日の出町
都市計画マスタープラン

西多摩の水と緑にうるおい、多様な世代が生き生きと快適に暮らせる自立都市

『自然ふれあい理想郷（ユートピア）ひので』

平成 13 年３月当初
平成 16 年３月改訂
平成 22 年８月改訂

日の出町

日の出町都市計画マスタープランの改訂にあたって

私は、多くの町民の皆様のご推挙により本年４月に第５代日の出町長に就任して以来、代々の町長が引き継ぎ築き上げてきた、歴代と伝統に支えられた町政の実績を踏まえて、「みんなでつくろう日の出町」を合言葉に、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町を創りあげることを目指して、町政を推進しております。

日の出町においては、少子化対策、高齢者対策に加えて、三吉野桜木地区の土地区画整理と大型ショッピングセンターの進出、平井・川北地区の自然保護を基調とした土地利用構想の変更等の施策の推進により、減少を辿っていた人口が増加に転じ、とりわけ子どもや若い世代が増え、活気ある町へと変貌しつつあります。

これは日の出町が実施してきた政策が実を結びつつある証しと言えますが、今後とも社会の変化や新たな課題に対応して、ますます活気のある、元気な町をめざして行かなければなりません。

そのための一つとして、このたびまちづくりの基本的な指針となる「日の出町都市計画マスタープラン」を改訂することといたしました。

今回の改訂は、今年６月に作成した第４次日の出町長期総合計画「みんなでつくろう日の出町！」と、東京都の都市計画に基づき、日の出町の特性を十分に活かしたまちづくりを図ることを目ざして、今後５年間の計画を定めており、町民の皆さんと力を合わせ、ともに未来の日の出町のまちづくりに取り組んで行きたいと考えております。

最後になりましたが、より良いまちづくりを実現することにより、日の出町の限りない発展を期するとともに、町民の皆様のご健康、ご多幸を願って、都市計画マスタープラン改訂のごあいさつといたします。

平成２２年８月

日の出町長　　橋　本　聖　二

日の出町　都市計画マスタープラン

― 目　次 ―

序　章　『都市計画マスタープラン』の目的と全体構成
1　『都市計画マスタープラン』の改訂の背景と主旨 ---------- 1
2　『都市計画マスタープラン』とは ---------- 2
3　『都市計画マスタープラン』の位置づけ ---------- 2
4　『都市計画マスタープラン』の構成と目標年次 ---------- 3
5　『都市計画マスタープラン』の改訂にあたって ---------- 3

第１章　日の出町の現況と課題
1　自然的条件 ---------- 5
2　社会的条件 ---------- 6
3　経済的条件 ---------- 29
4　住民意向調査 ---------- 33
5　日の出町の特性・問題点及び都市整備上の課題 ---------- 36

第２章　全体構想
1　都市の将来像と都市づくりの基本方向 ---------- 37
2　将来フレーム ---------- 40
3　将来の都市構造 ---------- 42
4　都市整備方針 ---------- 49

第３章　地域別構想
1　平井地域 ---------- 62
2　大久野東地域 ---------- 68
3　大久野西地域 ---------- 73

第４章　実現化に向けて
1　重点的整備課題 ---------- 79
2　整備課題への対応方針 ---------- 79
3　主要プロジェクト ---------- 80
4　今後の取り組み ---------- 81

序章　『都市計画マスタープラン』の目的と全体構成

序　章　『都市計画マスタープラン』の目的と全体構成

１．『都市計画マスタープラン』の改訂の背景と主旨

日の出町では、自然と開発を調和させた職住近接の３万人の自立都市を目指し、平成 13 年３月に『日の出町都市計画マスタープラン』を策定し、都市計画を推進していましたが、平成 14 年３月の首都圏中央連絡自動車道（青梅 IC～日の出 IC）の供用開始に伴い、平成 16 年３月に IC 周辺に関連する部分のみ一部、都市計画マスタープランの見直しを行いました。

しかしながら今日もまた、三吉野工業団地の完成や隣接する三吉野桜木地区の大型ショッピングセンターの進出、圏央道の高速道路への接続や延伸等により、日の出町を取り巻く生活環境や経済活動は大きく変化しており、そのような中で、秋留台地の特性を活かした周辺地区の土地利用の検討や平井・川北地区の自然保護を基本とした土地利用の配置構想、大久野地域における文化財保護を基本とした潤いと安らぎのあるまちづくり等の方針が掲げられています。

今日の町を取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえ、今後、更に日の出町の特性を十分に活かしたまちづくりの展開を図るために、今回、改めて都市計画マスタープランの見直しを行います。

＜『日の出町都市計画マスタープラン』の改訂のポイント＞

①平井・川北地区の「（仮）野鳥の森・こども自然公園」の配置構想

希少猛禽類の生息実態や地球温暖化による CO^2 対策等の自然環境保全の観点から、乱開発や虫食い開発を防いで自然を保全するとともに、新たな観光の拠点として土地利用の転換を図ります。

②三吉野場末地区の土地利用の見直し

三吉野場末地区のある都道 165 号伊奈・福生線南側の市街化調整区域は「都市計画マスタープラン」において、都市的土地利用への転換を図るべき区域として位置づけられており、隣接するあきる野市と連携し、計画的な土地利用の見直しについて検討を行います。

③歴史・文化に配慮したまちづくりの推進

平成 20 年７月から「歴史文化基本構想」と「保存活用計画」の策定のために、ハード・ソフト両面から潤いと安らぎのあるまちづくりを推進し、まちづくり・人づくりの活性化を図ることを目的に『文化財総合的把握モデル事業』の取り組みが進められています。

④谷戸沢処分場跡地及び周辺土地利用構想

平成 10 年４月の谷戸沢処分場の埋立ての終了に伴い、平成 11 年に「スポーツと文化の森整備基本構想」を策定し、平成 25 年開催予定の東京国体での競技使用を条件としたサッカー場の整備をはじめ、総合文化体育センターならびに野外スポーツ施設等の整備計画が進められています。

現在までに谷戸沢グランドをはじめ、トウキョウサンショウウオ産卵池やアニマルスロープの設置、清流復活の池やビオトープの創出等の取り組みが行われました。

２．『都市計画マスタープラン』とは

都市計画マスタープランとは、本町の現状やまちづくりの課題、住民意向等を踏まえて、町域全体及び各地域の将来のあるべき姿を示すとともに、その実現に向けて都市づくりや地域づくりの基本的な方針を示すものです。

都市計画マスタープランは、住民参加によって策定し、創意工夫に富んだ「本町の望ましい将来像」を住民と行政が共有することによって、まちづくりへの住民の理解を深めるとともに、その共通の目標に向かって協働でまちづくりに取り組むことを目的としています。

また、都市計画マスタープランは、個々の計画相互の整合性を図るとともに、都市づくりを行う際の具体的な施策・事業である都市計画やまちづくりに関する個別計画の根拠となる役割を担っています。

３．『都市計画マスタープラン』の位置づけ

都市計画マスタープランは都市計画法第 18 条の２に示される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指すものであり、「第四次日の出町長期総合計画」ならびに「秋多都市計画（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」の内容に即して定められます。

＜『日の出町都市計画マスタープラン』の計画体系上の位置づけ＞

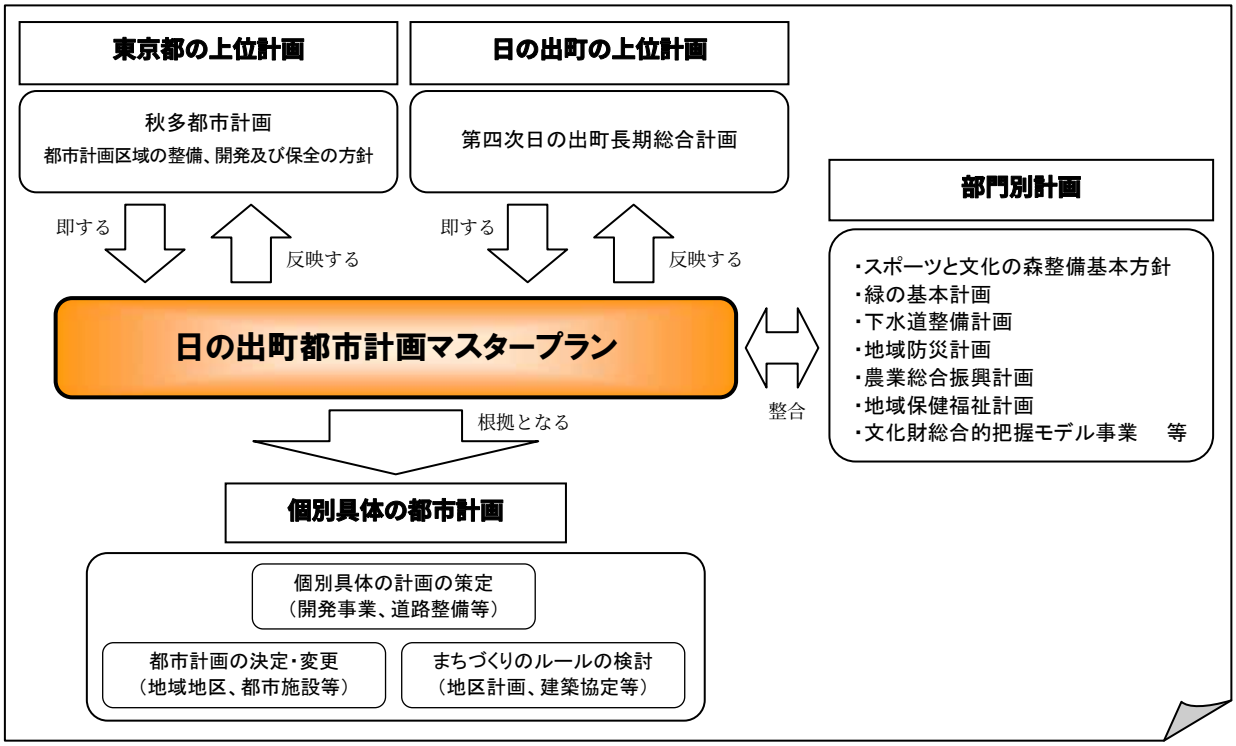

４．『都市計画マスタープラン』の構成と目標年次

『日の出町都市計画マスタープラン』は、都市全体の将来像を示す“全体構想”と、身近な地域の将来像を示す“地域別構想”のほか、目指すべき将来像を実現するための方策を示す“実現化に向けて”により構成されています。

また、長期的な将来を見据え、「2015 年（平成 27 年）」を計画目標年次とします。

＜『日の出町都市計画マスタープラン』の構成＞

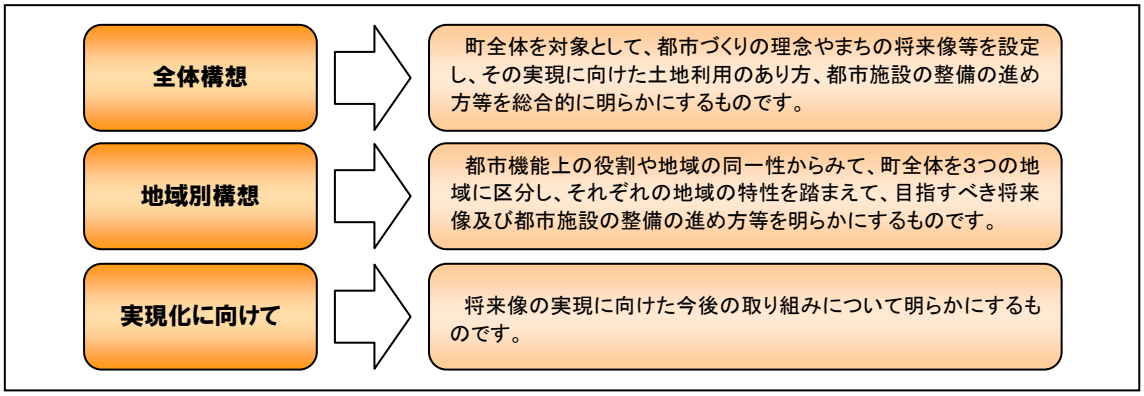

５．『都市計画マスタープラン』の改訂にあたって

『日の出町都市計画マスタープラン』を改訂するにあたっては、「第四次日の出町長期総合計画（計画期間：平成 22 年度～31 年度）」で行ったアンケート調査を基本に、庁内の関係各課から構成された「日の出町都市計画マスタープラン策定委員会」等を開催し、様々な議論を重ねてきました。

計画の内容や策定状況については、広報紙での報告・意見募集、パブリックコメント等を通じ、住民の方から様々な意見・提案等を頂き、改訂に取り組みました。

＜『日の出町都市計画マスタープラン』の改訂の流れ＞

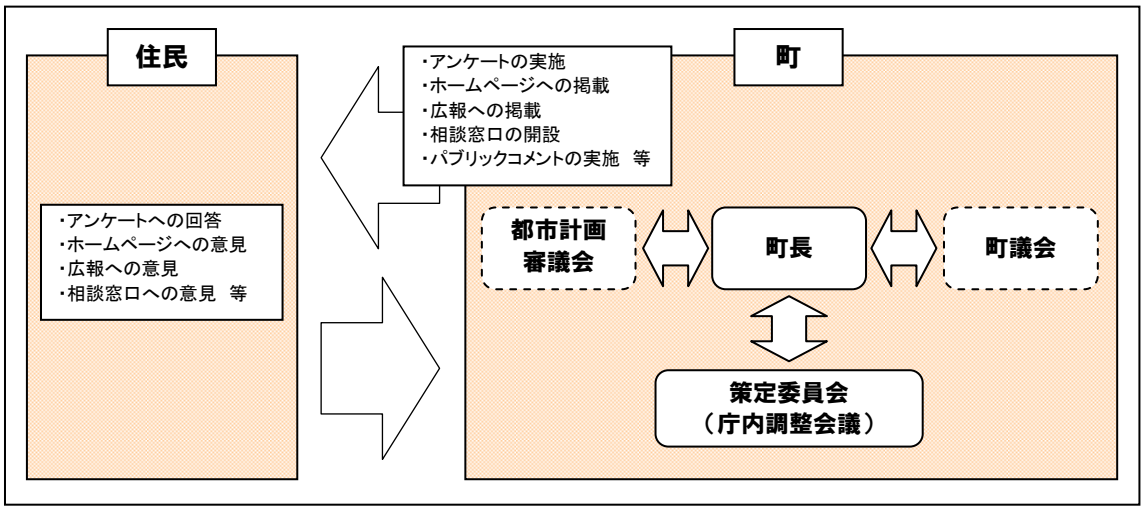

第１章　日の出町の現況と課題

第１章　日の出町の現況と課題

１.自然的条件

（１）位置・地勢

日の出町は東京都の西部約 50ｋｍに位置し、町域は東西約 12ｋｍ、南北約 2.5ｋｍ、総面積約 28ｋ㎡の町です。

東京都の西部、関東平野の西端部と関東山地の東部が接するところにあり、町域南東部は多摩川と秋川にはさまれた秋留台地、北西部は日の出山から派生した小尾根によって囲まれた山地が占めています。平井川や北大久野川などの河川沿いには幅の狭い谷底平野が分布しており、町内の市街地、集落はおおむね標高 300m以下の地域にあります。

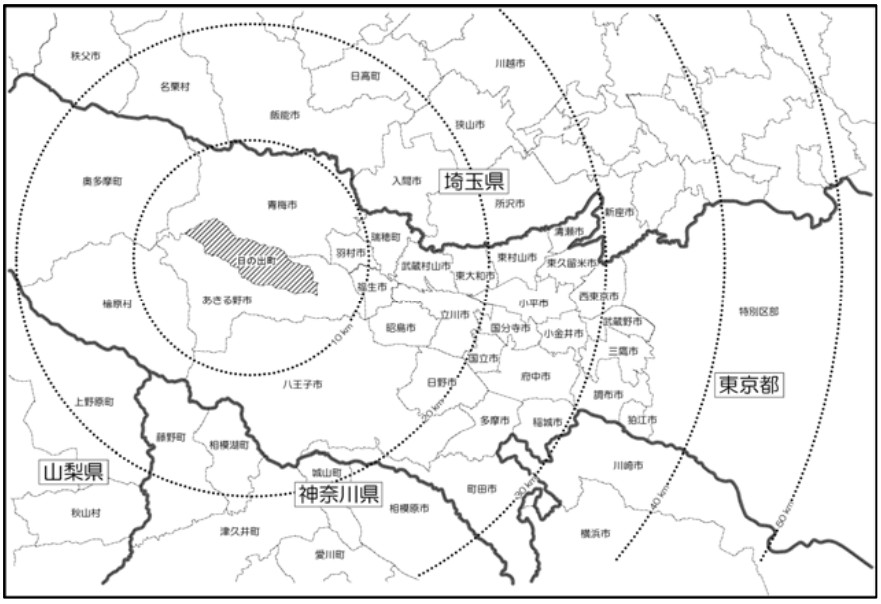

＜日の出町の位置＞

（２）自然特性･景観

町の大半を山林が占めているほか、山あいの集落地や市街地にも水田・畑・果樹園等の農地が点在し、全体的に緑の豊かな町となっています。この山地の大半は人工林のスギ・ヒノキ植林ですが、一部に自然林であるシラカシ群集－モミ亜群集、モミ－シキミ群集がみられます。西部の丘陵地は、秩父多摩甲斐国立公園区域に指定されています。

また、優れた景観・景勝地として、日の出山や麻生山などがあり、住民がイメージする町の代表的景観として、「平井川の風景」や「里山の風景」が挙げられています。

＜平井川の風景（左）、里山の風景（右）＞

２.社会的条件

（１）人口・世帯数の推移

平成 21 年 10 月 1 日現在、本町の人口は 16,269 人（男：8,070 人、女：8,199 人）、世帯数は 6,719 世帯となっています。（外国人登録人口を含む）

平成 7 年から平成 17 年にかけては、人口総数及び 1 世帯あたり人員は停滞・減少傾向にあり、かつ 15 歳未満人口割合の減少、65 歳以上人口割合の増加傾向がみられていました。

しかし、近年は人口総数・世帯数は増加を示しており、15 歳未満人口割合の回復もみられています。ただし、65 歳以上人口割合は一貫して増加を示しています。

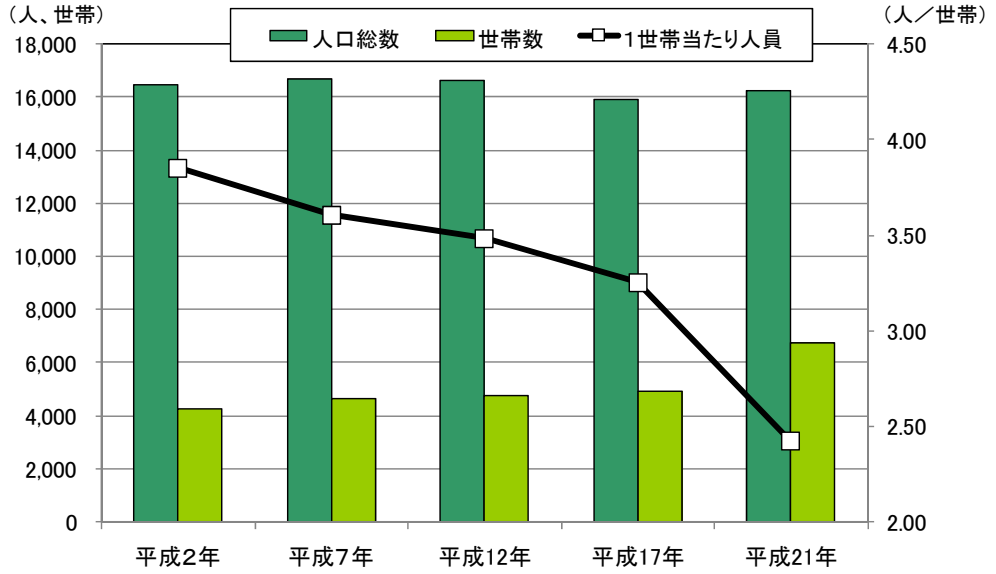

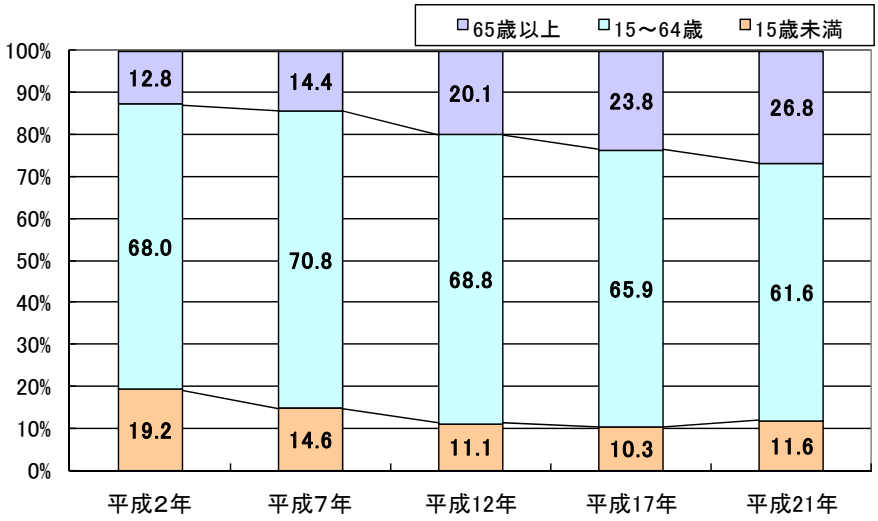

＜人口・世帯数の推移＞

	人口総数（人）	世帯数（世帯）	1世帯あたり人員（人／世帯）
平成2年	16,444	4,270	3.85
平成7年	16,701	4,629	3.61
平成12年	16,631	4,776	3.48
平成17年	15,941	4,900	3.25
平成21年	16,269	6,719	2.42

＜年齢階層別人口＞

	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成2年	16,444	3,152	11,182	2,098
平成7年	16,701	2,441	11,830	2,413
平成12年	16,631	1,850	11,437	3,344
平成17年	15,941	1,641	10,501	3,799
平成21年	16,269	1,893	10,018	4,358

資料：国勢調査（H17.10.1）、住民基本台帳（H21.10.1）
※年齢階層別人口については年齢不詳を含む

（２）通勤・通学別流出入人口

平成 17 年国勢調査における本町の昼間人口は約 14,000 人、夜間人口が約 16,000 人となっており、約 2,000 人の流出超過となっています。

また、本町の通勤・通学別流出入人口は、総流出人口が約 5,700 人、総流入人口が約 3,800 人となっており、通勤・通学者とも流出超過となっています。流出人口をみると、ほとんどが都内他地域（あきる野市、特別区部、八王子市、青梅市、立川市）へ流出しています。

＜流出人口＞

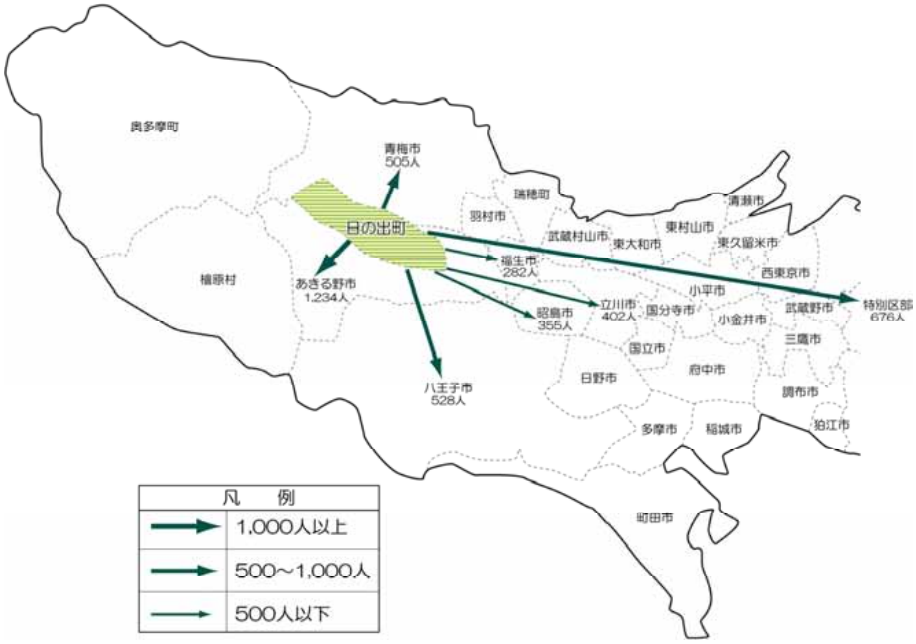

＜流入人口＞

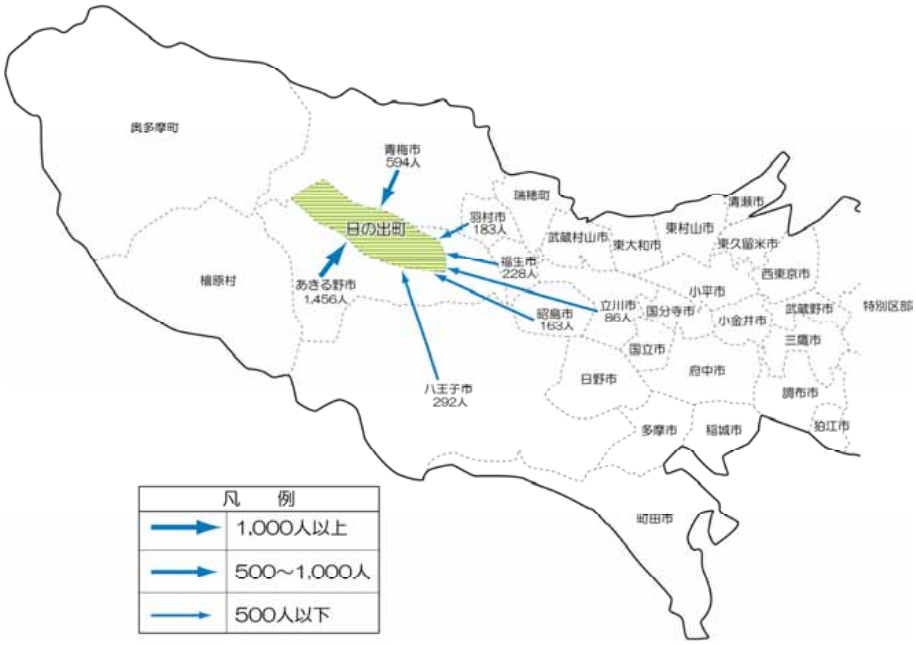

＜昼間人口・夜間人口＞

	常住地による人口							従業地・通学地による人口			
	総数（夜間人口）	従業も通学もしていない	自宅で従業	自宅外の自市区町村で従業・通学	自市内他区で従業・通学	県内他市区町村で従業・通学	他県で従業・通学	総数（昼間人口）	自市内他区に常住	県内他市区町村に常住	他県に常住
H7	16,684	5,104	978	3,625	－	6,628	336	12,487	－	2,566	201
H12	16,631	6,075	923	3,190	－	6,058	334	13,579	－	3,112	228
H17	15,941	6,273	827	3,021	－	5,423	307	13,965	－	3,551	203

資料：国勢調査（H17）

（３）都市計画区域面積・市街化区域面積

本町は、全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域が 330.3ha、市街化調整区域が 2,477.7ha を占めています。

＜都市計画区域面積・市街化区域面積＞

区域指定年月日	最終区域指定年月日	都市計画区域（ha）			
			市街化区域	市街化調整区域	市街化区域の割合(%)
S.44.3.6	H.16.6.24	2,808	330.3	2,477.7	11.8

資料：都市計画基礎調査（H20）
［調査年次（H19）］

（４）土地利用

本町は、総面積の大半が森林、農地等の自然的土地利用で占められており、森林が約 70%、田・畑が約５%を占めています。

市街地は、都道第 184 号奥多摩・あきる野線沿いに形成されており、住宅用地は総面積の約５%を占めています。

圏央道日の出 IC 周辺は、土地区画整理事業により工業地域に指定しています。

三吉野桜木地区は、土地区画整理事業により一部商業地域に指定し、大規模商業施設が立地しています。また、その周辺は住居系用途地域を指定し、住宅建設が進められています。

その他は、住居系の用途地域が指定されていますが、家内工業的な工場が随所に立地し、居住環境との摩擦が懸念される状況にあります。

＜土地利用状況＞

区分	面積（ha）	割合（%）
公共用地	72.8	2.6
商業用地	30.1	1.1
住宅用地	147.8	5.3
工業用地	50.8	1.8
農業用地	18.4	0.7
空地	122.8	4.4
道路	103.6	3.7
農用地	140.5	5.0
河川･水路等	25.7	0.9
原野･その他	106.5	3.8
森林	1,988.9	70.8
総面積	2,808.0	100.0

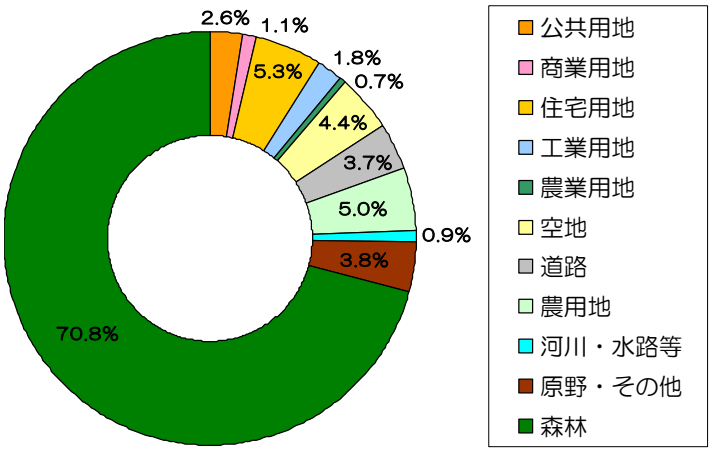

資料：都市計画基礎調査（H20）
［調査年次（H19）］

（５）交通

①道路網

町内の主要な道路は、東西軸として都道第 165 号伊奈・福生線と都道第 184 号奥多摩・あきる野線、南北軸として主要地方道第 31 号青梅・あきる野線と都道第 185 号山田・平井線及び同第 251 号青梅・日の出線があり、隣接都市との連絡機能や鉄道駅との連絡機能を担っています。

平成 20 年４月現在、道路延長が 140,548m、面積が 838,183 ㎡、平均幅員が 6.0m（うち、市町村道は延長が 114,173m、面積が 523,370 ㎡、平均幅員が 4.6m）となっており、道路の改良率や舗装率は高い割合を示しているものの、十分な幅員が確保されておらず、幹線道路及び生活道路について、幅員が狭隘な区間が多いことが問題となっています。

また、平成 14 年３月に首都圏中央連絡自動車道、日の出 IC が開設され、現在では、関越道、中央道ともに接続しており、IC 周辺の土地活用が進められています。

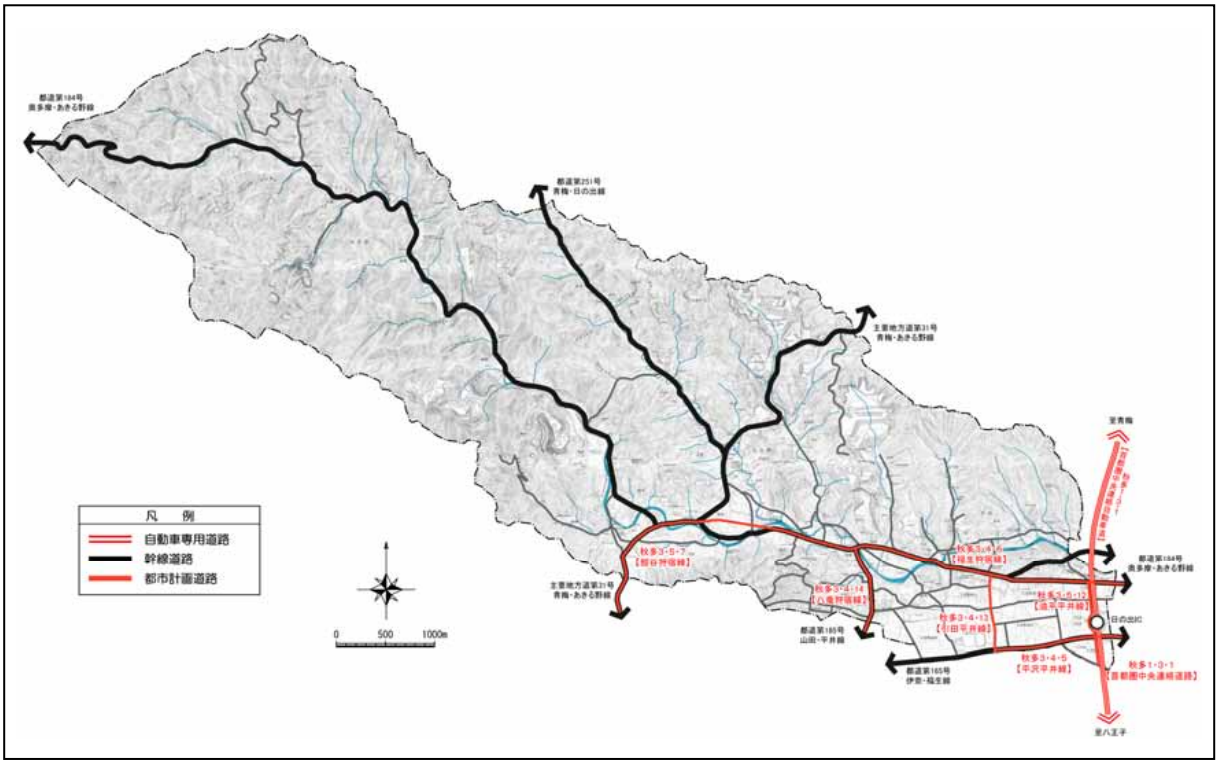

＜道路網図＞

＜道路の延長及び面積（平成 20 年４月現在）＞

総数			左のうち市町村道		
延長（m）	面積（㎡）	平均幅員（m）	延長（m）	面積（㎡）	平均幅員（m）
140,548	838,183	6.0	114,173	523,370	4.6

資料：東京都道路現況調書

②公共交通

本町内には鉄道がないため、あきる野市内の秋川駅、武蔵引田駅、武蔵増戸駅、武蔵五日市駅が最寄りの駅となっています。バスについては、福生駅、武蔵五日市駅を起点として、都道第 184 号奥多摩・あきる野線を運行する路線と秋川駅と大型ショッピングセンターを経由する路線がありますが、運行本数が少ないなどの問題を抱えています。

（６）公園・レクリエーション施設・文化財・防災施設等

①公園・緑地等

平成 21 年６月現在、町内には都市公園が 20 箇所（市町村立公園：20）、児童公園（遊園）が１箇所、緑地が３箇所、町民農園が４箇所整備されていますが、１ha 以下の小規模なものであり、その位置も面的開発地に集中しているため、居住地全体からみると偏在した配置構成となっています。

＜施設緑地一覧（都市公園）＞

種別	名称	都市計画決定面積（平成 21 年度末現在）（ha）	現況(平成 21 年度末現在)（ha）
都市公園	日の出団地1号公園	0.00	0.10
都市公園	日の出団地2号公園	0.00	0.52
都市公園	日の出団地3号公園	0.00	0.11
都市公園	日の出団地4号公園	0.00	0.09
都市公園	三吉野1号公園	0.00	0.08
都市公園	三吉野2号公園	0.00	0.01
都市公園	三吉野3号公園	0.00	0.01
都市公園	三吉野4号公園	0.00	0.28
都市公園	三吉野5号公園	0.00	0.02
都市公園	宿上公園	0.00	0.01
都市公園	落合公園	0.00	0.07
都市公園	坂本公園	0.00	0.04
都市公園	語らいとふれあい広場	0.00	0.16
都市公園	三吉野欠下1号公園	0.00	0.81
都市公園	三吉野欠下2号公園	0.00	0.34
都市公園	三吉野欠上公園	0.00	0.49
都市公園	三吉野下原1号公園	0.00	0.04
都市公園	三吉野下原2号公園	0.00	0.23
都市公園	三吉野桜木中央公園	0.00	0.45
都市公園	三吉野桜木東公園	0.00	0.42
小計		0.00	4.28
条例等の公園	諏訪下児童遊園	0.00	0.05
小計		0.00	0.05
合計		0.00	4.33

＜施設緑地一覧（緑地）＞

種別	名称	現況(平成 21 年度末現在)（ha）
緑地	三吉野緑地	0.30
緑地	三吉野桜木緑地	0.43
緑地	三吉野工業団地緑地	0.48
合計		1.21

＜施設緑地一覧（町民農園）＞

種別	名称	現況(平成 21 年度末現在)（ha）
町民農園	第1農園	0.21
町民農園	第2農園	0.14
町民農園	第3農園	0.33
町民農園	第4農園	0.12
合計		0.80

資料：東京都都市計画地理情報システム

②レクリエーション施設

本町には、レクリエーション施設が 20 箇所現存しています。本町のレクリエーション施設は、基本的に「スポーツ系のレクリエーション施設」と、地域特性を活用した「自然系のレクリエーション施設（資源）」が中心となっています。

市街地及びその周辺には、野球場やグランド、テニスコート等の主にスポーツ施設が現存しています。丘陵地から山地にかけては、ハイキングコースやキャンプ場、温泉、渓流釣り施設等の自然とのふれあいや体験を目的とした自然系のレクリエーション施設や資源が現存しています。

＜レクリエーション施設一覧＞

	施設の名称	設置主体	施設の規模
1	日の出町民グランド	公共	0.9ha
2	塩田テニス・ゲートボール場	公共	0.3ha／テニス2面ゲートボール1面
3	月見草と水の公園グランド	公共	0.6ha
4	スポーツパークやすらぎとふれあいの丘	公共	0.9ha／テニス4面、ジョキングコース、その他
5	語らいとふれあい広場	公共	0.2ha／屋根付ゲートボール、その他
6	谷戸沢グランド	公共	約 2.0ha
7	東雲山荘	公共	0.01ha／19 人
8	花菖蒲の里	民間	約 0.2ha
9	日の出フィールドアーチェリー	民間	フィールド：4ha×12 箇所
10	おおばキャンプ村	民間	８人用：6棟／４人用：2棟／大部屋：1棟／70 人
11	さかな園	公共	バーベキューハウス／50 人／マスのつかみ獲り
12	ひので三ッ沢つるつる温泉	公共	大浴場：2／露天風呂：2／食堂
13	日の出山ハイキングコース		3.9km
14	白岩滝ハイキングコース		4.0km
15	日の出山ハイキングコース（新道）		1.6km
16	北大久野地区多目的広場	公共	0.15ha
17	シダレアカシデ周辺散策コース		3.4km
18	大久野フジ周辺散策コース		3.6km
19	ふれあい農産物直売所・花の館	公・民	直売所…木造平屋：191 ㎡／花の館…木造平屋：78 ㎡
20	小さな蔵の資料館	公共	198.87 ㎡

資料：観光ハンドブック・日の出マップ・行政事務報告書

③文化財（名木・天然記念物）

本町全域に 76 本の名木が調査されています。また、国指定天然記念物のシダレアカシデ、都指定天然記念物の大久野のフジ、町指定文化財光明寺薬師堂など、優れた歴史的文化財が残されています。

【国指定天然記念物】：シダレアカシデ（大久野 幸神）

【都指定天然記念物】：大久野のフジ（大久野 坊平）、エントモノチス化石産地（大久野）

【町指定天然記念物】：スギ（大久野 肝要）、ヒイラギ（大久野 肝要）、ヒメザゼンソウ（大久野 羽生）、トウキョウサンショウウオ（中部山麓地域）、モリアオガエル（山間部地域）、サルスベリ（大久野 新井）

＜シダレアカシデ＞

＜光明寺薬師堂＞

＜大久野のフジ＞

＜名木一覧＞　（幹周＝cm ・ 樹高＝m）

番号	樹　種	幹周	樹高	株立	所在地	番号	樹　種	幹周	樹高	株立	所在地
1	シダレアカシデ	212	5.8	1	大久野字幸神	39	スギ	364	35.0	1	大久野字松尾
2	フジ	300	27.0	1	大久野字坊平	40	スギ	327	41.0	1	大久野字肝要
3	スギ	561	41.0	1	大久野字肝要	41	セン	268	15.0	1	大久野字肝要
4	ヒイラギ	168	9.0	1	大久野字肝要	42	スギ	370	38.0	1	大久野字肝要
5	ユズリハ	165	13.0	1	大久野字松尾	43	スギ	336	41.0	1	大久野字肝要
6	アカマツ	323	17.0	1	大久野字松尾	44	コウヤマキ	108	13.0	1	大久野字肝要
7	カヤ	315	27.0	1	大久野字肝要	45	スギ	441	42.0	1	大久野字肝要
8	ヒノキ	324	30.0	1	大久野字肝要	46	スギ	318	43.0	1	大久野字肝要
9	キンモクセイ	105	5.0	1	大久野字細尾	47	モミ	333	27.0	1	大久野字細尾
10	ヤマザクラ	359	18.0	1	大久野字坂本	48	スギ	441	32.0	1	大久野字長井
11	イロハモミジ	295	14.0	1	大久野字坂本	49	ハルニレ	215	20.0	1	大久野字長井
12	モミ	394	36.0	1	大久野字新井	50	スギ	320	35.0	1	大久野字岩井
13	モチ	153	11.0	1	大久野字新井	51	ヤマザクラ	312	12.5	1	大久野字幸神
14	サルスベリ	286	9.0	2	大久野字新井	52	ヤマザクラ	359	21.0	1	大久野字幸神
15	スダジイ	403	10.0	4	大久野字新井	53	ケヤキ	329	25.0	1	大久野字新井
16	ヒガンザクラ	272	22.0	1	大久野字新井	54	イトヒバ	165	13.0	1	大久野字新井
17	イチョウ	1,192	23.5	5	大久野字新井	55	シラカシ･ケヤキ	270	15.0	1	大久野字新井
18	ソメイヨシノ	268	17.0	1	大久野字新井	56	ムクロジ	166	13.0	1	大久野字新井
19	アカマツ	123	7.5	1	大久野字萱窪	57	センダン	183	19.0	1	大久野字新井
20	メタセコイヤ	405	22.0	2	大久野字羽生	58	アラカシ	340	27.0	1	大久野字坊平
21	キリ	235	21.0	1	大久野字羽生	59	ケヤキ	304	14.5	1	大久野字坊平
22	カシワ	104	8.5	1	大久野字羽生	60	クリ	207	11.5	1	大久野字萱窪
23	スギ･イロハモミジ	352	25.0	1	大久野字玉の内	61	ユリノキ	132	18.5	1	大久野字萱窪
24	ヒヨクヒバ	224	10.0	1	大久野字玉の内	62	ケヤキ	320	30.0	1	大久野字羽生
25	クロマツ	115	13.0	1	大久野字落合	63	ウメ	150	6.5	1	大久野字羽生
26	ヤブツバキ	183	6.5	3	平井字道場	64	ケヤキ	373	31.0	1	大久野字羽生
27	クスノキ	346	11.0	2	平井字谷ノ入	65	シラカシ	323	20.0	1	大久野字羽生
28	エノキ	288	11.0	1	平井字三吉野下平井	66	サイカチ	180	12.0	1	大久野字羽生
29	ケヤキ	365	23.0	1	平井字三吉野下平井	67	スギ	303	35.0	1	大久野字羽生
30	サンゴジュ	296	7.0	3	平井字三吉野下平井	68	ミツバツツジ	68	2.0	2	大久野字玉の内
31	スギ	316	37.0	1	大久野字三ツ沢	69	タラヨウ	169	10.0	1	大久野字玉の内
32	シラカンバ	144	12.0	3	大久野字三ツ沢	70	ケヤキ	330	23.0	1	平井字三吉野宿通
33	イロハモミジ	338	17.0	1	大久野字三ツ沢	71	ナシ	135	4.0	1	平井字谷ノ入
34	カキ	172	12.0	1	大久野字三ツ沢	72	ポプラ	137	20.0	1	平井字谷ノ入
35	スギ	310	35.0	1	大久野字松尾	73	ウラジロガシ	317	21.0	1	平井字三吉野下平井
36	スギ	329	35.0	1	大久野字松尾	74	タワラグミ	151	7.5	1	平井字三吉野下平井
37	スギ	349	35.0	1	大久野字松尾	75	ユーカリ	129	17.0	1	平井字三吉野清坊
38	スギ	351	32.0	1	大久野字松尾	76	ユズ	87	5.0	1	平井字三吉野下平井

資料：日の出町名木地図

＜文化財一覧＞

	分類	細分類	指定主体	指定年月日	名称	種類・規模等
1	記念物	天然記念物	国	昭和 17.7.12	シダレアカシデ	根本周囲約 1.5m 樹高約5m 樹齢約 100 年
2	記念物	天然記念物	都	31.8.21	大久野のフジ	根本周囲約3m 樹高約 18m 樹齢約 400 年
3	指定文化財	有形文化財	〃	35.2.13	閻魔王座像	文明5年(1473)樹高 89cm
4	記念物	天然記念物	〃	42.3.31	エントモノチス	三畳紀後期の示準化石
5	指定文化財	有形文化財	〃	56.3.12	伝馬定	北上氏照署文書で、虎印がある伝場の文書
6	〃	〃	町	53.9.1	薬師如来座像	木造。総高 54cm 脇士に日光菩薩、月光菩薩
7	〃	〃	〃	〃	大船若波羅密多経	萱窪の大義山能仁寺にあったもの。約 600 巻
8	〃	〃	〃	〃	棟札	永録2年(1559)から寛文5年(1665)
9	〃	〃	〃	〃	坂碑	画像板碑。明治3年(1277)
10	〃	〃	〃	〃	薬師堂	1本のかやの大木によって建造されたと伝えられている
11	〃	〃	〃	〃	梵鐘	寛永 12 年(1635)
12	〃	〃	〃	〃	〃	元禄 17 年(1704)菩薩像の鎮出が珍しい。
13	〃	〃	〃	〃	宝篋印塔	高さ 5.4m文政元年(1818)
14	〃	〃	〃	〃	山祇社本殿	元禄元年に再建二間社流れ造りの建築
15	記念物	史跡	〃	〃	鹿の湯	多摩七湯の一つ。江戸時代には盛んだった。
16	〃	〃	〃	〃	高札場	寛政年間から明治初期まで使用。現在の掲示板。
17	〃	天然記念物	〃	〃	杉	樹高約 41m周囲 5.35m樹齢約 400～500 年
18	〃	〃	〃	〃	柊	樹高約9m周囲 1.75m
19	〃	〃	〃	〃	ヒメザゼンソウ	サトイモ科。関東地方では、珍種。
20	〃	〃	〃	〃	トウキョウサンショウウオ	両生類に属する動物近年生息地が狭くなりつつある。
21	〃	〃	〃	〃	モリアオガエル	樹上に産卵する珍しいカエルで樹上生活をする。
22	〃	〃	〃	平成 12.10.24	サルスベリ	

＜埋蔵文化財一覧＞

	遺跡名	所在	遺跡の概要	遺跡の時代
1	（無名）	大久野字新井	山麓　集落	縄文
2	新井遺跡	大久野字新井	台地　包蔵地	縄文・古墳
3	西落合遺跡	大久野字落合	山麓　包蔵地	古墳
4	大塩田遺跡	大久野字落合	山麓　集落	古墳
5	南足下田遺跡	平井字足下田	山麓　包蔵地	縄文
6	宮本遺跡	平井字宮本	台地　包蔵地	縄文
7	谷ノ入遺跡	平井字谷ノ入	台地　包蔵地	縄文
8	下平井遺跡	平井字三吉野下平井	台地　包蔵地	縄文
9	岳ノ上遺跡	平井字西本宿	丘陵裾部　集落	縄文・弥生
10	東原遺跡	平井字三吉野油田	台地　集落	弥生・古墳
11	岳ノ上塚	平井字西本宿	丘陵裾部　塚	近世
12	長井館跡	大久野字長井	山麓　城館	中世
13	幸神屋敷跡	大久野字幸神	台地　城館(土塁)	中世
14	新井屋敷跡	大久野字新井	台地　城館(土塁)	中世
15	三吉野遺跡群宿上地区	平井字三吉野宿上	台地　包蔵地	縄文・近世
16	北足下田遺跡	平井字足下田	山麓　包蔵地	縄文
17	三吉野遺跡群清坊地区	平井字三吉野清坊	台地　集落・寺院	縄文・弥生・古墳奈良・平安・中世・近世
18	三吉野遺跡群欠上・下モ原地区	平井字三吉野欠上 平井字三吉野下原	台地　集落	縄文・弥生・古墳奈良・平安・中世・近世
19	下平井古墳	平井字三吉野下平井	台地　古墳	古墳
20	萱窪遺跡	大久野字萱窪	台地　集落	縄文・弥生
21	三吉野遺跡群宿通地区	平井字三吉野宿通	段丘　集落・宿場跡	奈良・平安・近世
22	道場遺跡	平井字道場	台地　集落	縄文・古墳・奈良・平安
23	道場古墳群	平井字道場	台地　古墳群	古墳
24	三吉野遺跡群井戸端地区	平井字三吉野井戸端	台地　集落　基地跡	縄文・奈良・平安・近世・現代
25	光明寺遺跡	大久野字細尾	丘陵裾部　寺院跡	中世・近世
26	尾崎原遺跡	大久野字萱窪	台地　集落	縄文

④防災施設

本町では、平成 20 年度に「日の出町地域防災計画」の修正が行われ、避難場所が 11 箇所、避難所が 42 箇所（うち広域避難所：６施設）指定されています。

＜防災施設一覧＞

1. 広域避難場所

No.	施 設 名	所 在 地	面積(㎡)	収容人員(人)
1	日の出町立平井小学校	日の出町平井 1218	7,238	3,619
2	日の出町立本宿小学校	日の出町平井 1855	10,298	5,149
3	日の出町立平井中学校	日の出町平井 2654	18,337	9,169
4	日の出町民グランド	日の出町平井 2777	8,756	4,378
5	日の出団地2号公園	日の出町平井 2196-636	5,167	2,584
6	三吉野欠上公園	日の出町平井 21	4,898	2,449
7	日の出町立大久野小学校	日の出町大久野 1175	12,889	6,445
8	日の出町立大久野中学校	日の出町大久野 1559	11,280	5,640
9	肝要の里	日の出町大久野 4100	3,476	1,738
10	三吉野桜木中央公園	日の出町平井 204	4,500	2,250
11	イオンモール日の出　駐車場等	日の出町平井 557	可能な範囲(協議書による)	

2. 広域避難所(施設)

No.	施 設 名	所 在 地	面積(㎡)	収容人員(人)
1	日の出町立平井小学校	日の出町平井 1218	938	469
2	日の出町立本宿小学校	日の出町平井 1855	787	394
3	日の出町立平井中学校	日の出町平井 2654	1,163	582
4	ひのでグリーンプラザ	日の出町平井 3231-1	741	371
5	日の出町立大久野小学校	日の出町大久野 1175	686	343
6	日の出町立大久野中学校	日の出町大久野 1559	1,161	581

3. 一時避難所(施設)

No.	施 設 名	所 在 地	面積(㎡)	収容人員(人)
1	第1自治会館(谷の入会館)	日の出町平井 3997-2	59	29
2	第2自治会館	日の出町平井 3690-3	89	44
3	第3自治会館(三和会館)	日の出町平井 3239-1	109	54
4	第4自治会館	日の出町平井 2512-13	107	53
5	第5自治会館(本宿会館)	日の出町平井 2144	33	16
6	第6自治会館	日の出町平井 1812-3	104	52
7	第7自治会館	日の出町平井 1295-2	99	49
8	第8自治会館(志茂町会館)	日の出町平井 1254	100	50
9	第9自治会館(三吉野会館)	日の出町平井 896-2	105	52
10	第 10 自治会館(下平井会館)	日の出町平井 1-5	141	70
11	第 24 自治会館(日の出団地自治会館)	日の出町平井 2196-636	130	65
12	第 25 自治会館(日の出団地自治会館)	〃		
13	第 26 自治会館(日の出団地自治会館)	〃		
14	日の出団地多目的施設	日の出町平　井 2196-628	66	33
15	第 27 自治会館	日の出町平　井 760-9	44	22
16	第 28 自治会館(パークタウンホール)	日の出町平　井 1009-4	83	41
17	第 11 自治会館(落合会館)	日の出町大久野 288	99	49
18	第 12 自治会館(萱窪会館)	日の出町大久野 1093-1	93	46
19	第 13 自治会館(羽生会館)	日の出町大久野 1212	96	48
20	第 14 自治会館(幸神会館)	日の出町大久野 2120-1	96	48
21	第 15 自治会館(新井倶楽部)	日の出町大久野 2333	95	47
22	第 16 自治会館(岩井会館)	日の出町大久野 2801-3	65	32
23	第 17 自治会館(細尾会館)	日の出町大久野 3332-1	83	41
24	第 18 自治会館(報徳会館)	日の出町大久野 4310	88	44
25	第 19 自治会館(長井公会堂)	日の出町大久野 5400-1	76	38
26	第 20 自治会館(水口会館)	日の出町大久野 6585-3	76	38
27	第 21 自治会館(北原会館)	日の出町大久野 6942	85	42
28	第 21 自治会館(坊平会館)	日の出町大久野 784-2	62	31
29	第 21 自治会館(坂本倶楽部)	日の出町大久野 7268	84	42
30	第 22 自治会館(玉の内会館)	日の出町大久野 8405	120	60
31	大久野老人福祉センター	日の出町大久野 2120-1	(延床面積)501	250
32	日の出町平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	日の出町平井 4118	(延床面積)654	327
33	本宿老人福祉センター	日の出町平井 1982	(延床面積)578	289
34	大久野健康いきいきセンター	日の出町大久野 696-1	(延床面積)562	275
35	ユートピアサンホーム(障害者専用)	日の出町平井 2738	(延床面積)115	57
36	ユートピアひまわり(障害者専用)	日の出町平井 2738-3	(延床面積)139	69

※　避難所の面積は、主となる集会室・会議室・ホール等の面積を記載した。

資料：地域防災計画（H20 修正）

（７）処理供給施設等

①上水道

東京都水道局による「多摩地区水道経営改善基本計画」において、多摩地区の水道については、事務委託を解消し、東京都が直接運営管理を行うものとしています。平成 16 年１月現在、上水道普及率は 99.9%となっています。

②下水道

本町の下水道は、あきる野市の全域、及び八王子市、日野市、昭島市、羽村市・檜原村の一部の区域とともに、多摩川流域下水道の多摩川右岸「秋川処理区」に含まれ、流域関連公共下水道として昭和 60 年に事業着手、平成４年から供用開始されています。

平成 11 年３月に策定した日の出町の「公共下水道基本計画」は、全体計画を 874ha、計画処理人口を 24,000 人と定め、整備を進めてきましたが、平成 16 年２月に全体計画を 872ha、計画処理人口を 17,800 人とした変更基本計画を策定しました。

「蘇れ！平井川・全町に公共下水道」をスローガンに計画的な整備を進め、平成 19 年５月には普及率 100.0%に達しています。

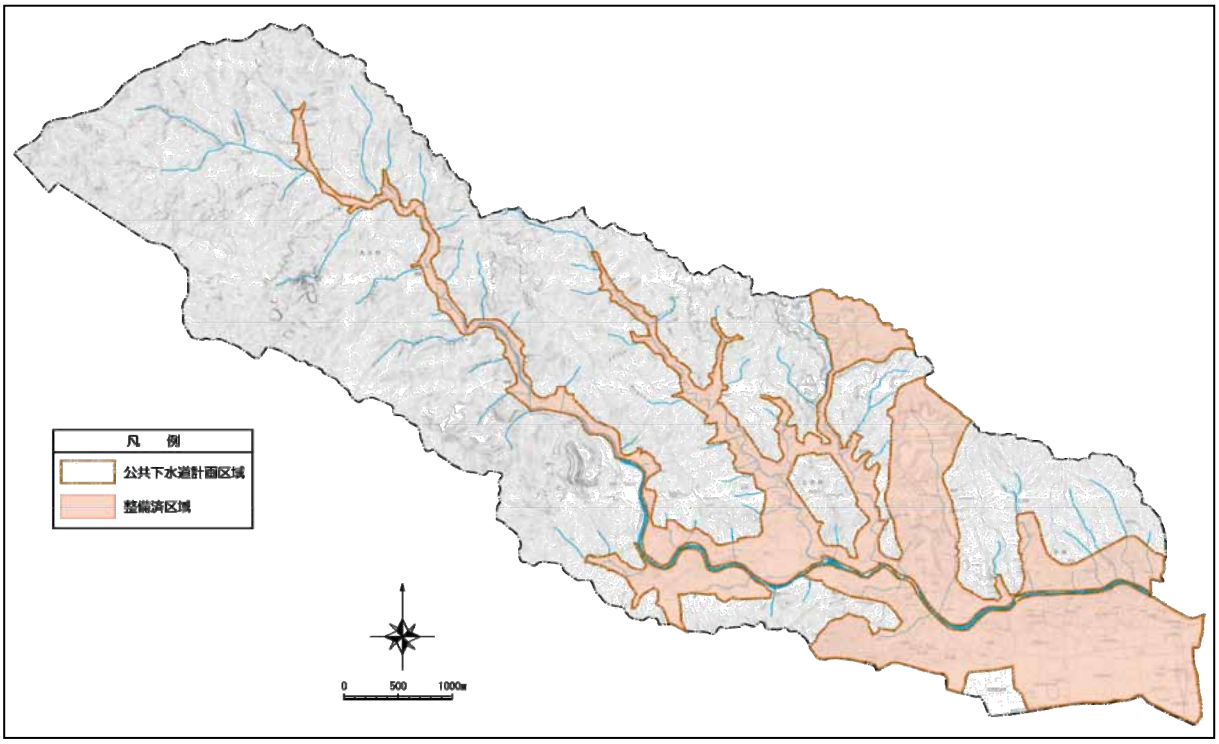

＜下水道普及率（対人口）の推移（%）＞

年度	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
計画排水人口	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800
排水人口	14,048	14,400	14,959	15,717	15,842
普及率(%)	86.5	90.3	94.2	99.0	99.9

注：「広報 日の出」によると平成 19 年５月に全戸供用可能（整備率：100%）
（資料：数字で見る西多摩）

■土地利用別面積･土地利用現況図

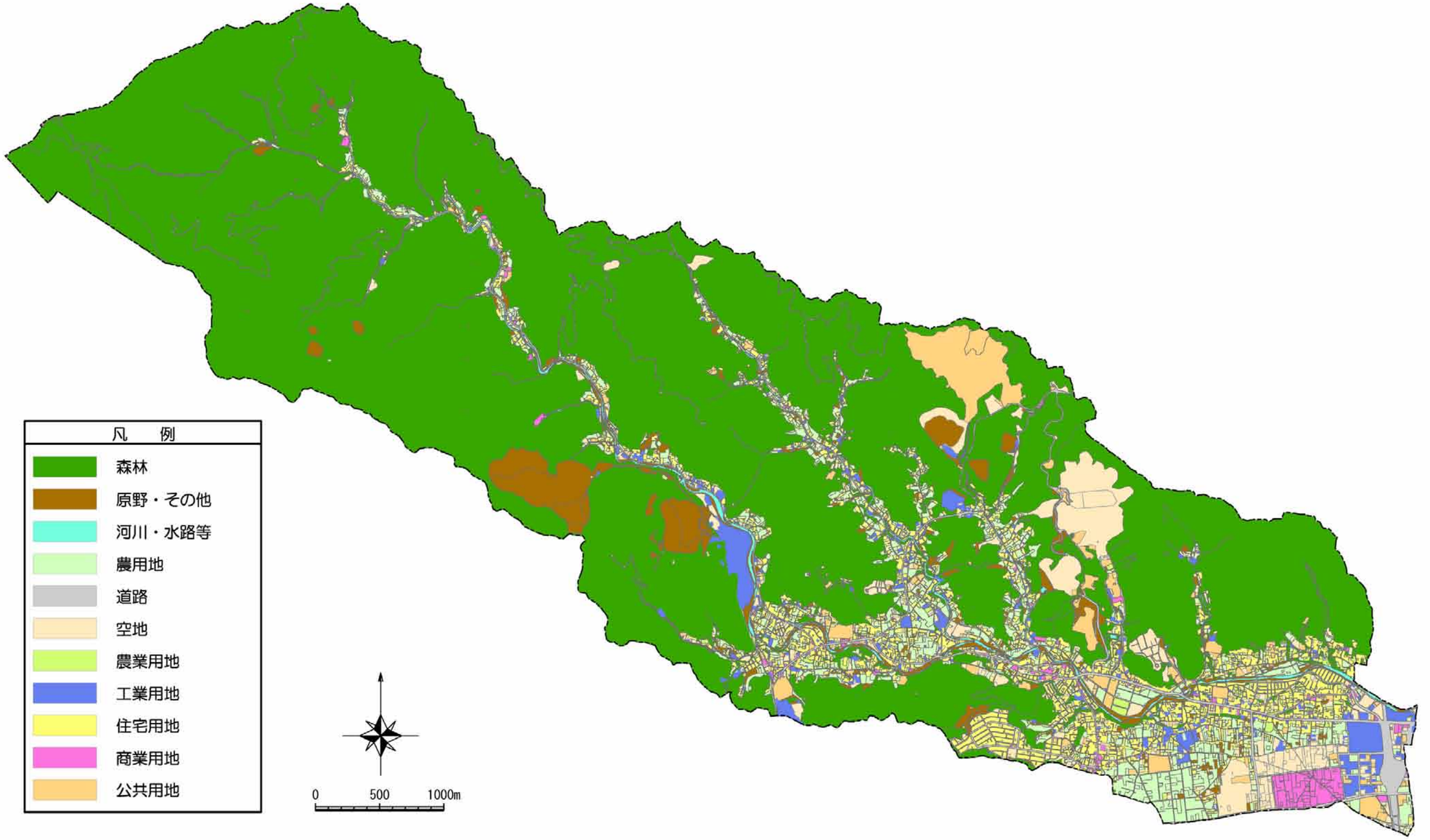

資料：**東京都都市計画地理情報システム（H20.6）**

■都市公園・児童遊園等位置図

	種別	名称
1	都市公園	日の出団地1号公園
2	都市公園	日の出団地2号公園
3	都市公園	日の出団地3号公園
4	都市公園	日の出団地4号公園
5	都市公園	三吉野1号公園
6	都市公園	三吉野2号公園
7	都市公園	三吉野3号公園
8	都市公園	三吉野4号公園
9	都市公園	三吉野5号公園
10	都市公園	宿上公園
11	都市公園	坂本公園
12	都市公園	語らいとふれあい広場
13	都市公園	落合公園
14	都市公園	三吉野欠下1号公園
15	都市公園	三吉野欠下2号公園
16	都市公園	三吉野欠上公園
17	都市公園	三吉野下原1号公園
18	都市公園	三吉野下原2号公園
19	都市公園	三吉野桜木東公園
20	都市公園	三吉野桜木中央公園

	種別	名称
21	条例等の公園	諏訪下児童遊園
22	緑地	三吉野緑地
23	緑地	三吉野桜木緑地
24	緑地	三吉野工業団地緑地
25	町民農園	第1農園
26	町民農園	第2農園
27	町民農園	第3農園
28	町民農園	第4農園

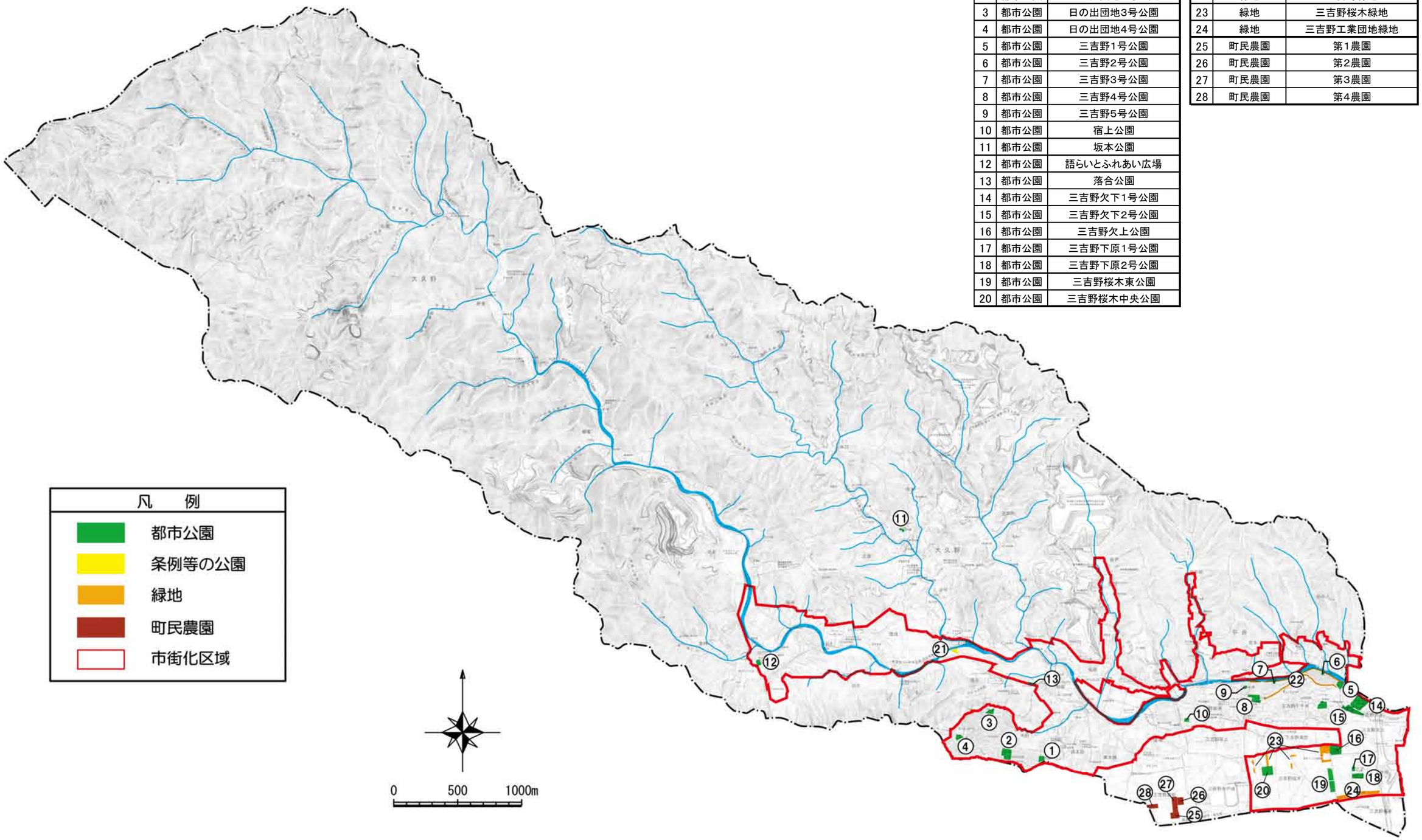

資料：東京都都市計画地理情報システム（H20.6）

■レクリエーション施設現況図

	施設の名称	設置主体	施設の規模
1	日の出町民グランド	公共	0.9ha
2	塩田テニス・ゲートボール場	公共	0.3ha／テニス2面ゲートボール1面
3	月見草と水の公園グランド	公共	0.6ha
4	スポーツパークやすらぎとふれあいの丘	公共	0.9ha／テニス4面、ジョキングコース、その他
5	語らいとふれあい広場	公共	0.2ha／屋根付ゲートボール、その他
6	谷戸沢グランド	公共	約 2.0ha
7	東雲山荘	公共	0.01ha／19 人
8	花菖蒲の里	民間	約 0.2ha
9	日の出フィールドアーチェリー	民間	フィールド：4ha×12 箇所
10	おおばキャンプ村	民間	8人用：6棟／4人用：2棟／大部屋：1棟／70 人
11	さかな園	公共	バーベキューハウス／50 人／マスのつかみ獲り
12	ひので三ッ沢つるつる温泉	公共	大浴場：2／露天風呂：2／食堂
13	日の出山ハイキングコース		3.9km
14	白岩滝ハイキングコース		4.0km
15	日の出山ハイキングコース（新道）		1.6km
16	北大久野地区多目的広場	公共	0.15ha
17	シダレアカシデ周辺散策コース		3.4km
18	大久野フジ周辺散策コース		3.6km
19	ふれあい農産物直売所・花の館	公・民	直売所…木造平屋：191 ㎡／花の館…木造平屋：78 ㎡
20	小さな蔵の資料館	公共	198.87 ㎡

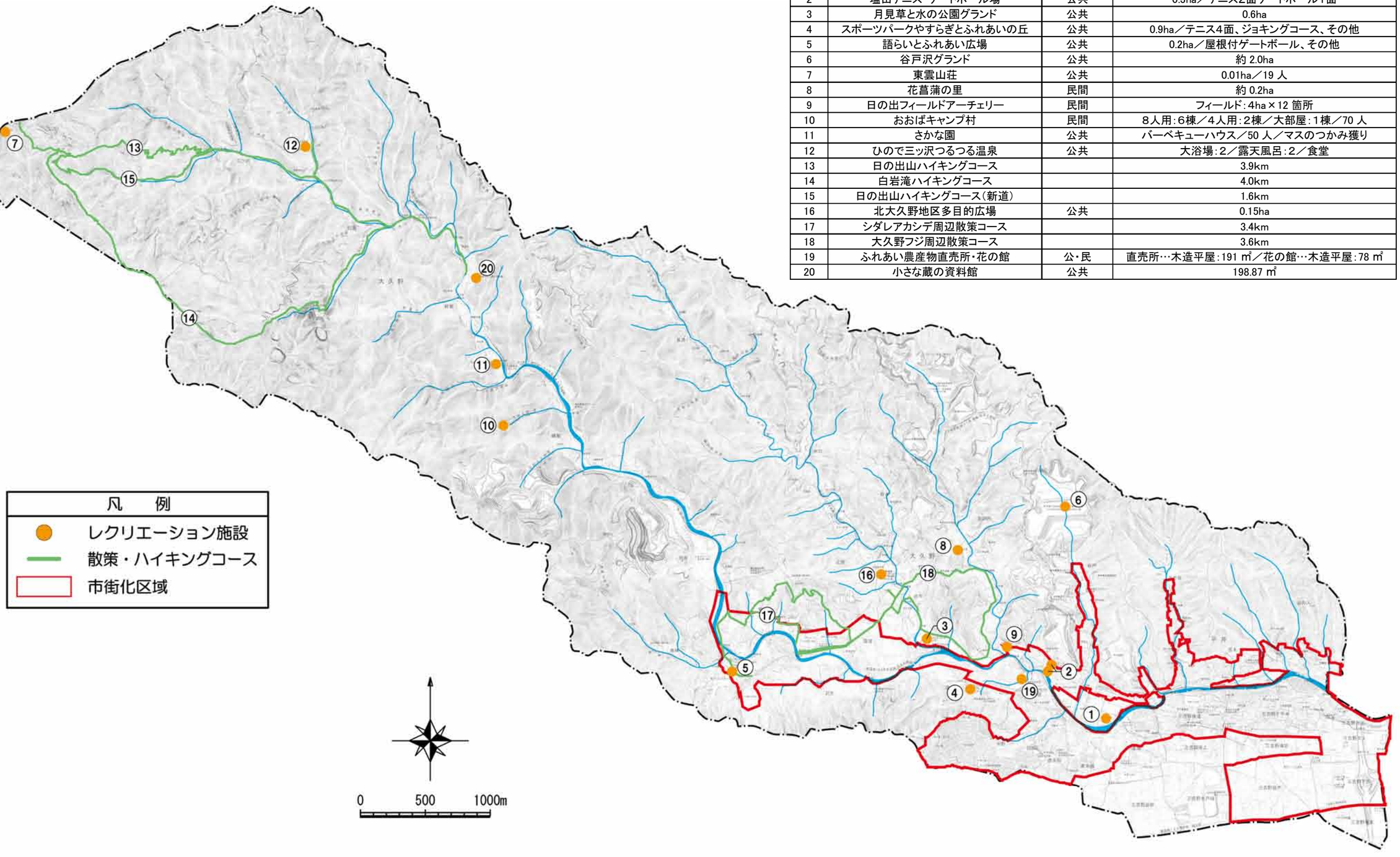

資料：都市計画基礎調査（H20）

■名木位置図

名木一覧表　　（幹周＝cm・樹高＝m）

番号	樹　種	幹周	樹高	株立	所在地	番号	樹　種	幹周	樹高	株立	所在地
1	シダレアカシデ	212	5.8	1	大久野字幸神	39	スギ	364	35.0	1	大久野字松尾
2	フジ	300	27.0	1	大久野字坊平	40	スギ	327	41.0	1	大久野字肝要
3	スギ	561	41.0	1	大久野字肝要	41	セン	268	15.0	1	大久野字肝要
4	ヒイラギ	168	9.0	1	大久野字肝要	42	スギ	370	38.0	1	大久野字肝要
5	ユズリハ	165	13.0	1	大久野字松尾	43	スギ	336	41.0	1	大久野字肝要
6	アカマツ	323	17.0	1	大久野字松尾	44	コウヤマキ	108	13.0	1	大久野字肝要
7	カヤ	315	27.0	1	大久野字肝要	45	スギ	441	42.0	1	大久野字肝要
8	ヒノキ	324	30.0	1	大久野字肝要	46	スギ	318	43.0	1	大久野字肝要
9	キンモクセイ	105	5.0	1	大久野字細尾	47	モミ	333	27.0	1	大久野字細尾
10	ヤマザクラ	359	18.0	1	大久野字坂本	48	スギ	441	32.0	1	大久野字長井
11	イロハモミジ	295	14.0	1	大久野字坂本	49	ハルニレ	215	20.0	1	大久野字長井
12	モミ	394	36.0	1	大久野字新井	50	スギ	320	35.0	1	大久野字岩井
13	モチ	153	11.0	1	大久野字新井	51	ヤマザクラ	312	12.5	1	大久野字幸神
14	サルスベリ	286	9.0	2	大久野字新井	52	ヤマザクラ	359	21.0	1	大久野字幸神
15	スダジイ	403	10.0	4	大久野字新井	53	ケヤキ	329	25.0	1	大久野字新井
16	ヒガンザクラ	272	22.0	1	大久野字新井	54	イトヒバ	165	13.0	1	大久野字新井
17	イチョウ	1,192	23.5	5	大久野字新井	55	シラカシ・ケヤキ	270	15.0	1	大久野字新井
18	ソメイヨシノ	268	17.0	1	大久野字新井	56	ムクロジ	166	13.0	1	大久野字新井
19	アカマツ	123	7.5	1	大久野字萱窪	57	センダン	183	19.0	1	大久野字新井
20	メタセコイヤ	405	22.0	2	大久野字羽生	58	アラカシ	340	27.0	1	大久野字坊平
21	キリ	235	21.0	1	大久野字羽生	59	ケヤキ	304	14.5	1	大久野字坊平
22	カシワ	104	8.5	1	大久野字羽生	60	クリ	207	11.5	1	大久野字萱窪
23	スギ・イロハモミジ	352	25.0	1	大久野字玉の内	61	ユリノキ	132	18.5	1	大久野字萱窪
24	ヒヨクヒバ	224	10.0	1	大久野字玉の内	62	ケヤキ	320	30.0	1	大久野字羽生
25	クロマツ	115	13.0	1	大久野字落合	63	ウメ	150	6.5	1	大久野字羽生
26	ヤブツバキ	183	6.5	3	平井字道場	64	ケヤキ	373	31.0	1	大久野字羽生
27	クスノキ	346	11.0	2	平井字谷ノ入	65	シラカシ	323	20.0	1	大久野字羽生
28	エノキ	288	11.0	1	平井字三吉野下平井	66	サイカチ	180	12.0	1	大久野字羽生
29	ケヤキ	365	23.0	1	平井字三吉野下平井	67	スギ	303	35.0	1	大久野字羽生
30	サンゴジュ	296	7.0	3	平井字三吉野下平井	68	ミツバツツジ	68	2.0	2	大久野字玉の内
31	スギ	316	37.0	1	大久野字三ツ沢	69	タラヨウ	169	10.0	1	大久野字玉の内
32	シラカンバ	144	12.0	3	大久野字三ツ沢	70	ケヤキ	330	23.0	1	平井字三吉野宿通
33	イロハモミジ	338	17.0	1	大久野字三ツ沢	71	ナシ	135	4.0	1	平井字谷ノ入
34	カキ	172	12.0	1	大久野字三ツ沢	72	ポプラ	137	20.0	1	平井字谷ノ入
35	スギ	310	35.0	1	大久野字松尾	73	ウラジロガシ	317	21.0	1	平井字三吉野下平井
36	スギ	329	35.0	1	大久野字松尾	74	タワラグミ	151	7.5	1	平井字三吉野下平井
37	スギ	349	35.0	1	大久野字松尾	75	ユーカリ	129	17.0	1	平井字三吉野清坊
38	スギ	351	32.0	1	大久野字松尾	76	ユズ	87	5.0	1	平井字三吉野下平井

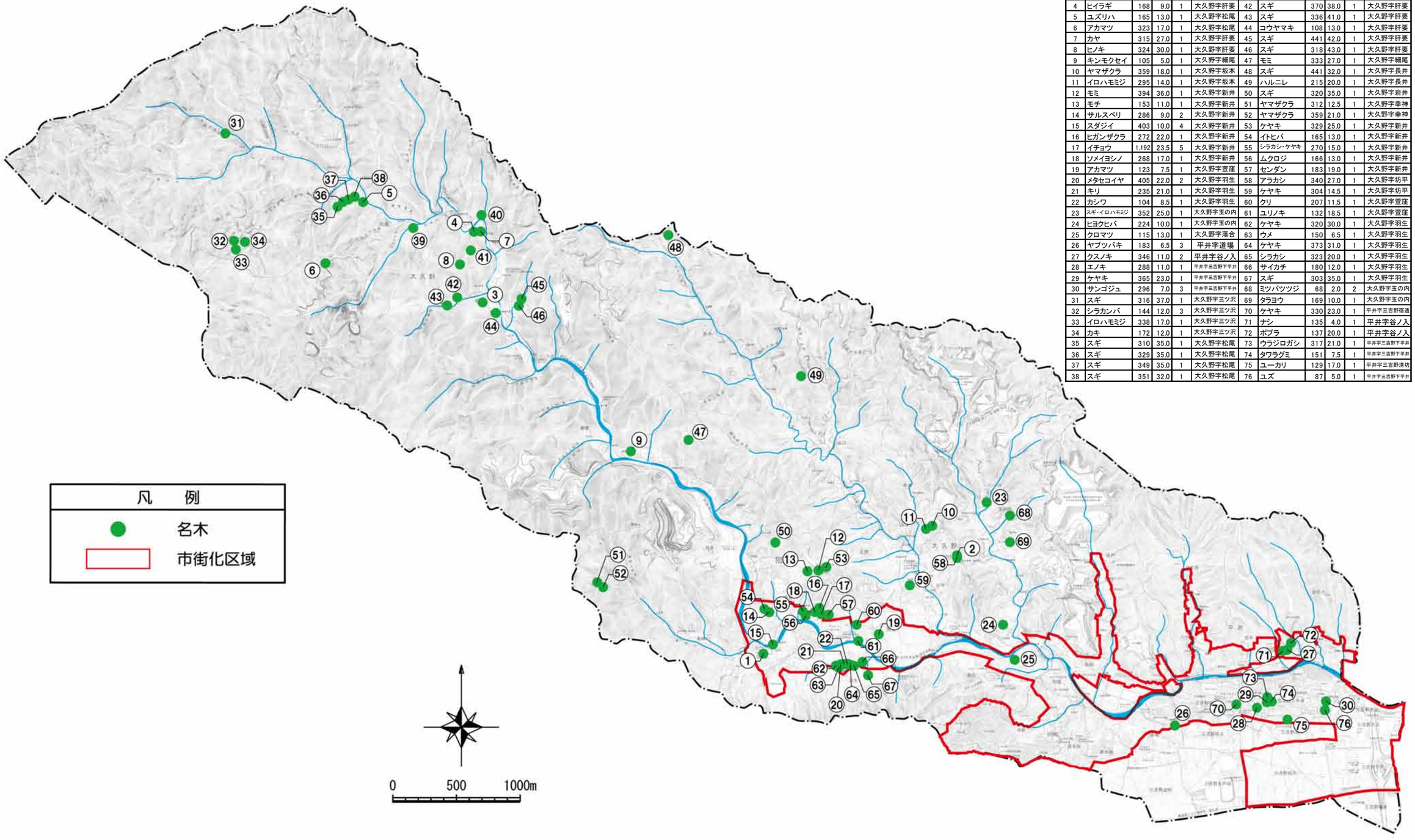

資料：日の出町名木地図

■文化財位置図

	名称	分類	細分類	指定主体
1	シダレアカシデ	記念物	天然記念物	国
2	大久野のフジ	記念物	天然記念物	都
3	閻魔王座像	指定文化財	有形文化財	〃
4	エントモノチス	記念物	天然記念物	〃
5	伝馬定	指定文化財	有形文化財	〃
6	薬師如来座像	〃	〃	町
7	大船若波羅密多経	〃	〃	〃
8	棟札	〃	〃	〃
9	坂碑	〃	〃	〃
10	薬師堂	〃	〃	〃
11	梵鐘	〃	〃	〃
12	〃	〃	〃	〃
13	宝篋印塔	〃	〃	〃
14	山祇社本殿	〃	〃	〃
15	鹿の湯	記念物	史跡	〃
16	高札場	〃	〃	〃
17	杉	〃	天然記念物	〃
18	柊	〃	〃	〃
19	ヒメザゼンソウ	〃	〃	〃
20	トウキョウサンショウウオ	〃	〃	〃
21	モリアオガエル	〃	〃	〃
22	サルスベリ	〃	〃	〃

	遺跡名	所在	遺跡の概要
1	（無名）	大久野字新井	山麓　集落
2	新井遺跡	大久野字新井	台地　包蔵地
3	西落合遺跡	大久野字落合	山麓　包蔵地
4	大塩田遺跡	大久野字落合	山麓　集落
5	南足下田遺跡	平井字足下田	山麓　包蔵地
6	宮本遺跡	平井字宮本	台地　包蔵地
7	谷ノ入遺跡	平井字谷ノ入	台地　包蔵地
8	下平井遺跡	平井字三吉野下平井	台地　包蔵地
9	岳ノ上遺跡	平井字西本宿	丘陵裾部　集落
10	東原遺跡	平井字三吉野油田	台地　集落
11	岳ノ上塚	平井字西本宿	丘陵裾部　塚
12	長井館跡	大久野字長井	山麓　城館
13	幸神屋敷跡	大久野字幸神	台地　城館（土塁）
14	新井屋敷跡	大久野字新井	台地　城館（土塁）
15	三吉野遺跡群宿上地区	平井字三吉野宿上	台地　包蔵地
16	北足下田遺跡	平井字足下田	山麓　包蔵地
17	三吉野遺跡群清坊地区	平井字三吉野清坊	台地　集落・寺院
18	三吉野遺跡群欠上・下モ原地区	平井字三吉野欠上 平井字三吉野下原	台地　集落
19	下平井古墳	平井字三吉野下平井	台地　古墳
20	萱窪遺跡	大久野字萱窪	台地　集落
21	三吉野遺跡群宿通地区	平井字三吉野宿通	段丘　集落・宿場跡
22	道場遺跡	平井字道場	台地　集落
23	道場古墳群	平井字道場	台地　古墳群
24	三吉野遺跡群井戸端地区	平井字三吉野井戸端	台地　集落　基地跡
25	光明寺遺跡	大久野字細尾	丘陵裾部　寺院跡
26	尾崎原遺跡	大久野字萱窪	台地　集落

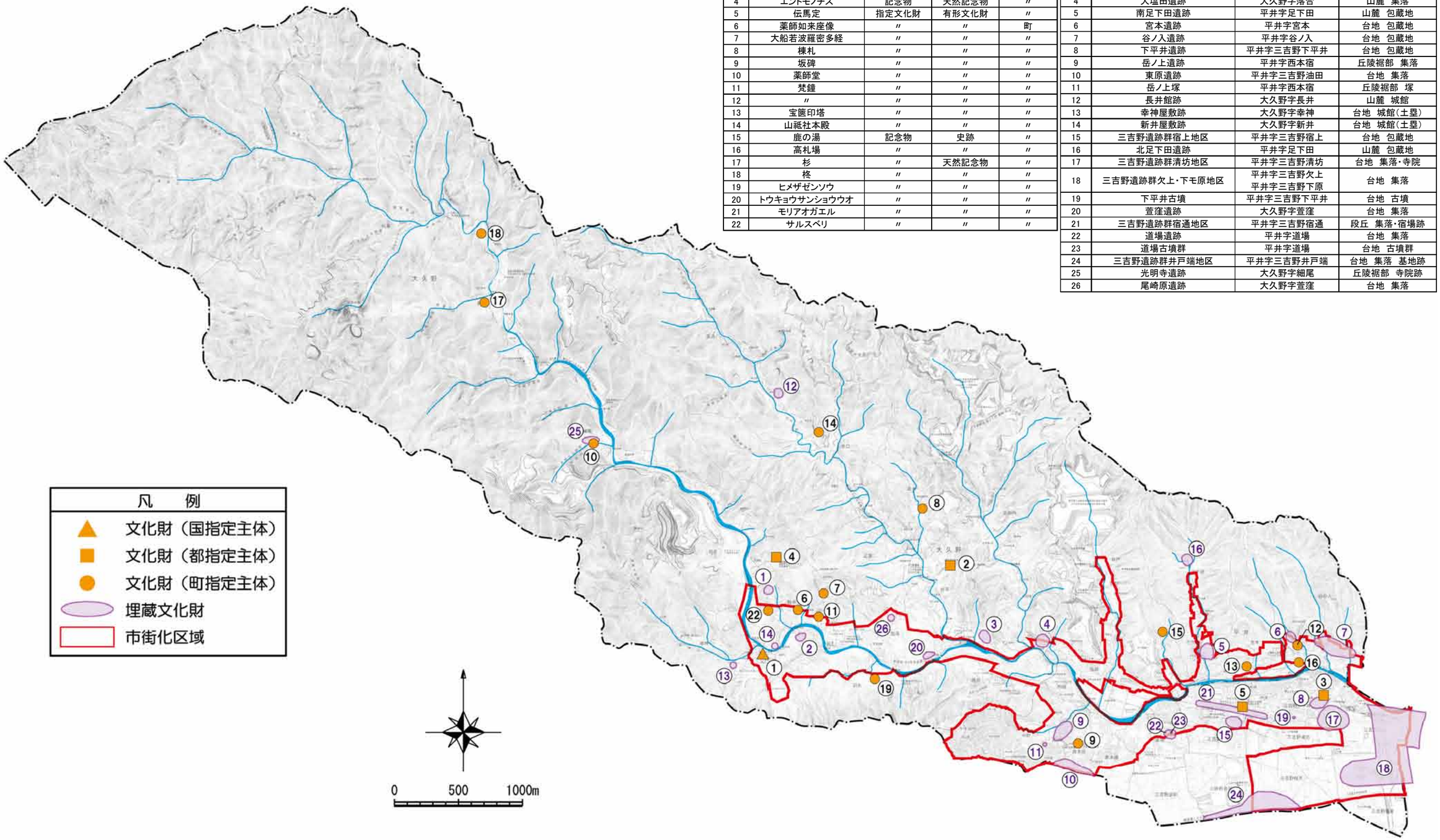

資料：都市計画基礎調査（H20）

■避難場所・避難所位置図

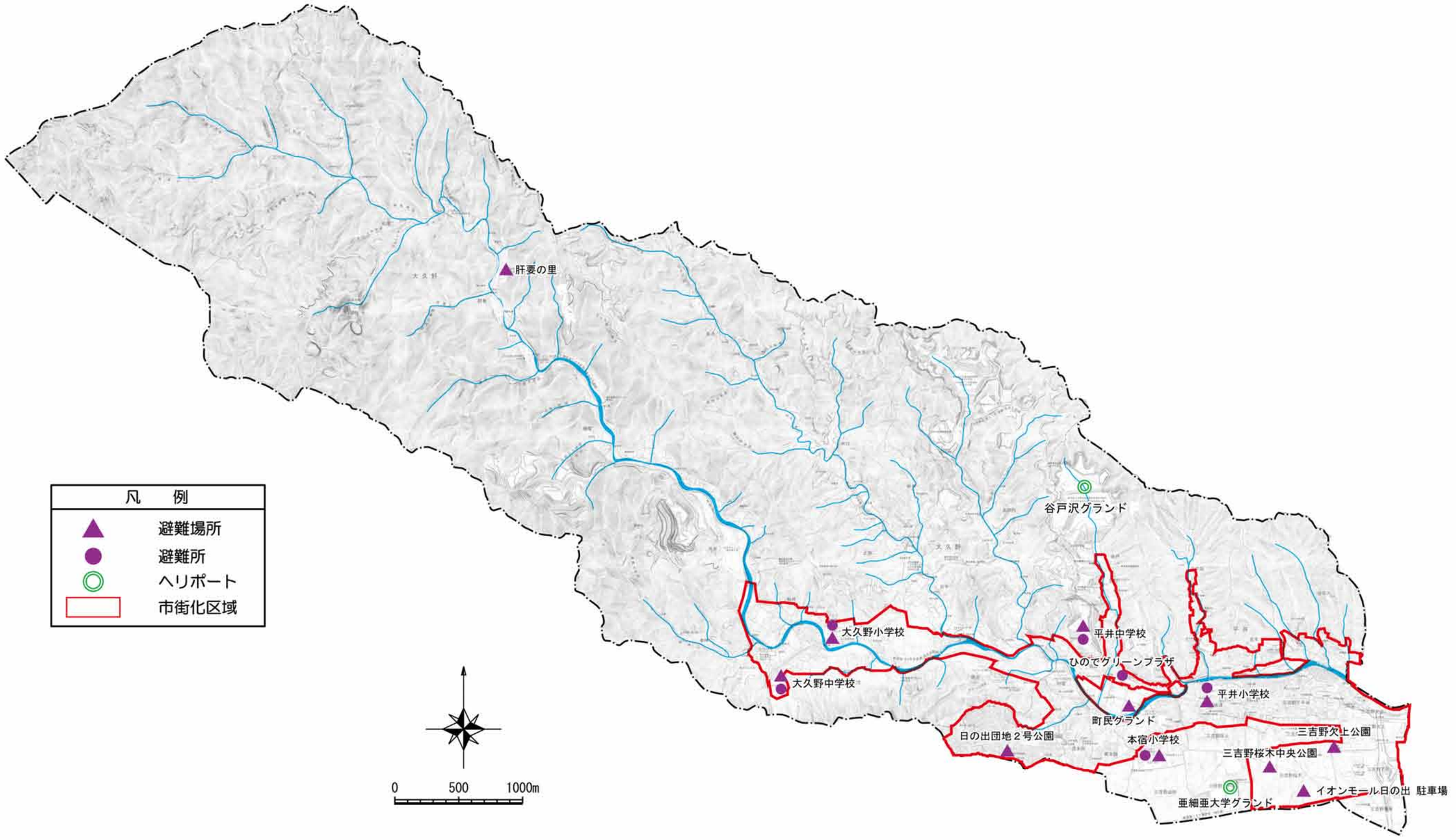

資料：地域防災計画（H20 修正）

３.経済的条件

（１）就業構造

平成 17 年現在の産業分類別就業者数をみると、第３次産業が全体の６割を超えています。産業の内訳をみると、製造業が最も多く約 1,700 人(22.0%)、ついで卸売・小売業が約 1,200 人(15.6%)、サービス業が約 1,150 人（15.1%）となっています。

また、平成２年からの推移をみると、第１次産業はほぼ横這いであるのに対し、第２次産業は減少傾向、第３次産業は増加傾向を示しています。

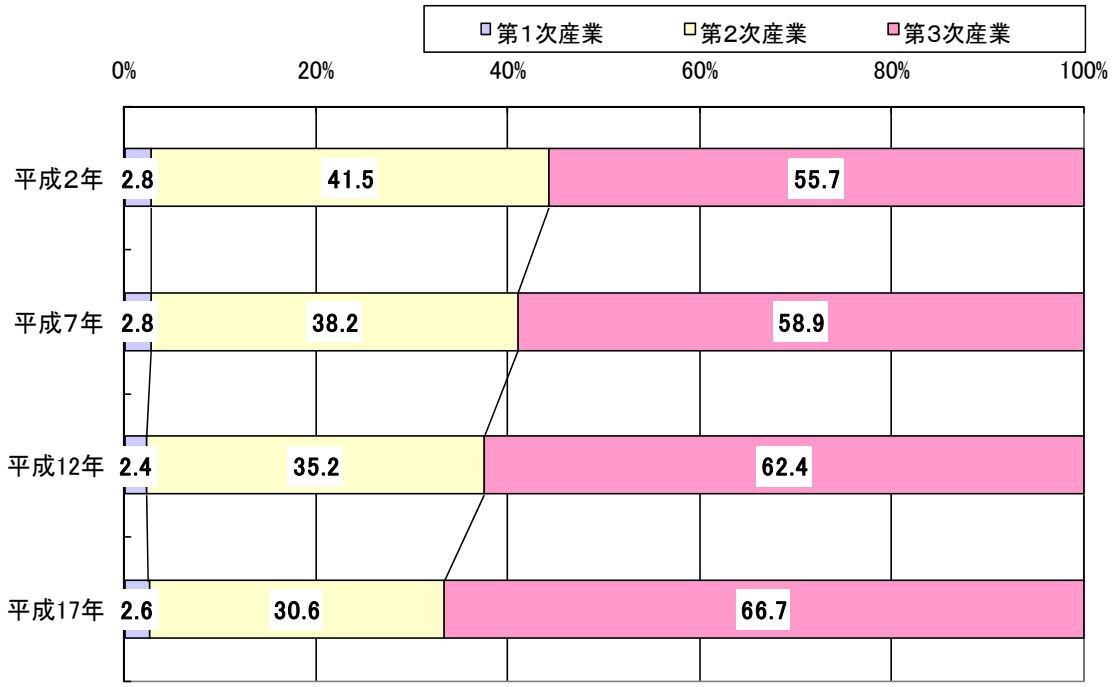

＜産業分類別就業者数の推移＞

＜産業分類別就業者数＞

15歳以上人口（人）	労働力人口（人）							非労働力人口（人）
		就業者					完全失業者	
			第１次産業	第２次産業	第３次産業	分類不能		
14,300	8,074	7,619	197	2,304	5,018	100	455	6,136

＜産業分類別就業者の推移（%）＞

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	2.8	2.8	2.4	2.6
第2次産業	41.5	38.2	35.2	30.6
第3次産業	55.7	58.9	62.4	66.7

資料：国勢調査（H17）

（２）主要産業の状況

①農業・林業

本町の農業は、秋留台地における畑作を中心として発展してきましたが、近年の都市化や高齢化、後継者不足等の影響から農家数及び農業就業人口の数は大きく減少し、経営耕地の規模についても大半が中・小規模なものとなっています。

林業は、古くから本町の主要な産業であり、薪炭、建材・塔婆材の生産地となっていましたが、平成 17 年度の林家数は 85 戸となっており、衰退傾向がみられます。

また、平成 15 年と平成 20 年の農地・森林面積を比較すると、総面積自体は増加しているものの、既存市街地内や農振農用地区域、保安林区域内において農地・森林の減少がみられます。

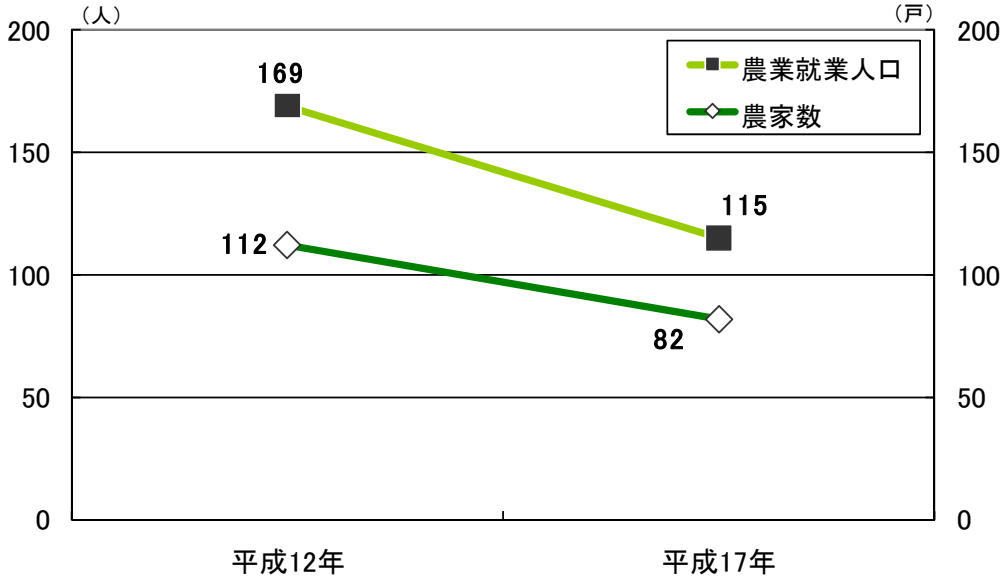

＜農家数及び農業就業人口の推移＞

＜農家数及び農業就業人口（販売農家）＞

	農家数（戸）					農業就業人口（人）		
		専業農家	兼業農家				男	女
				第1種	第2種			
平成12年	112	16	96	16	80	169	77	92
平成17年	82	13	69	4	65	115	54	61

＜経営耕地面積規模別農家数（販売農家）＞

		経営耕地面積規模別農家数（ha）					
		0.1～0.3	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～
平成12年	112	3	52	46	7	3	1
平成17年	82	0	33	34	12	2	1

＜保有山林面積規模別林家数＞

		保有山林面積規模別林家数（ha）							
		1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100～
平成12年	97	54	8	13	12	1	0	7	2
平成17年	85	54	7	10	7	1	5	1	0

資料：農林業センサス

＜農地面積及び森林面積の推移＞

農地面積（ha）	合計	市街化区域			市街化調整区域		
			既成市街地	その他の区域		農振農用地区域	その他の農用地
平成15年	199.7	40.3	8.5	31.8	159.4	90.6	68.8
平成20年	242.3	63.2	0.0	63.2	179.1	85.2	93.9
森林面積（ha）	合計	市街化区域			市街化調整区域		
			既成市街地	その他の区域		保安林区域	その他の山林
平成15年	1,193.9	14.4	5.3	9.1	1,179.5	81.6	1,097.9
平成20年	1,202.5	14.4	0.0	14.4	1,188.1	50.8	1,137.3

資料：農地台帳、森林台帳

②工業

本町の工業は、古くから鉱物や森林資源を活用した地場産業が立地し、地域経済の発展を牽引してきました。また、町内に点在する既存工場の集約化と新規企業の誘致を目的に、三吉野工業団地が整備され、精密機械器具を中心とした企業が立地しています。

平成 19 年の事業所数は 61、従業者数は 1,980、製造品出荷額は約 630 億円となっており、平成 13 年以降、従業者数、製造品出荷額については、おおむね増加傾向、事業所数についてはほぼ横ばいとなっています。特に、プラスチック製品や精密機械器具の占める割合が高くなっています。

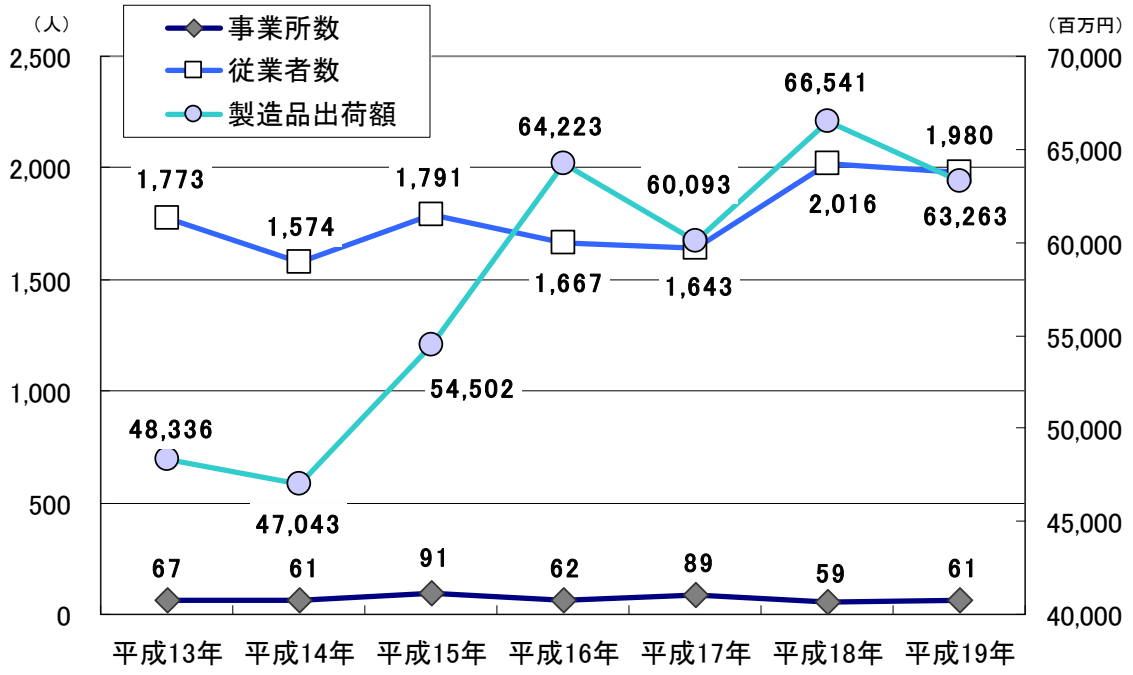

＜製造品出荷額等の推移の推移＞

＜事業所数・従業者数・製造品出荷数の推移＞

	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額（百万円）
平成13年	67	1,773	48,336
平成14年	61	1,574	47,043
平成15年	91	1,791	54,502
平成16年	62	1,667	64,223
平成17年	89	1,643	60,093
平成18年	59	2,016	66,541
平成19年	61	1,980	63,263

資料：工業統計調査

③商業

本町の商業は、都道第 184 号奥多摩・あきる野線沿いに点在するほか、平成 19 年 11 月に三吉野桜木地区において大型ショッピングセンターが開設し、町内外からの集客となっております。

平成 19 年の商店数は 109、従業者数は 670 人、年間販売額は約 150 億円となっており、前回調査時に比べ、商店数及び従業者数の若干の減少がみられるものの、年間販売額については著しい増加を示しています。特に、食料・飲料の占める割合が高くなっています。

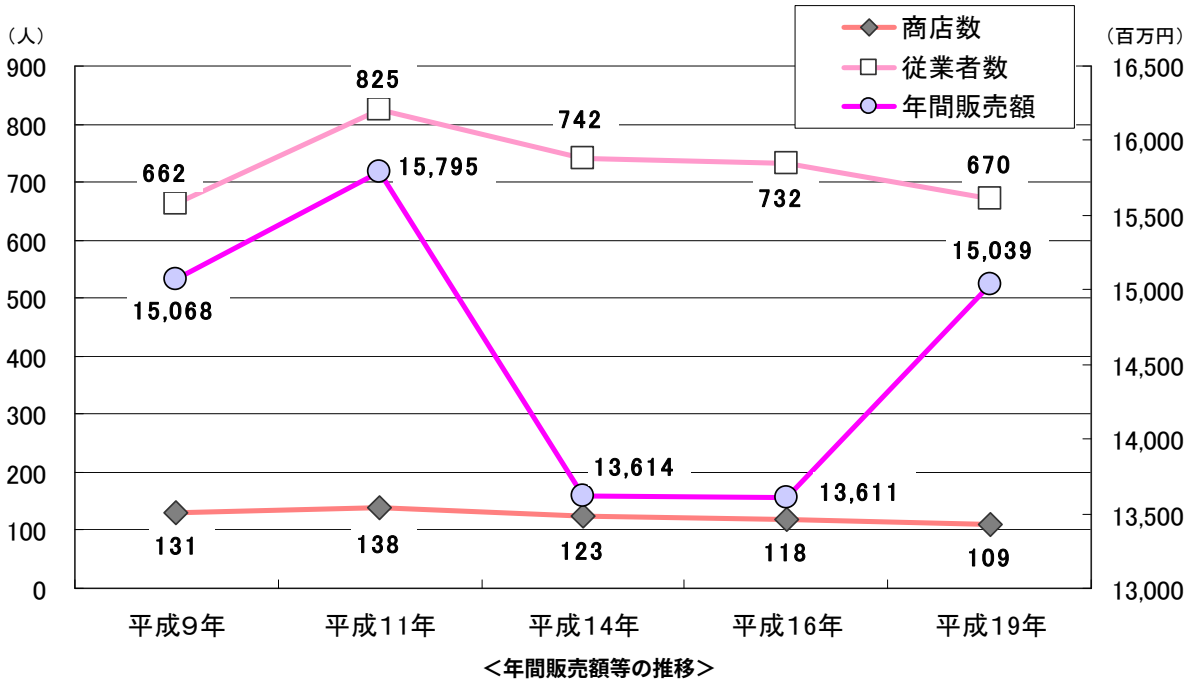

＜年間販売額等の推移＞

＜商店数・従業者数・年間販売額の推移＞

	商店数			従業者数（人）			年間販売額（百万円）
		卸売業	小売業		卸売業	小売業	
平成9年	131	22	109	662	127	535	15,068
平成11年	138	28	110	825	223	602	15,795
平成14年	123	27	96	742	200	542	13,614
平成16年	118	28	90	732	275	457	13,611
平成19年	109	25	84	670	160	510	15,039

資料：商業統計調査

４.住民意向調査

本町では、今回の改訂にあたり、「日の出町都市計画マスタープラン及び日の出町緑の基本計画の見直しに向けたアンケート調査（平成 21 年２月）」を実施しています。また、町の文化財保護・活用を進める目的で「歴史文化に関する住民意識調査（平成 21 年３月）」を実施しています。

（１）日の出町都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の見直しに向けたアンケート調査（平成 21 年２月）

①市街化調整区域のまちづくりについて

『市街化調整区域の現状』について、「お店や公共施設が少なく不便である」が 18.5%、「良好な自然や農地などの美しい景観が保全されている」が 16.7%、「宅地化が進んでおり自然環境や景観が失われている」が 15.1%となっています。

＜あなたは、日の出町の市街化調整区域の現状をどのように思いますか＞

	回答数	構成比
良好な自然や農地などの美しい景観が保全されている	258	16.7%
ゆとりある生活環境が形成されている	150	9.7%
お店や公共施設が少なく不便（不便そう）である	286	18.5%
集落からの人口流出など地域の活力が低下しつつある（低下していそうである）	216	14.0%
宅地化が進んでおり、自然環境や景観が失われている	233	15.1%
インターチェンジや幹線道路近くの区域は、便利な場所なのに農地でもったいない	163	10.6%
その他	38	2.5%
わからない	84	5.4%
無回答	116	7.5%
計	1,544	100.0%

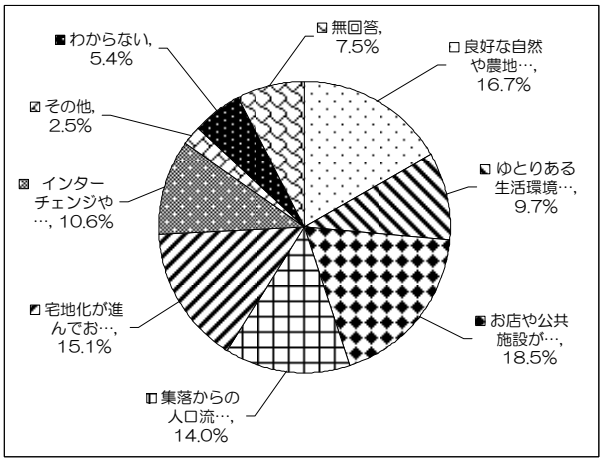

『将来の市街化調整区域の土地利用』について、「保全すべき区域と土地活用などを考える区域を明確に区分して考えるべき」が 29.9%、「大部分は保全すべきであるが、最小限の土地活用や開発を考えるべき」が 23.1%、「良好な自然環境や景観が残されており積極的に保全すべき」が 20.5%となっています。

＜あなたは、将来の市街化調整区域の土地利用をどのようにすべきだと考えますか＞

	回答数	構成比
良好な自然環境や景観が残されており積極的に保全すべき	170	20.5%
大部分は保全すべきであるが、最小限の土地活用や開発を考えるべき	192	23.1%
保全すべき区域と土地活用などを考える区域を明確に区分して考えるべき	248	29.9%
市街化調整区域の土地所有者や住民の考え方にまかせるべき	67	8.1%
その他	8	1.0%
わからない	42	5.1%
無回答	103	12.4%
計	830	100.0%

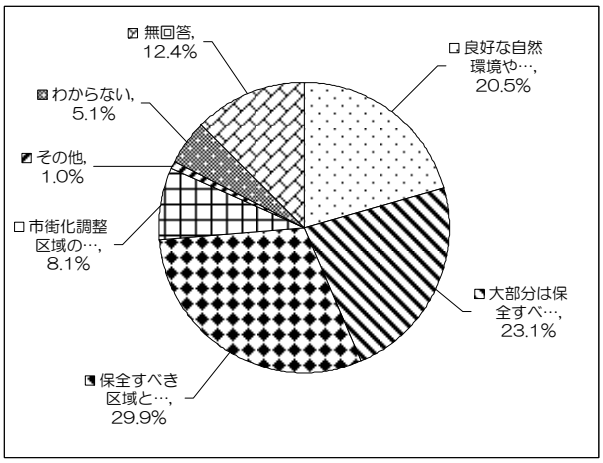

『市街化調整区域の良好な自然環境や景観を保全するために必要なこと』について、「良好な樹林地や緑地が残されている地域など保全すべき場所を明確にして法などによる開発規制を行う」が 23.1%、「遊休農地が増えないような農業施策を推進する」が 16.9%、「公園や自然環境と触れあえる場など積極的な緑の創出を図る」が 15.9%となっています。

＜あなたは、市街化調整区域の良好な自然環境や景観を保全するためにどのようなことが必要だと思いますか＞

	回答数	構成比
良好な樹林地や緑地が残されている地域など保全すべき場所を明確にして法などによる開発規制を行う	398	23.1%
遊休農地が増えないような農業施策を推進する	290	16.9%
公園や自然環境と触れあえる場など積極的な緑の創出を図る	273	15.9%
宅地内緑化や看板などについての地域単価でのルールをつくり環境・景観を守る	117	6.8%
開発や建築の際に、周辺の自然環境に調和した規模・デザインを誘導する	191	11.1%
緑化や景観のガイドラインをつくり住民全体で取り組む	246	14.3%
今のままでよい	43	2.5%
その他	12	0.7%
わからない	42	2.4%
無回答	108	6.3%
計	1,720	100.0%

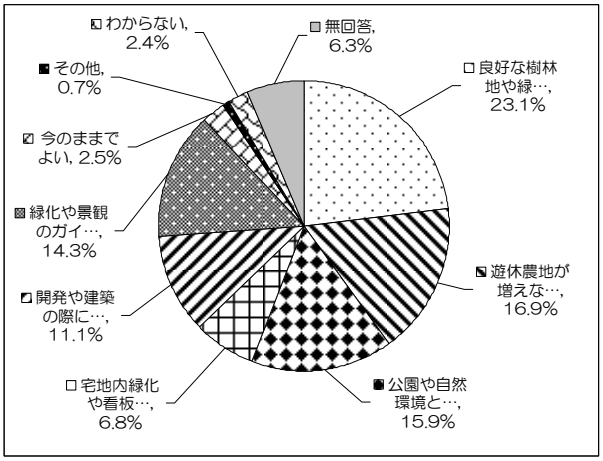

『どのような場所や条件であれば、市街化調整区域の開発や土地活用を進めてもよいと思うか』について、「インターチェンジ周辺などの土地利用効果の高い場所」が 22.1%、「区画整理事業など計画的な整備が行われている場所」が 17.1%、「幹線道路沿道などの道路が整備されている場所」が 17.0%となっています。

＜あなたは、どのような場所や条件であれば、市街化調整区域の開発や土地活用を進めてもよいと思いますか＞

	回答数	構成比
インターチェンジ周辺などの土地利用効果の高い場所	356	22.1%
幹線道路沿道などの道路が整備されている場所	274	17.0%
区画整理事業など計画的な整備が行われている場所	275	17.1%
市街化区域周辺の宅地化が進んでいる場所	199	12.4%
土地所有者や住民の間でまちづくりのルールが決められた場所	155	9.6%
地域の人が開発などを望むのであればどこでもよい	94	5.8%
すべての市街化調整区域の開発や土地活用はすべきではない	55	3.4%
その他	16	1.0%
わからない	75	4.7%
無回答	112	7.0%
計	1,611	100.0%

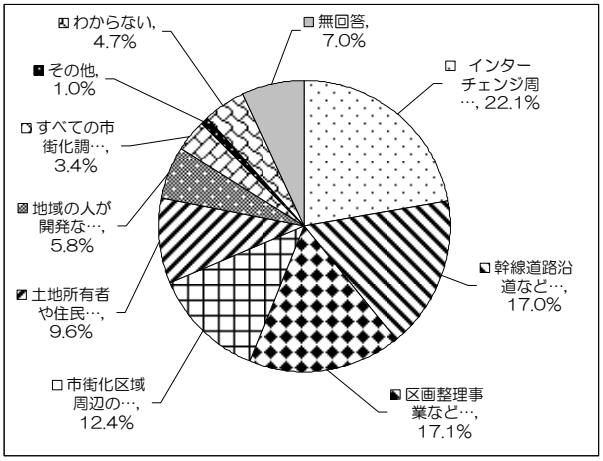

（２）歴史文化に関する住民意識調査（平成 21 年３月）

①居住意向

「住み続けたい」との回答が 51.1%と過半数を占めています。また、住み続けたいと思う理由として、「豊かな自然に恵まれているから」が 68.3%、「地域の行事など、近所とのコミュニケーションがあるから」が 30.1%、「福祉分野のサービスや施設が充実しているから」が 17.9%となっています。

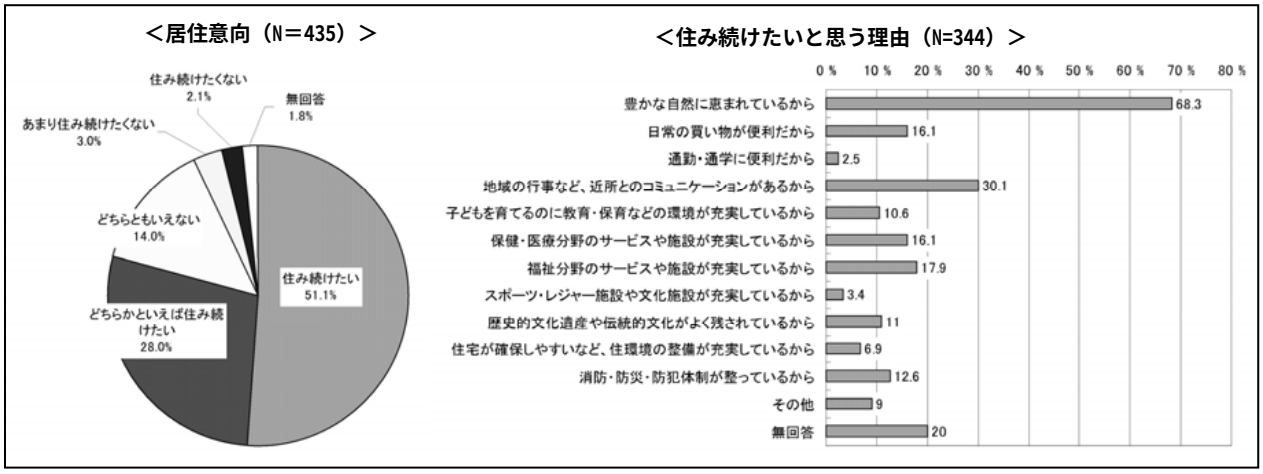

②今後のまちの特色づくり

「自然環境の保全をはじめ循環型社会の形成に向けた環境先進のまち」及び「快適で安全・安心な居住環境の整備を優先する安心・安全なまち」が各々54.9%となり５割を超えています。次いで、「高齢者にやさしい保険・医療・福祉の充実した高齢者福祉日本一のまち」が 49.0%となっています。

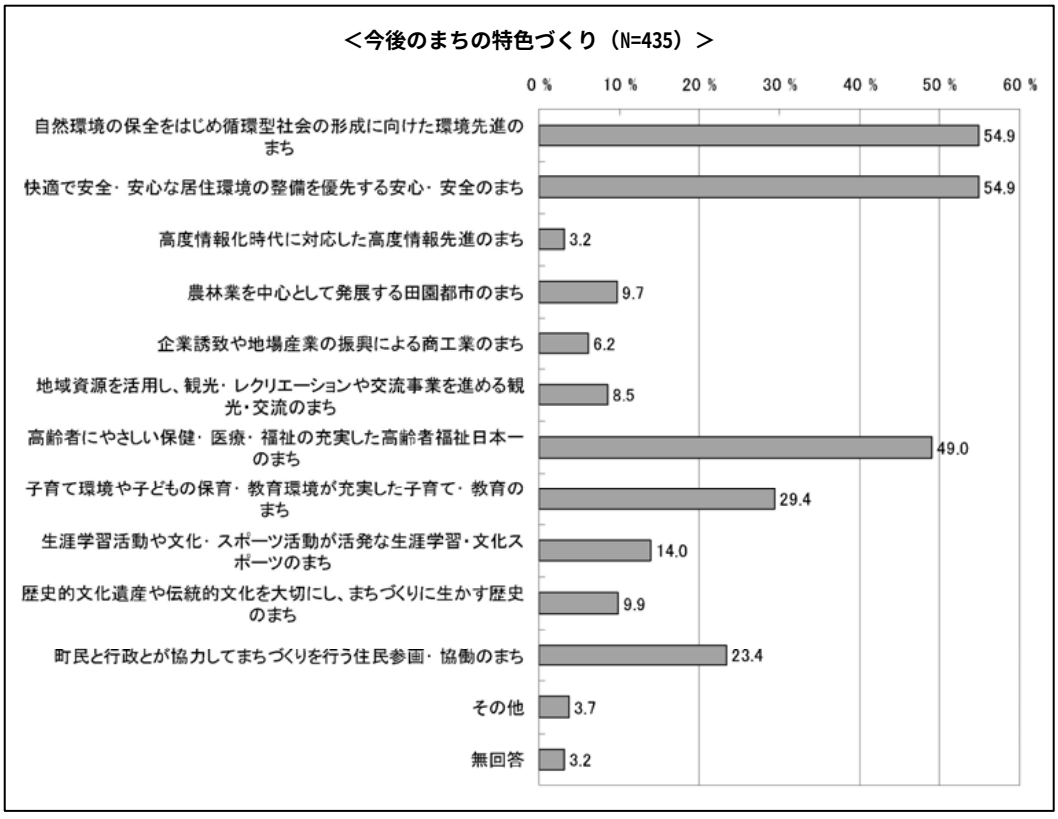

５.日の出町の特性・問題点及び都市整備上の課題

日の出町の現況調査や住民意向調査結果等から、日の出町の特性と問題点及び都市整備上の課題を取りまとめると次のようになります。

○自然環境について

・丘陵地や水辺、農地などの良好な自然環境の積極的・計画的な保全を図る必要があります。
・町に現存する優れた景観や歴史的資源等は町の財産であり、保全すべき環境の選定とまちづくりとの調和を進めていく必要があります。
・丘陵地や谷間地が急峻であることから、土砂災害危険箇所における防災対策もあわせて進める必要があります。
・環境問題意識の高揚を背景に、環境負荷の軽減を図り、循環型社会・環境先進型社会を構築する必要があります。

○社会・都市環境について

・効果的かつ効率的なコンパクトな市街地の形成を図る必要があります。
・日の出 IC のポテンシャルを活用し、周辺地域における積極的な市街地整備を進める必要があります。
・三吉野桜木地区や三吉野場末地区の土地活用の推進を図る必要があります。
・少子高齢化社会への対応・対策として、子育て施策・高齢者施策の充実を図る必要があります。
・都市基盤・社会基盤の整備を充実し、高齢社会に向けた高齢者にやさしいまちづくりの形成を図ります。

○都市基盤施設について

・鉄道駅との連接機能の強化を図る必要があります。（道路、バスルートの整備・充実）
・安全・快適で効率的な市街地を形成するために、幹線道路と生活道路の機能分化や狭隘道路の解消を図る必要があります。
・機能種別に応じた公園緑地の整備・充実を進め、公園不足地区の解消を図る必要があります。

○産業について

・職住近接のまちの形成や産業の底上げを図るために、日の出 IC 周辺への企業誘致や地場産業の復興を図る必要があります。
・農林業については、農地の計画的な保全と生産基盤・生産環境の整備を図るとともに、後継者の育成を推進する必要があります。また、高付加価値型農・林業への転換へ向け、農産物・林産物の付加価値化・観光化を図る必要があります。
・工業については、既存工場の集約化と新規企業の立地促進へ向け計画的な基盤整備を図る必要があります。
・商業については、既存商店と新規商店（大型ショッピングセンター）の共存、役割・機能分担を図り、消費者ニーズにあった商業展開を図る必要があります。
・地域資源を活かした観光開発についても検討していく必要があります。

第２章　全体構想

第２章　全体構想

１.都市の将来像と都市づくりの基本方向

1－１．都市づくりの理念と将来都市像

第四次日の出町長期総合計画では、これまでのまちづくりを継承・発展させていくとともに、「安心のまち」、「躍動のまち」、「自立のまち」を基本目標とした、「みんなでつくろう　日の出町！－安心・躍進・自立のまち－」を町の将来像として掲げています。

都市計画マスタープランでは、我が国の社会経済情勢の動向、社会環境整備における主な取り組みの方向、都市づくりに求められる取り組み方向、日の出町の都市整備上の主要課題を踏まえ、都市づくりの理念を掲げるとともに、将来都市像を「自然ふれあい理想郷（ユートピア）ひので」としています。

＜日の出町の都市づくりの理念と将来都市像＞

＜我が国の社会経済情勢の動向＞
国際化（グローバル化）／少子高齢化／高度情報化／環境意識の高揚　等

＜社会経済情勢の変化を踏まえた社会環境整備における主要な取り組みの方向＞
① 国民の価値観や生活様式の多様化
② 地球規模での環境保全・環境共生への取り組み
③ 国際間の協調と国境を越えた地域間競争・地域間交流の進展
④ 社会経済活動における高コストの是正（投資活動における効率性・効果性の重視）
⑤ 高齢者の社会参加ニーズの拡大への取り組み

＜都市づくりに求められる取り組み方向＞
① 多様化する住民ニーズに応えるための選択制のある都市機能や都市環境の充実
② 都市機能や都市環境の整備におけるうるおい・やすらぎ等の快適性と環境共生の重視
③ 都市間競争に打ちかつため個性と活力の創出（自立した都市づくり）
④ 快適性や個性づくりにおける地域資源の活用
⑤ 都市整備における効率的・効果的な投資と整備方策への取り組み

＜日の出町の都市整備上の主要課題＞
① 自立できる都市を支える都市規模の達成と都市機能の整備充実
② 依存型産業構造から自立した産業構造への転換
③ 都市間交流を支える交通基盤の整備
④ 快適で安全な居住環境の整備
⑤ 高齢者が生きがいと安心を持って暮らせる環境づくり

＜日の出町の都市づくりの理念＞
① 地元で働き、地元で楽しむことのできる自立した都市をつくる
② 若者から高齢者まで、多様な世代が安心して暮らせる都市をつくる
③ だれもが西多摩の豊かな自然にふれあうことができる都市をつくる
④ 都心から訪れ、都心に訪れることが容易にできる都市をつくる
⑤ だれもが地域社会に参加でき、生きがいを見いだすことのできる都市をつくる

西多摩の水と緑にうるおい、多様な世代が生き生きと快適に暮らせる自立都市
『自然ふれあい理想郷（ユートピア）ひので』

1－２．都市づくりの基本方向

「日の出町の都市づくりの理念」に沿って、今後の都市づくりを進める上での基本方向を次のように設定します。

① 地元で働き、地元で楽しむことのできる自立した都市をつくる

①産業の均衡ある活性化による地元就業機会の創出

- 営農の効率化に向けた農用地の集約的再編整備と農生産品の付加価値化
- 森林資源の保全・育成と林産品の付加価値化
- 市街地内点在工場の集約化と新規企業の誘致へ向けた産業立地基盤の整備
- 日の出 IC 周辺への企業進出の推進と地場産業の活性化
- 既存商店と大型ショッピングセンターの共存へ向けた役割・機能の分担の明確化
- 農業・林業における後継者の育成

②住民の多様なニーズを充足する都市機能の適正な整備・充実

- 商業・サービス・文化・交流・レクリエーション等の都市機能の充実
- 都市機能の複合化した魅力拠点の整備（谷戸沢処分場跡地の活用）
- 自然環境や既存資源の活用による個性づくり
- 日の出 IC のポテンシャルを生かした周辺地域の積極的な市街地整備
- 三吉野桜木地区や三吉野場末地区の都市的土地活用の推進

③都市・自然全てを満喫できる都市内ネットワークの形成

- 幹線道路の整備・充実
- 都市機能拠点や地域内資源のネットワーク化

② 若者から高齢者まで、多様な世代が安心して快適に暮らせる都市をつくる

①市街地における快適性・安全性の向上

- 市街地における幹線道路と生活道路の機能分化と狭隘道路の解消
- スプロール市街地等における道路・公園等の生活基盤施設の整備、不足箇所の解消
- 水と緑を生かしたうるおい環境の創出
- 鉄道駅との連接機能（道路、バスルート）の整備・充実
- 建築物の耐震化や延焼遮断空間の確保等による防災対策の推進

②誰もが安心して暮らせる環境づくり

- 子どもや高齢者、障害者や子育て世代が安心して暮らせる生活環境の整備
- バリアフリー化の推進

③ だれもが西多摩の豊かな自然にふれあうことのできる都市をつくる

①地域の自然資源や歴史的資源の保全・活用

・特徴的な自然資源や歴史・文化資源を生かしたふれあい拠点や親水空間の整備（観光開発）

・豊かな自然環境や優れた景観、歴史・文化資源の積極的・計画的な保全と環境負荷の軽減

・丘陵地や谷間地の土砂災害危険箇所の防災対策の充実

②自然ふれあい拠点や交流拠点等の連接化

・自然散策路やハイキングコースの整備による拠点のネットワーク化

④ 都心から訪れ、都心に訪れることが容易にできる都市をつくる

①公共交通機関の利便性向上

・鉄道駅との連接機能（道路、バスルート）の整備・充実

②都市間連接機能の充実

・幹線道路の整備・充実

⑤ だれもが地域社会に参加でき、生きがいを見いだすことのできる都市をつくる

①まちづくりや地域活動への参加環境の整備

・まちづくりにおける住民の参加システムの整備

・生涯学習やボランティア活動拠点の整備

②高齢者の交流の場の整備

・高齢者の生きがい・ふれあい環境の整備

２．将来フレーム

２－１．将来フレームの設定の考え方

都市計画マスタープランの前提条件となる将来フレームについては、「第四次日の出町長期総合計画」と整合を図るものとします。

「第四次日の出町長期総合計画」で示される将来指標は以下となっています。

＜「第四次日の出町長期総合計画」の将来指標＞

（単位：人、世帯、人／世帯、%）

項目＼年	平成 21 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 31 年
総人口	16,269	17,300	17,500	18,200
年少人口（14 歳以下）	1,893 (11.6%)	2,440 (14.1%)	2,530 (14.5%)	2,800 (15.4%)
生産年齢人口（15～64 歳）	10,018 (61.6%)	10,000 (57.8%)	9,890 (56.5%)	9,900 (54.4%)
老年人口（65 歳以上）	4,358 (26.8%)	4,860 (28.1%)	5,080 (29.0%)	5,500 (30.2%)
世帯数	6,719	7,100	7,200	7,500
一世帯あたり人数	2.42	2.43	2.43	2.43
就業者総数（※）	7,619	8,270	8,360	8,700
第１次産業	197 (2.6%)	200 (2.4%)	200 (2.4%)	200 (2.3%)
第２次産業	2,304 (30.2%)	2,100 (25.4%)	2,070 (24.8%)	1,960 (22.5%)
第３次産業	5,018 (65.9%)	5,970 (72.2%)	6,090 (72.8%)	6,540 (75.2%)
就業率	47.8%	47.8%	47.8%	47.8%

※各項目の値について
- 総人口、年齢階層別人口の比率は、コーホート法Dパターンの値を使用している。
- 世帯数は、一世帯当人数の予測値の中で過去の傾向（年平均増減率）に最も近い式（分数式）の値を使って算出している。
- 平成 21 年の欄に記載の就業者総数、第1次産業、第2次産業、第3次産業、就業率は平成 17 年の国勢調査データ。また、就業者数等については、国勢調査データをもとに推計した産業別構成比等を使っている。
- 平成 17 年の就業者総数には、分類不能を 100 人含む。
- 就業者総数は、就業率が一定と仮定して総人口に乗じて算出している。
- 産業別就業者数は、各産業別就業者数の予測値のうち、予測値の中で過去の傾向（年平均増減率）に最も近い式（第１次産業は対数式、第2次産業、第3次産業は指数式）の値を使い、就業者総数に占める各産業別の割合により設定した。

２－２．将来フレームの設定期間

都市計画マスタープランでは、長期的な将来を見据え、2015 年（平成 27 年）を計画目標年次として、フレームの検討を行います。

２－３．将来フレームの設定

①総人口・世帯数の推移

平成 21 年 10 月現在、本町の総人口は 16,269 人、世帯数は 6,719 世帯となっており、近年は僅かではあるが、人口の増加を示しています。

目標年次である平成 27 年の総人口は 17,500 人、世帯数は 7,200 世帯、1 世帯あたり人数は 2.43 人／世帯と推計され、現在より総人口は約 7.6%の増加、世帯数は約 7.1%の増加が見込まれています。

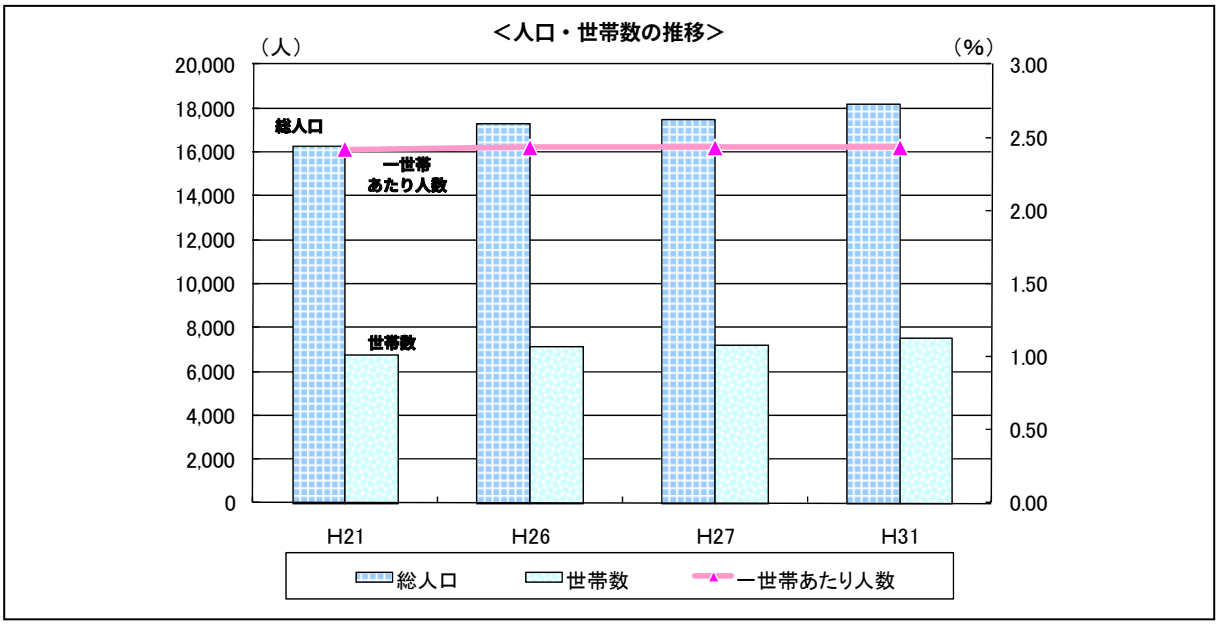

②年齢階層別人口の推移

平成 21 年 10 月現在、本町の年少人口は 1,893 人（11.6%）、生産年齢人口は 10,018 人（61.6%）、老年人口は 4,358 人（26.8%）となっています。

目標年次である平成 27 年の年少人口は 2,530 人（14.5%）、生産年齢人口は 9,890 人（56.5%）、老年人口は 5,080 人（29.0%）と推計されます。年少人口及び老年人口は平成 17 年以降増加傾向にあり、生産年齢人口は一貫して減少傾向を示しています。

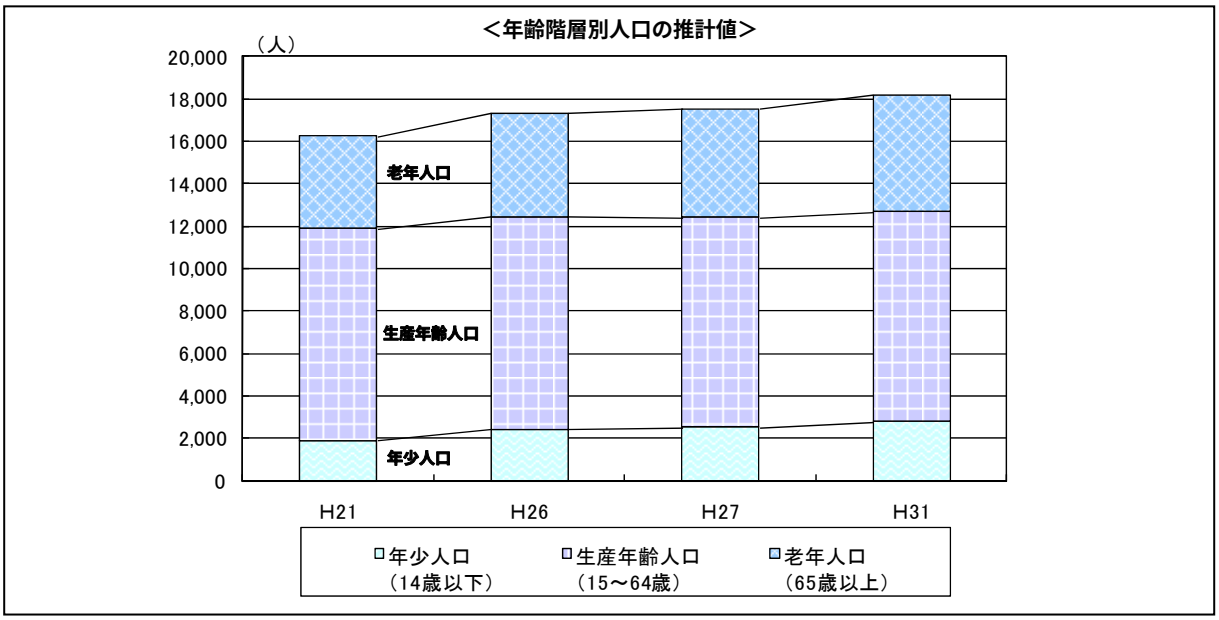

３.将来の都市構造

３－１.都市の骨格構成の方針

市街化の動向や主要な開発プロジェクトの方向及び自然地等における保全・活用資源の分布状況を踏まえ、都市の骨格となる「都市・自然環境軸」の構成及び「都市機能拠点」の配置方針を設定します。

（１）都市・自然環境軸の構成

≪都市環境軸≫

①都市形成軸

都道第 184 号奥多摩・あきる野線を骨格として形成されている帯状市街地を中心とする平坦地一帯を「都市形成軸」として位置づけます。そして、この軸を中心に計画的な市街地整備や都市機能の配置を行い、本町の中心的な市街地を形成します。

②新都市機能軸

市街地の北側に広がる長渕丘陵地一帯を「新都市機能軸」として位置づけます。そして、町が進めている「（仮）野鳥の森・こども自然公園設置構想」、「スポーツと文化の森整備基本構想」等に基づき、周辺の自然と調和した多様な新都市機能の集積とそれらの連携を図ります。

③都市連携軸

JR 五日市線や青梅市、あきる野市方面に連絡する南北幹線（主要地方道第 31 号線青梅・あきる野線、都道第 185 号山田・平井線）を「都市連携軸」として位置づけます。そして、道路の整備やバスサービスの向上等により、鉄道駅や周辺施設との連携を強化します。

④広域連携軸

首都圏中央連絡自動車道を「広域連携軸」として位置づけます。そして、この軸を中心に、首都圏をはじめ広域圏との連携・交流を図る都市機能の配置を行います。

⑤都市・自然回遊軸

主要地方道第 31 号青梅・あきる野線、都道第 184 号奥多摩・あきる野線や都道 238 号大久野・青梅線、都道第 251 号青梅・日の出線を「都市・自然回遊軸」として位置づけます。そして、この軸を中心に、各都市機能拠点や地域内資源の連携を図り、都市・自然を満喫できる軸を形成します。

≪自然環境軸≫

①自然環境軸

市街地西側の丘陵地一帯を「自然環境軸」として位置づけます。そして、広大な緑地環境を保全しながら、秩父多摩甲斐国立公園やひので三ツ沢つるつる温泉をはじめとする多様な観光・レクリエーション資源のネットワーク化を図ります。

（２）都市機能拠点の配置方針

①都市交流拠点

「都市形成軸」の中央に位置する日の出町役場、平井中学校周辺地区に「都市交流拠点」を配置し、住民の交流や新たな市民文化を創出するための商業・サービス機能や文化・スポーツ機能等を複合的に整備します。また、災害時などの非常時には、町の中心的な防災拠点として活用します。

②都市交流副次拠点

「都市形成軸」の西側に位置する日の出町公民館、大久野中学校周辺地区に「都市交流副次拠点」を配置し、町域西側における住民の交流の場として、近隣型の商業・サービス機能の整備と既存の公共施設の機能充実を図ります。さらに、災害時などの非常時には、西側の防災拠点として活用します。

③都市活力拠点

「広域連携軸」と「都市形成軸」の結節点に位置する三吉野工業団地や三吉野桜木地区など、日の出 IC 周辺に「都市活力拠点」を配置します。そして、日の出 IC の交通利便性を生かし、生産、流通等の産業活動を展開する場として、町内外の優良企業の誘致を促進するとともに、多種多様な商業機能が集積するにぎわいと交流ある場として、商業施設の立地誘導を図ります。

④自然環境活用拠点

「新都市機能連携軸」上に位置する平井・川北地区に「自然環境活用拠点」を配置し、町が進めている「（仮）野鳥の森・こども自然公園設置構想」のもと、自然環境の保全を基本とした土地活用の展開を図ります。

⑤スポーツ・文化拠点

「新都市機能連携軸」上に位置する谷戸沢グランド及びその周辺を「スポーツ・文化拠点」と位置づけ、町が進めている「スポーツと文化の森整備基本構想」の一翼を担う拠点とします。そして、住民だけでなく都民も利用できるスポーツ・レクリエーション及び文化創造の場を整備します。

⑥多自然ふれあい拠点

「自然環境軸」上のひので三ツ沢つるつる温泉、肝要の里、自然休養村さかな園、ちびっ子ワンパク村などの自然体験型の観光・レクリエーション施設が集積する地区を「多自然ふれあい拠点」として位置づけます。そして、住民及び都民に豊かな自然とのふれあいの場を提供するために、既存施設及び散策路等の整備充実を図ります。

（３）骨格的道路網構成の方針

①広域圏・近隣都市間ネットワーク

広域圏及び近隣都市間との連絡を担う道路として、次のような骨格的道路網を構成します。

ａ．広域連携道路

・秋多１・３・１号首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

ｂ．近隣都市間との連絡を担う主要骨格道路

・秋多３・４・６号福生狩宿線、秋多３・５・７号舘谷狩宿線

・秋多３・４・５号平沢平井線

・主要地方道第 31 号青梅・あきる野線

②都市内拠点間ネットワーク

都市環境軸や自然環境軸及び都市機能拠点の形成を支え、各拠点間のネットワーク化を図るため、次のような骨格的道路網を構成します。

ａ．都市形成軸の骨格となる東西方向の都市形成骨格道路

・秋多３・４・６号福生狩宿線、秋多３・５・７号舘谷狩宿線

・秋多３・４・５号平沢平井線

・都道第 165 号伊奈・福生線

ｂ．東西方向の都市形成骨格道路の連絡と鉄道駅との連絡機能を担い、市街地の骨格を形成する南北方向の都市形成骨格道路

・秋多３・４・13 号引田平井線

・秋多３・４・14 号八竜狩宿線

・秋多３・５・12 号油平平井線

ｃ．市街地周辺の都市機能拠点を結ぶ郊外拠点連絡道路

・都道第 184 号奥多摩・あきる野線

・都道第 251 号青梅・日の出線

・都道第 238 号大久野・青梅線

＜骨格構成方針図＞

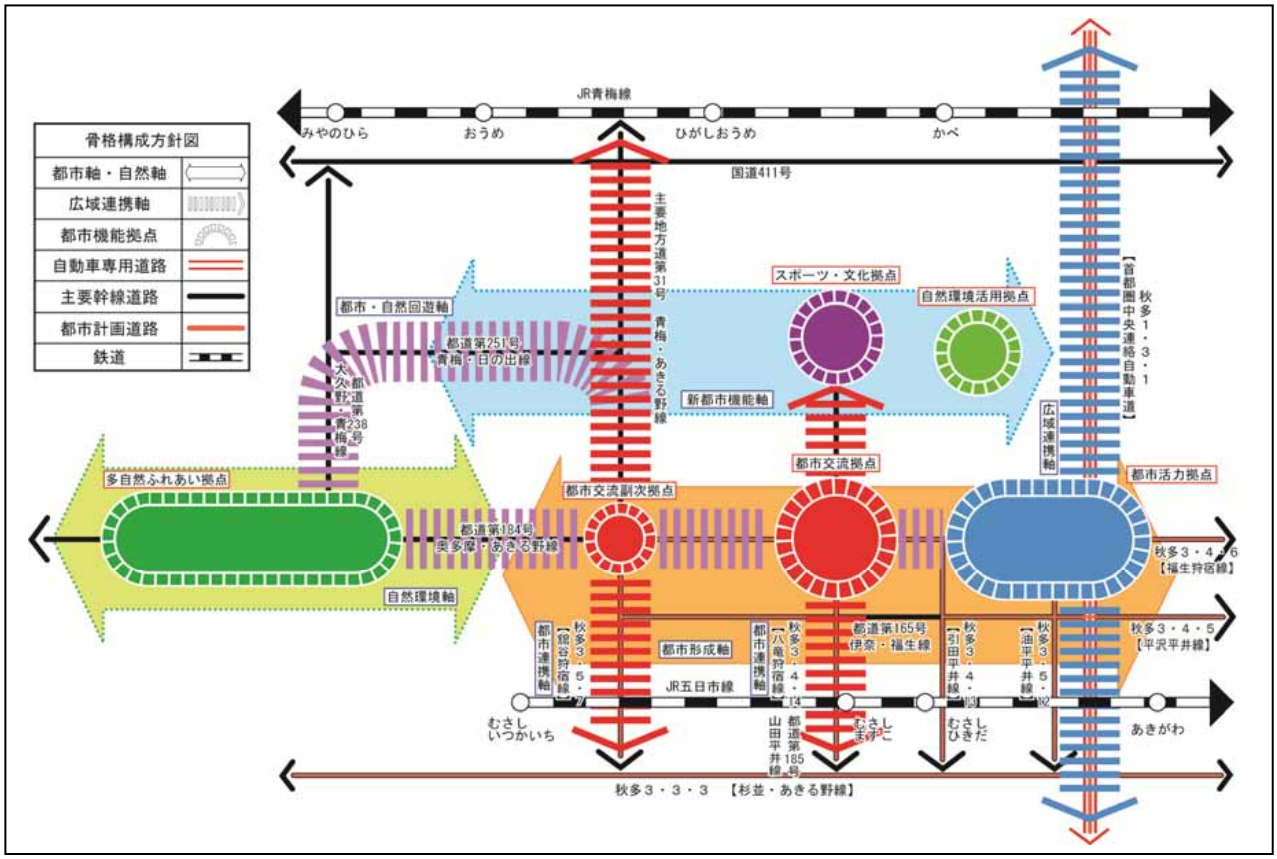

３－２．開発地・保全地の配置方針

土地の持つ利用・保全特性に配慮し、町域全体を「都市的開発・整備ゾーン」と「自然環境保全・活用ゾーン」の２つの骨格的ゾーンに区分します。さらに、町の上位関連計画や、過去から将来に至る都市構造の変化を勘案しながら、土地利用ゾーンの細分化を行います。

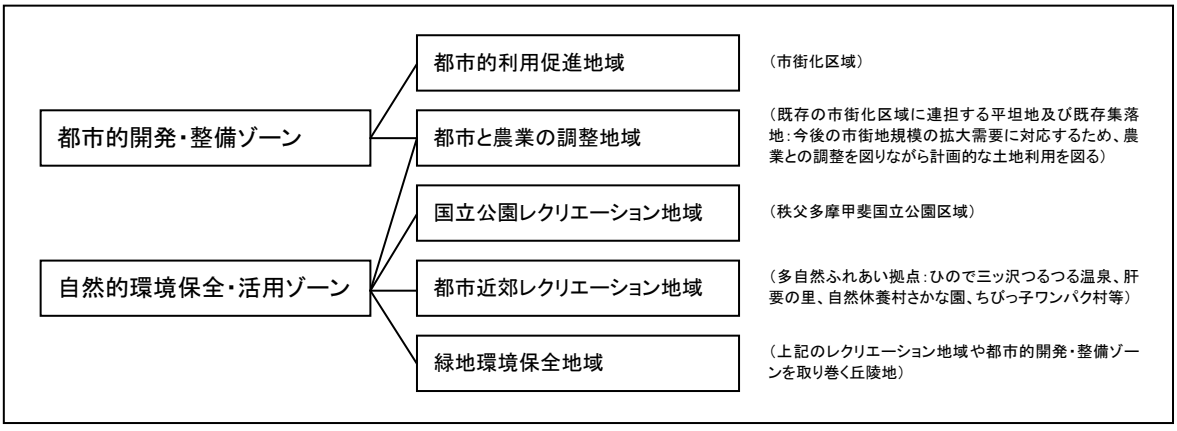

３－３．将来の都市構造

“ 都市の骨格構成の方針 ”、“ 開発地・保全地の配置方針 ” をもとに、日の出町の将来の都市構造を設定します。

■将来都市構造図

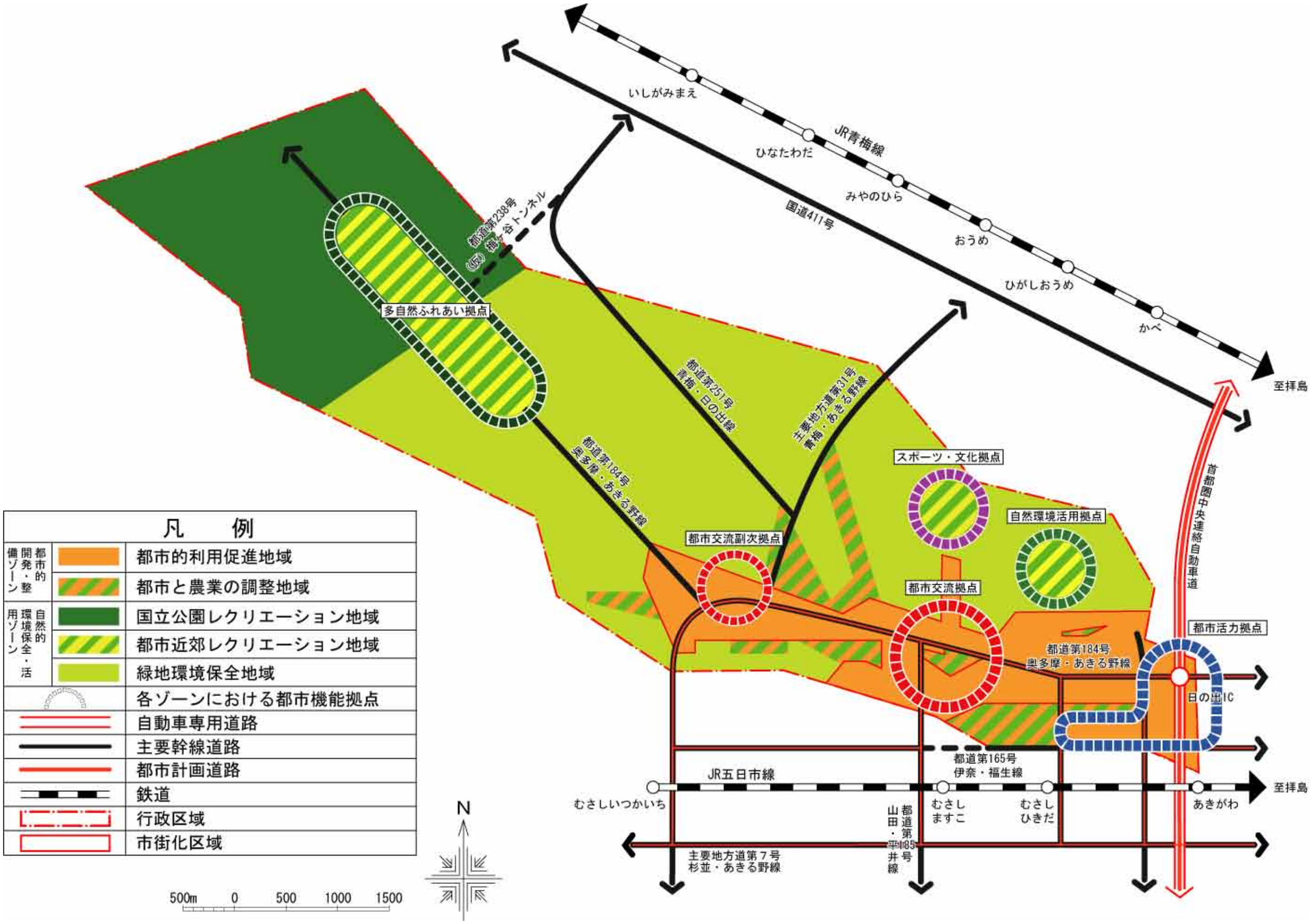
いしがみまえ
JR青梅線
ひなたわだ
みやのひら
おうめ
ひがしおうめ
かべ
至拝島
国道411号
都道第238号
(仮)福生谷トンネル
多自然ふれあい拠点
都道第251号
青梅・日の出線
主要地方道第31号
青梅・あきる野線
都道第184号
奥多摩・あきる野線
スポーツ・文化拠点
自然環境活用拠点
都市交流副次拠点
都市交流拠点
都市活力拠点
首都圏中央連絡自動車道
日の出IC
都道第165号
伊奈・福生線
JR五日市線
むさしいつかいち
むさし
ますこ
むさし
ひきだ
あきがわ
至拝島
都道第185号
山田・平井線
主要地方道第７号
杉並・あきる野線
凡　例
都市的開発・整備ゾーン
都市的利用促進地域
都市と農業の調整地域
自然的環境保全・活用ゾーン
国立公園レクリエーション地域
都市近郊レクリエーション地域
緑地環境保全地域
各ゾーンにおける都市機能拠点
自動車専用道路
主要幹線道路
都市計画道路
鉄道
行政区域
市街化区域
N
500m
0
500
1000
1500

４．都市整備方針

４－１．土地利用の方針

将来の都市構造を踏まえ、本町における土地利用区分とその配置方針を設定します。

なお、具体的な土地利用配置にあたっては、将来の市街地規模を考慮するとともに、総合計画等の上位計画、及び関連計画とも整合を図るものとします。

（１）商業・交流系土地利用

①広域商業・交流地区

三吉野桜木地区を「広域商業・交流地区」として位置づけ、住民や周辺市町村からの来訪者を対象とした広域的な商業・交流機能の整備を図ります。

②中心交流地区

日の出町役場、ふれあい農産物直売所、町民グランドを中心とする地区を「中心交流地区」として位置づけ、商業・サービス機能の充実を図るとともに、ひのでグリーンプラザの活用や観光農園・体験農園等の整備を検討し、地域農業の活性化と食・農文化を生かした交流機能として地産地消の推進を図ります。

③近隣交流地区

日の出町公民館、大久野小学校周辺地区を「近隣交流地区」として位置づけ、大久野地区住民の日常生活やコミュニティ活動に必要なサービス施設、交流施設などの整備・充実を図ります。

④商業・サービス地域

三吉野桜木地区の都道第 165 号伊奈・福生線に面するエリア及び都道第 184 号奥多摩・あきる野線沿線、都道第 185 号山田・平井線沿線、主要地方道第 31 号青梅・あきる野線沿線を「商業・サービス地域」として位置づけ、商業・サービス施設の立地誘導を図るとともに、既存商店の充実を図ります。

（２）工業系土地利用

①工業・流通業務地区（地域）

三吉野工業団地や既存企業の集積する工業用地を「工業・流通業務地区（地域）」として位置づけ、優良企業の立地促進を図るとともに、町内に点在する既存企業の転移用地として活用します。

（３）住宅系土地利用

①住商複合地域

三吉野桜木地区の北側エリアを「住商複合地域」として位置付け、隣接する商業・サービス地域と緑農住宅地域との緩衝帯として、住宅と商店が共存する複合地の整備を図ります。

②低層住宅地域

商業・サービス地域の背後に広がる住宅地を「低層住宅地域」として位置づけ、地区の実状に応じた計画的な市街地整備を誘導し、良好な居住環境を形成します。なお、この地区内で計画的に開発された日の出団地及び三吉野パークタウン等の住宅地においては、良好な居住環境の維持

に努めます。

③生活福祉支援地域

計画的に都市的土地利用を図るべき三吉野場末地区を「生活福祉支援地域」として位置付け、農林漁業との十分な調整を経たうえで市街化区域の編入を検討し、あきる野市も含めた周辺土地利用との整合を図りつつ、市街地との連続性等を踏まえ、子育て支援施設や介護老人保健施設等が併設または複合化した土地利用の展開を図ります。

また、本地域は農業振興地域に含まれており、農林漁業との十分な調整を経た上で、市街化区域への編入について検討を行います。

④緑農住宅地域

既存市街地に連坦する平坦地部分を「緑農住宅地域」として位置づけ、農業的土地利用との整序化を図るとともに、都市的土地利用とすべき部分について、段階的・計画的な整備・誘導を検討します。また、地区内の亜細亜大学関連施設については、関係機関との調整を図り、地域住民の学習活動及びコミュニティ活動の拠点として活用できるような方向で検討します。

（４）自然系土地利用

①自然環境活用地区

豊かな森林を有する平井・川北地区を「自然環境活用地区」として位置づけ、乱開発や虫食い開発を防いで自然環境を保全するとともに、新たな観光の拠点として土地利用展開を図ります。

②スポーツ・レクリエーション地区（地域）

谷戸沢グランドやその周辺地域を「スポーツ・レクリエーション地区（地域）」として位置づけ、周辺の自然環境や丘陵地景観に配慮しながら、広域的なスポーツ・レクリエーション施設等の整備を図ります。また、こうした整備を進めることにより、町が進める『スポーツと文化の森整備基本構想』実現の一翼を担います。

③観光レクリエーション地区（地域）

ひので三ツ沢つるつる温泉、肝要の里、自然休養村さかな園、ちびっ子ワンパク村など、自然体験型の観光レクリエーション施設が集積する都道第 184 号奥多摩・あきる野線沿線地区を「観光レクリエーション地区（地域）」として位置づけ、地域の特色を最大限に生かすとともに観光客のニーズに対応した施設整備、観光案内施設等の整備、観光ルートの設定、散策路等の整備充実を図ります。

また、羽生地区周辺や川北地区周辺、肝要地区周辺などの歴史・文化的資源（文化財）が現存している地域については、その保全を基本としつつ、周辺環境と一体となったまち並み・景観の創出を図ります。

④山間集落地域

山間部の谷間地に形成された集落地を「山間集落地域」として位置づけ、周辺の自然環境や自然景観との調和に配慮しながら、生活環境及び営農環境の整備を図ります。地区内に散在する農地については、農業振興基本計画に基づき、農家と都市住民とのふれあいの場として新たな農業の展開を図ります。

⑤農地集積地域

三吉野油田地区、三吉野井戸端地区、東本宿地区、宮本地区の一団となった農地を「農地集積地域」として位置づけ、営農環境の維持・増進を図るとともに、生産性・効率性の高い都市型近

郊農業の展開を推進します。なお、将来における農業経営者の営農意向を尊重しながら、農地の持つ多面的な機能を発揮した利用を検討します。

⑥丘陵緑地地域

市街地やスポーツ・レクリエーション地域を取り巻く丘陵地を「丘陵緑地地域」として位置づけ、良好な自然環境を保全し、森林の持つ水源涵養機能、景観形成機能等の維持・増進を図ります。また、林業生産機能の充実を図るため、林道、生産加工施設等の整備を進めます。

⑦国立公園

町域西部に広がる秩父多摩甲斐国立公園については、日の出山や麻生山などの良好な景勝地を保全するとともに、豊かな自然とのふれあいの場として活用するためのハイキングコースなどの整備・充実を図ります。

■土地利用方針図

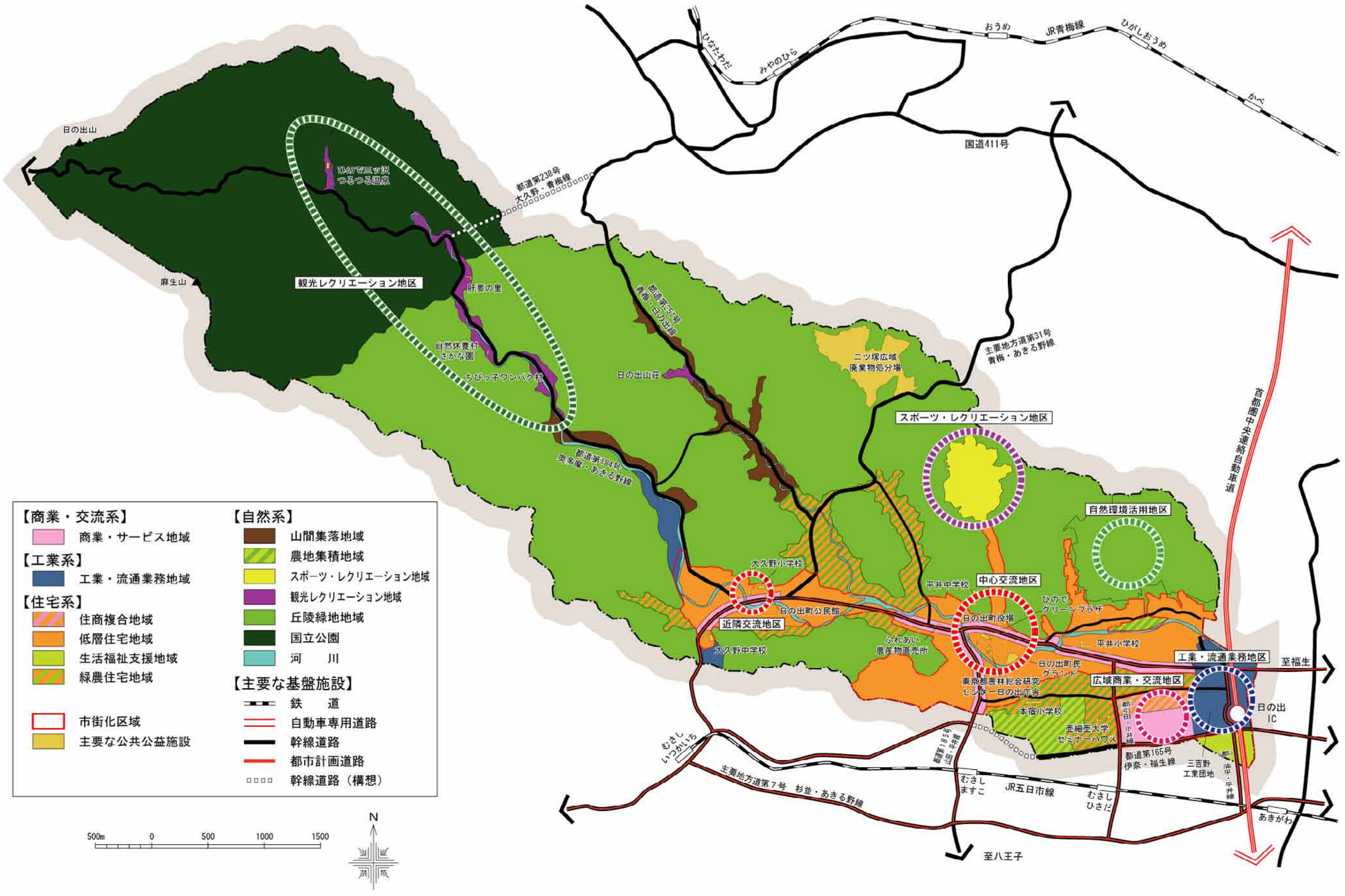
日の出山
麻生山
ひので二ッ沢
つるつる温泉
観光レクリエーション地区
肝要の里
自然休養村
さかな園
こびっ子ワンパク村
都道第184号
奥多摩・あきる野線
都道第238号
大久野・青梅線
都道第35号
青梅・日の出線
日の出山荘
二ツ塚広域
廃棄物処分場
スポーツ・レクリエーション地区
主要地方道第31号
青梅・あきる野線
首都圏中央連絡自動車道
国道411号
JR青梅線
ひなたわだ
みやのひら
おうめ
ひがしおうめ
かべ
自然環境活用地区
大久野小学校
平井中学校
中心交流地区
ひので
グリーンプラザ
日の出町役場
日の出町公民館
近隣交流地区
大久野中学校
ふれあい
農産物直売所
平井小学校
工業・流通業務地区
至福生
日の出町民
グランド
東京都農林総合研究
センター日の出庁舎
広域商業・交流地区
本宿小学校
亜細亜大学
セミナーハウス
日の出
IC
都道第165号
伊奈・福生線
三吉野
工業団地
都道第185号
平井・日の出線
都）引田・平井線
都）油平・平井線
むさし
いつかいち
むさし
ますこ
むさし
ひさだ
JR五日市線
主要地方道第７号　杉並・あきる野線
あきがわ
至八王子
【商業・交流系】
商業・サービス地域
【工業系】
工業・流通業務地域
【住宅系】
住商複合地域
低層住宅地域
生活福祉支援地域
緑農住宅地域
市街化区域
主要な公共公益施設
【自然系】
山間集落地域
農地集積地域
スポーツ・レクリエーション地域
観光レクリエーション地域
丘陵緑地地域
国立公園
河　　川
【主要な基盤施設】
鉄　　道
自動車専用道路
幹線道路
都市計画道路
幹線道路（構想）
500m
0
500
1000
1500
N

４－２．都市施設の整備方針

効率性と一体性の高い都市構造を形成するためには、都市活動を支えるのに必要となる都市施設を計画的に整備する必要があります。

ここでは、将来の都市構造及び土地利用方針を踏まえ、良好な市街地を形成するために必要な道路、公園、上・下水道等の都市施設を整備する上での方針を設定します。

（１）交通体系の整備方針

①道路の整備方針

自動車交通の円滑な処理と良好な市街地の形成を誘導するため、次のような道路を整備します。

＜道路整備方針＞

道路種別	道路名称	整備方針
自動車専用道路	首都圏中央連絡自動車道（圏央道）	首都圏全域と連携する高速交通ネットワークとして位置づけ、積極的な活用を図ります。
幹線道路	主要地方道第 31 号 青梅・あきる野線	青梅市やあきる野市に連絡する広域道路であり、歩道の拡幅・新設などの整備促進を都に対し要望します。
	都道第 184 号 奥多摩・あきる野線	本町の東西方向の骨格軸を形成するとともに、町の主要な都市活動を支える重要な道路であり、道路拡幅や歩道設置などの整備促進を都に対し要望します。
	都道第 185 号 山田・平井線	本町の南北方向の骨格軸を形成するとともに、中心交流地区から最寄り駅の JR 五日市線武蔵増戸駅に連絡する道路であり、道路拡幅などの整備促進を都に対し要望します。
	都道第 251 号 青梅・日の出線	青梅市西部や奥多摩町方面へ連絡する道路であり、道路拡幅や歩道設置などの整備促進を都に対し要望します。
	都道第 165 号 伊奈・福生線	本町南側において東西方向の骨格軸を形成するとともに、あきる野市との連携を強化する道路であり、三吉野油田から都道第 185 号山田・平井線間の早期の整備促進を都に対し要望します。
	都道第 238 号 大久野・青梅線	都道第 184 号奥多摩・あきる野線と都道第 251 号青梅・日の出線とを結び、大久野地区と青梅市との連絡機能を向上させる道路であり、早期の整備促進を都に対し要望します。
	（都）油平・平井線	首都圏中央連絡自動車道日の出 IC へのアクセス道路であり、その機能維持に努めます。
	（都）引田・平井線	本町の南北方向の骨格軸を形成するとともに、JR 五日市線武蔵引田駅に連絡する道路であり、あきる野市部分の道路拡幅などの整備促進をあきる野市に対し要望します。
その他	上記以外の道路	生活圏の骨格となるとともに、各生活圏を相互に連絡する道路として、地域の実情にあわせた整備促進を図ります。

②公共交通の充実

（ａ）バス

住民の利便性向上を図るため、既設路線バスの運行ルートや運行回数の見直しなどによるバスサービスの充実に努めます。

（ｂ）鉄道

JR 五日市線沿線５市町村との連携を図りながら、複線化や駅施設の整備改善に対する要望を行います。また、JR 五日市線の武蔵五日市駅、武蔵増戸駅、武蔵引田駅及び JR 青梅線の福生駅等への連絡性を高めるため、都市計画道路等の整備促進を図ります。

（２）公園緑地の整備方針

①骨格的な公園緑地の整備

本町では市街地を囲む山林・丘陵地と、市街地を流れる平井川が緑の骨格を構成しており、町域西部に広がる秩父多摩甲斐国立公園については、日の出山や麻生山などの良好な景勝地を保全するとともに、ハイキングコース等の整備・充実を図り、豊かな自然とのふれあいの場として活用します。そのほか、市街地を取り巻く丘陵地についても緑地保全地区や保安林の指定・拡充等により計画的な保全を図ります。

町を東西に流れる平井川については、緑化や散策路等の整備を図り、住民が憩う親水空間の形成を目指します。

②身近な公園緑地の整備

身近な生活圏での憩いの場、交流の場となる街区公園、近隣公園等の住区基幹公園については、各公園の誘致圏に配慮しながら、適切な配置を図ります。

また、歩行者交通の多い主要な道路沿道や人々の集う公共公益施設付近において、低未利用地等を活用しながらポケットパーク等の整備を進めます。

③スポーツ・レクリエーションの拠点となる公園緑地の整備

谷戸沢グランド及びその周辺において、「スポーツと文化の森整備基本構想」の推進を図り、町内のみならず広域的な利用も想定した総合的なスポーツ・レクリエーション拠点を整備します。

（３）下水道の整備方針

本町の公共下水道は、「蘇れ！平井川・全町に公共下水道」をスローガンに掲げ、平成 19 年５月に普及率 100.0%を達成しました。

整備された管渠網については、長期間使用できるように点検・調査、診断、対策の検討を積極的に行います。今後、下水道区域内の未整備地区については、都市計画と勘案しながら区画整理等による整備推進を検討していきます。また、水洗化の向上を図るため、未接続の家庭への接続促進を図ります。

４－３．自然環境の保全及び都市環境の形成方針

本町は、山地・丘陵地や河川をはじめとする豊かな自然環境に恵まれた町であり、これらの自然環境は、地域の個性を創出する重要な要素となっているとともに、都市環境の保全、生物生息環境の保持、災害時の安全性の確保、住民のやすらぎ空間の確保、魅力的な都市空間の確保など多様な役割を担っています。

ここでは、日の出町の地域特性を踏まえ、自然環境の保全を図るとともに都市環境を形成する上での方針を設定します。

（１）自然環境の保全方針

①山地・丘陵地の保全

町域の大半を占める山地・丘陵地については、本町の自然環境の骨格を形成しており、豊かな自然環境を象徴する重要な要素となっています。同時に、貴重な動植物の生息空間としての機能も果たしています。したがって、町域の西側に連なる山地については、国立公園区域や保安林区域の運用により計画的な保全を図り、市街地を囲むように連なる丘陵地については、緑地保全地区や保安林の指定・拡充等により計画的な保全を図ります。

また、平井・川北地区の町有林を活用し、「（仮）野鳥の森・こども自然公園」などの整備を目指します。

②河川空間の保全

町域を流れる河川については、計画的な整備・保全を図るとともに、緑化や親水空間の形成に努めます。また、自然の生態系を保全・維持するため、小魚や鳥などの動物が生息できるよう、水質の改善や環境整備を図ります。

＜河川沿いの桜並木（平井川）＞

（２）都市環境の形成方針

①身近な緑地の保全

市街地周辺や山間部の谷間地に分布する優良農地については、農振農用地の運用による保全を図ります。

さらに、町内に点在する神社仏閣等については、歴史的建築物の保全・修復とあわせてその周辺の緑地の保全を図り、巨樹や一団となった良好な樹林地については、天然記念物や緑地保全地区等の指定により保全を図ります。

４－４．都市景観の形成方針

本町には、山地・丘陵地や河川等からなる美しい自然資源（景観）や古くからの伝統的建造物群などの歴史・文化資源（景観）が広がっています。

ここでは、個性的な日の出町を演出するための景観形成上の方針を設定します。

①丘陵地景観の保全

市街地からの視認性が高く、雄大な緑の景観を形成している山地・丘陵地については、極力その保全に努めます。さらに、新たな開発を行う際にも、周辺及び背後の丘陵地景観との調和に配慮したデザインを採用するように努めます。特に、東京都景観条例に基づき指定された丘陵地景観基本軸内では、丘陵地景観基本軸基本計画に配慮した景観づくりに努めます。

②住宅地景観の整備

ブロック塀の生垣化や屋敷林等の保全によって目に映る緑を増やすとともに、緑化協定や地区計画等の採用によって統一感のある緑化を推進し、良好な住宅地景観の形成に努めます。

③工業地景観の整備

生産・流通業務地区をはじめとする工業用地においては、周辺環境及び景観との調和を基本として企業敷地内緑化や接道部の緑化を推進し、緑豊かな工業地景観を形成します。特に、日の出 IC に隣接する三吉野工業団地については、施設や看板の色彩・デザインに配慮するなど、日の出のゲートにふさわしい景観整備を図ります。

④交流施設景観の整備

広域商業・交流地区、中心交流地区、近隣交流地区など、人々が日常的に目にし、交流する地区においては、公共公益施設の緑化や花壇・鉢植えの設置等による花のあるまちづくりを進め、まちの「顔」にふさわしい景観を形成します。特に、三吉野桜木地区では、広域商業・交流地区にふさわしい景観誘導を図ります。

また、スポーツ・レクリエーション地域、観光レクリエーション地域などについても、施設周辺やエントランスとなる道路の沿道において積極的に緑化を推進します。

⑤道路景観の整備

季節感あふれる日の出を演出し、印象づけることを目標として、道路及び沿道の緑化を推進します。その際、テーマ性が高く、住民に愛称をつけて親しまれるような花の咲く木、実のなる木などによる緑化についても検討するものとします。

さらに、公共公益施設やバス停の付近など、人々の目に触れる機会の多い道路沿道においては、花壇の設置や植栽による緑化を行います。

⑥歴史・文化的景観の整備

大久野地域を中心に本町の全域において、名木や文化財が点在しています。特に、古い伝統的建造物が多くみられる羽生地区や、石垣（石積み）や垣根などの民俗学的な地域資源がみられる川北地区・肝要地区については、保全を基本とし周辺環境との一体的な整備を図ります。

４－５．都市防災の方針

本町は、地形・地質の条件や市街地の状況から、災害の発生及び拡大の危険性が少なくありません。

ここでは、災害発生を未然に防止し、被害を最小限に食い止めるため、防災面に留意したまちづくりを進める上での方針を設定します。

（１）地震防災の方針

①災害に強い市街地の形成

日の出団地や三吉野パークタウン、幸神等の比較的密集した住宅地では、大規模火災が発生した際の危険性を軽減するため、建築物の不燃化や延焼遮断帯の確保に努めます。その他の木造密集住宅地においても延焼拡大の危険性を軽減するため、土地区画整理事業等によって防災上危険な市街地の解消を図るとともに、道路・公園等の都市基盤整備を推進することによって、災害に強い市街地形成に努めます。また、古い木造住宅や公共公益施設等の重要な施設については、それぞれの耐震診断に基づき、耐震化対策を講じることとします。

火災の延焼防止や避難・緊急輸送ルート等の機能のほか、一時的な避難場所、消防活動の場としての機能をもつ道路については、広幅員化・隅切りの設置等の整備を進めるほか、街路樹の設置によって延焼遮断機能の向上を図ります。また、地域住民がわかりやすく安全に避難することができるよう、生活に密着した道路の整備改善を進めます。

電気、通信、ガス、上・下水道といったライフラインについては、災害発生時の応急対策活動において重要な役割を果たす施設であることから、計画・設計・施工・維持管理の各段階において十分な耐震化対策を講ずるものとします。

②防災拠点の整備

役場及び主要な公共公益施設については、防災拠点または災害応急活動の中枢拠点として位置づけ、救助資器材格納施設、防災訓練施設等の整備を行います。

また、避難場所や災害時における活動拠点としての機能を担う公園緑地の整備を推進するとともに、これらの公園緑地においても災害応急対策施設の整備を進めます。

（２）自然災害防止の方針

本町において土砂災害に関して法指定された区域は、砂防指定地 12 渓流、地すべり防止区域１箇所、急傾斜地崩壊危険区域２箇所となっており、土砂災害危険箇所は、土石流危険渓流 68 渓流、地すべり危険箇所１箇所、急傾斜地崩壊危険箇所 161 箇所となっています。

これらの区域や箇所については、降雨や地震によって重大な災害に発展することが予想されるため、事前に把握・調査に努め、必要に応じて擁壁などの防災施設の整備を行います。

さらに、土砂流出及び斜面崩壊等に対して災害防止効果のある保安林や砂防指定地等については、今後も維持するとともに、その他の森林についても適正な整備及び施業を推進します。

また、本町を流れる河川については、洪水等の水害防止に向け、鋭意整備を推進します。

４－６．福祉のまちづくりの方針

住民一人ひとりの人権が最大限に尊重され、自己の自由意志に基づいて自立した生活が確保されるためには、あらゆる分野において福祉の視点に立った取り組みを推進していく必要があります。本町では、町全体を『ひので福祉村』と位置づけ、明るく幸せな理想郷の町を創造することを目指しています。

ここでは、この「ひので福祉村構想」の実現に向けて、総合的な福祉関連施設等の整備を促進する上での方針を設定します。

①福祉拠点施設等の整備

関係機関との連携を図りながら、町内の高齢者関係施設（特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所、老人保健施設等）、障害者関連施設（障害福祉サービス事業所等）、児童福祉施設（認可保育所・児童厚生施設等）の整備拡充に努めます。

②日常の生活空間におけるバリアフリー化

誰もが地域社会において日常的な生活を送ることができることを目指し、公共公益施設をはじめとする日常の生活空間のバリアフリー化を進めます。

（ａ）公共的建築物におけるバリアフリー化

公共的建築物や公園等において、バリアフリー道路と連続した通路・園路を確保します。また、公共建築物等の出入口、駐車場、廊下、階段、昇降施設、便所などについても、バリアフリーを配慮した利用しやすい設計とします。

（ｂ）道路整備におけるバリアフリー化

交通弱者（子どもや高齢者、障害者）にとって安全かつ便利な歩行空間の整備を促進します。そのため、歩行者の通行動線の連続性を確保し、極力広幅員の歩道を整備するとともに、段差・急勾配の解消に努めるものとします。

第３章　地域別構想

第３章　地域別構想

地域別構想を策定するにあたり、現在の 27 の自治会区分、そして地域の同一性やまとまり等から判断して、本町全体を「平井地域」、「大久野東地域」、「大久野西地域」の３地域に区分します。

地域区分図、及び各地域を構成する自治会の一覧については次のとおりです。

＜地域区分図＞

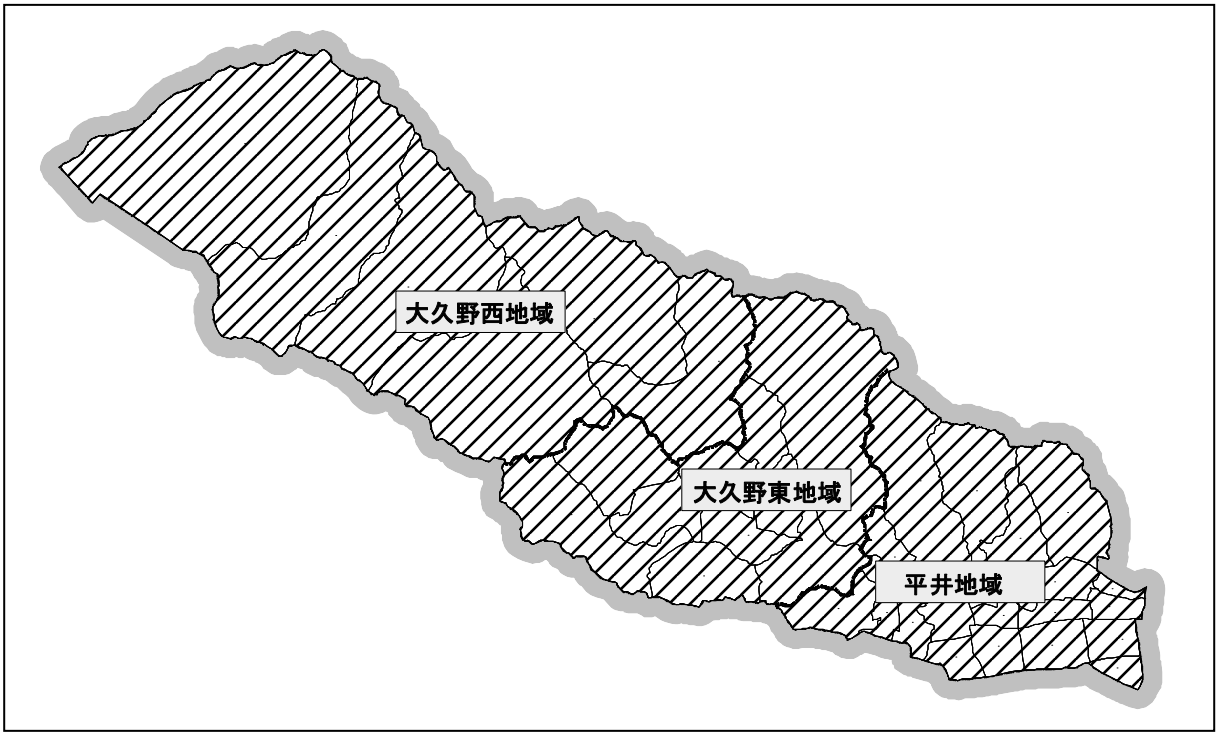

＜地域を構成する自治会＞

平井地域	大久野東地域	大久野西地域
第1自治会	第 11 自治会	第 17 自治会
第2自治会	第 12 自治会	第 18 自治会
第3自治会	第 13 自治会	第 19 自治会
第4自治会	第 14 自治会	第 20 自治会
第5自治会	第 15 自治会	
第6自治会	第 16 自治会	
第7自治会	第 21 自治会	
第8自治会	第 22 自治会	
第9自治会		
第 10 自治会		
第 24 自治会		
第 25 自治会		
第 26 自治会		
第 27 自治会		
第 28 自治会		

１.平井地域

１－１．平井地域の特性

平井地域は町の東側に位置し、町域の約 1/4 を占めています。平成 21 年 10 月 1 日現在、地域人口は 11,020 人で町全体人口の約 68%を占めています。

地域の中央部を東西に走る都道第 184 号奥多摩・あきる野線と、分かれて南に延びる都道第 185 号山田・平井線が地域の骨格を形成しており、都道から広がるように住宅地が形成されています。また、三吉野桜木地区の北側エリアでは、住宅と商店が共存する複合地が形成されています。

商業・サービス施設については、以前は都道第 184 号奥多摩あきる野線沿いに点在する程度でしたが、平成 19 年 11 月に三吉野桜木地区において大型ショッピングセンターが開設して以降、町内外から多くの集客がみられます。

首都圏中央連絡自動車道日の出 IC 周辺では、三吉野工業団地が完成しており、多くの企業が操業を開始し、IC 周辺の効果的な土地活用が進められています。しかし、都道第 165 号伊奈・福生線の南側の三吉野場末地区については、市街化調整区域となっており、現在は計画的な土地利用がなされておりません。

また、住宅地の北側に広がる丘陵地には、コナラ・クヌギ・アカシデなどからなる季節感の豊かな雑木林が広がっています。住宅地の南側は秋留台地となっており、台地部は集団的な農地として利用されていますが、近年の都市化や後継者難によって農地の減少がみられます。

地域の歴史資源としては、保泉院、妙見宮、春日神社等などがあり、これらの社寺仏閣における閻魔王座像は東京都の有形文化財、鳳凰の舞は国の重要無形民俗文化財に指定されています。

また、役場周辺から谷戸沢廃棄物広域処分場埋立跡地までの一帯は、『スポーツと文化の森』として位置づけられており、庁舎（ユートピアホール）、図書館、保健センターなどのコミュニティ施設や日の出町民グランド、谷戸沢グランドなどのスポーツ・レクリエーション施設のほか、様々な福祉施設が集積しています。

さらに、平井・川北地区においては、自然環境保護の観点から、開発から保全へと土地活用方針が転換され、現在、町において「（仮）野鳥の森・こども自然公園」の配置構想が進められています。

＜平井地域の人口・世帯数等＞

（単位：人、世帯、%、ha）

	全人口 (H21)	増加率 (H21/H16)	世帯数 (H21)	世帯あたり人員(H21)	市街化区域	市街化調整区域
平井地域	11,020	1.07	4,568	2.41	247.2	388.5
構成比（対町合計）	67.7	―	68.0	―	74.8	15.7
日の出町計	16,269	1.07	6,719	2.42	330.3	2,477.7

１－２．平井地域のまちづくり課題

平井地域の主要なまちづくり課題は、次のように整理することができます。

＜自然環境＞

- 平井川における治水機能の向上及び親水空間の確保
- 市街地周辺の森林や丘陵地、農地等の豊かな自然環境・景観の保全（平井・川北地区）
- 名木や歴史・文化資源の保全とまちづくりとの調和（平井・川北地区）

＜社会･都市環境＞

- 秋留台地における都市的土地利用と農業的土地利用の整序化
- 商業・サービス機能を支えることのできるまとまりのある市街地の形成（三吉野桜木地区）
- 日の出 IC 周辺の積極的な市街地整備
- 計画的な土地利用の推進（三吉野場末地区）

＜都市基盤施設＞

- 都市基盤の整備と良好な居住環境の創出
- 市街地内における歩行者空間の整備・充実
- スポーツ・レクリエーション施設、文化施設等の整備促進（谷戸沢処分場跡地）

＜産業＞

- 優良農地の保全及び高付加価値型農業への転換
- 既存商店と大型ショッピングセンターの共存、役割・機能分担
- 三吉野工業団地への企業進出の推進

＜特性課題図（平井地域）＞

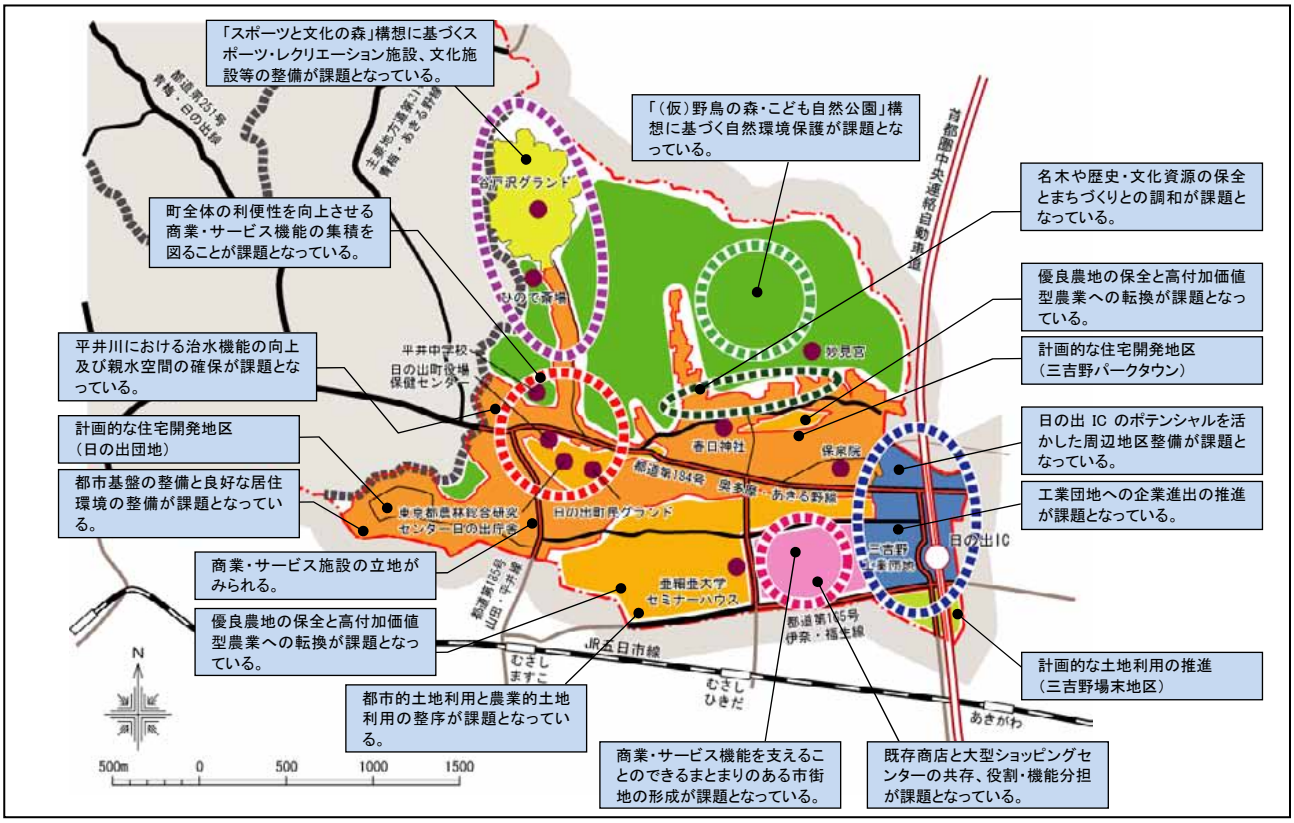

１－３．地域別構想

（１）地域の将来像

＝　平井地域の将来像　＝

『都市と自然が調和し、人々の活気にあふれる平井地域』

（２）土地利用の方針

①住民や周辺市町村住民の利便性を向上させる広域商業・交流地区の整備

「広域商業・交流地区」として位置づけられている日の出 IC に近接する三吉野桜木地区については、本町及び広域の利便性向上や交流機能の充実を目的として、地域住民や周辺市町村からの来訪者を対象とした広域商業・サービス施設の立地誘導を図り、広域的な商業・交流機能の整備を図ります。

②住民の利便性向上を担う中心交流地区の整備

「中心交流地区」に位置づけられている日の出町役場、町民グランド、そして大久野東地域のふれあい農産物直売所を中心とする地区については、本町全体の利便性向上と交流機会の増大を図ることを目的として、商業・サービス機能の充実を図るとともに、ひのでグリーンプラザの活用や観光農園・体験農園等の整備を検討し、地域農業の活性化と食・農文化を生かした交流機能として地産地消の推進を図ります。

また、都道第 184 号奥多摩・あきる野線沿線、都道第 185 号山田・平井線沿線の地区については、既存商店の充実を図るとともに、商業・サービス施設の適切な立地誘導を図ります。

③周辺地域と調和した住商複合地域の形成

「住商複合地域」については、隣接する商業・サービス地域と緑農住宅地域との緩衝帯として、住宅と商店が共存した複合地の整備を図ります。

④ゆとりある低層住宅地域の形成

住宅地については、地区の実状に応じて計画的な市街地整備を誘導しながら、ゆとりある「低層住宅地域」として良好な居住環境を形成します。計画的に開発された日の出団地及び三吉野パークタウン等の住宅地においては、今後もその良好な居住環境の維持に努めます。

⑤生産・流通機能の受け皿となる産業基盤の整備

「工業・流通業務地区」として位置づけられている三吉野工業団地については、今後も優良企業の立地促進を図るとともに、町内に点在する既存企業の移転用地として活用します。

⑥秋留台地における都市基盤整備の促進と土地利用の整序化

市街地から連坦する台地部については「緑農住宅地域」と位置付け、秋留台地域総合整備計画との整合に配慮しながら、土地利用の整序化を図り、段階的・計画的な整備・誘導を検討します。

特に三吉野場末地区は、「生活福祉支援地域」として位置付け、農林漁業との十分な調整を図りながら市街地との連続性等を踏まえ、子育て支援施設や介護老人保健施設等が併設または複合化した土地利用への転換を検討します。

また、本地域は農業振興地域に含まれており、農林漁業との十分な調整を経た上で、市街化区域への編入について検討を行います。

⑦営農環境の維持・増進を図る農地集積地域

三吉野油田地区、三吉野井戸端地区、東本宿地区、宮本地区の農地については「農地集積地域」として位置づけ、営農環境の維持・増進、都市型近郊農業の展開を推進し、農業経営者の営農意向を尊重しながら、農地の持つ多面的な機能を発揮した利用を検討します。

なお、宮本地区では、観光農園等により、都市住民のふれあいの場の提供を図ります。

⑧緑に囲まれた新たな拠点の整備

「自然環境活用地区」として位置づけられている平井・川北地区については、自然環境保護の観点から、保全を基調とした土地利用の推進を図ります。

また、「スポーツ・レクリエーション地区」として位置づけられている谷戸沢グランドやその周辺地区については、『スポーツと文化の森整備基本構想』実現に向けて、周辺の自然環境や丘陵地景観に配慮しながら、「総合文化体育会館」をはじめとする広域的なスポーツ・レクリエーション施設等の整備を図ります。

（３）地域施設の整備方針

①面的な広がりを持つ市街地を支える東西軸の強化

都道第 184 号奥多摩・あきる野線について、道路拡幅や歩道設置などの整備促進を都に対し要望します。

また、都道第 165 号伊奈・福生線について、三吉野油田から都道第 185 号山田・平井線間の早期の整備促進を都に対し要望します。

②周辺市町村との連携を強化する南北軸の強化

都道第 185 号山田・平井線については、道路拡幅などの整備促進を都に対し要望します。

また、（都）引田・平井線については、あきる野市部分の道路拡幅などの整備促進をあきる野市に対し要望します。

③身近な生活道路の整備・改善

身近な生活道路については、増大する自動車交通に対応し、地域住民が安全で快適に暮らすことのできるよう、拡幅改良及び舗装整備の促進を図ります。

④安全・安心な道づくり

歩道、遊歩道、ハイキングコース等によって地区内の主要な施設を結ぶ歩行者ネットワークを形成するとともに、広幅員の歩道設置や段差やすべり面などの解消に努めます。

（４）地域環境・景観の保全・形成の方針

①環境等に配慮した川づくり

地域の中央部を流れる平井川については、治水機能の向上を図るとともに、緑化による住民が憩う親水空間の形成や生物の生息に配慮した川づくりを目指します。

②市街地の背後に広がる丘陵地の保全

地域北側に広がる丘陵地については、身近な自然とのふれあいの場として保全・活用を図るとともに、尾根の保全等によって景観の保全を図ります。

特に、東京都景観条例に基づき指定された丘陵地景観基本軸内では、丘陵地景観基本軸基本計画に配慮した景観づくりに努めます。

③自然資源、歴史資源と調和するまち並みの創出

地域内に点在する様々な自然資源、歴史資源の保全・活用を図るとともに、周辺の道路や住宅地においても景観形成に配慮するなど、一体的なまち並みの形成を進めます。

④花いっぱいの美しい景観の創出

「スポーツと文化の森」については、「ひので桜 100 万本植樹プラン 21」に基づき、桜の名所づくりを進めます。

さらに、主要な道路沿道、河川、公共公益施設などにおいても、桜等の植樹や花壇・鉢植えの設置等を進め、花いっぱいの美しい景観の創出を図ります。

⑤緑豊かな住宅地の形成

住宅地においては、ブロック塀の生垣化や屋敷林等の保全によって目に映る緑を増やすとともに、緑化協定や地区計画等の採用によって統一感のある緑化を推進し、良好な住宅地景観の形成に努めます。

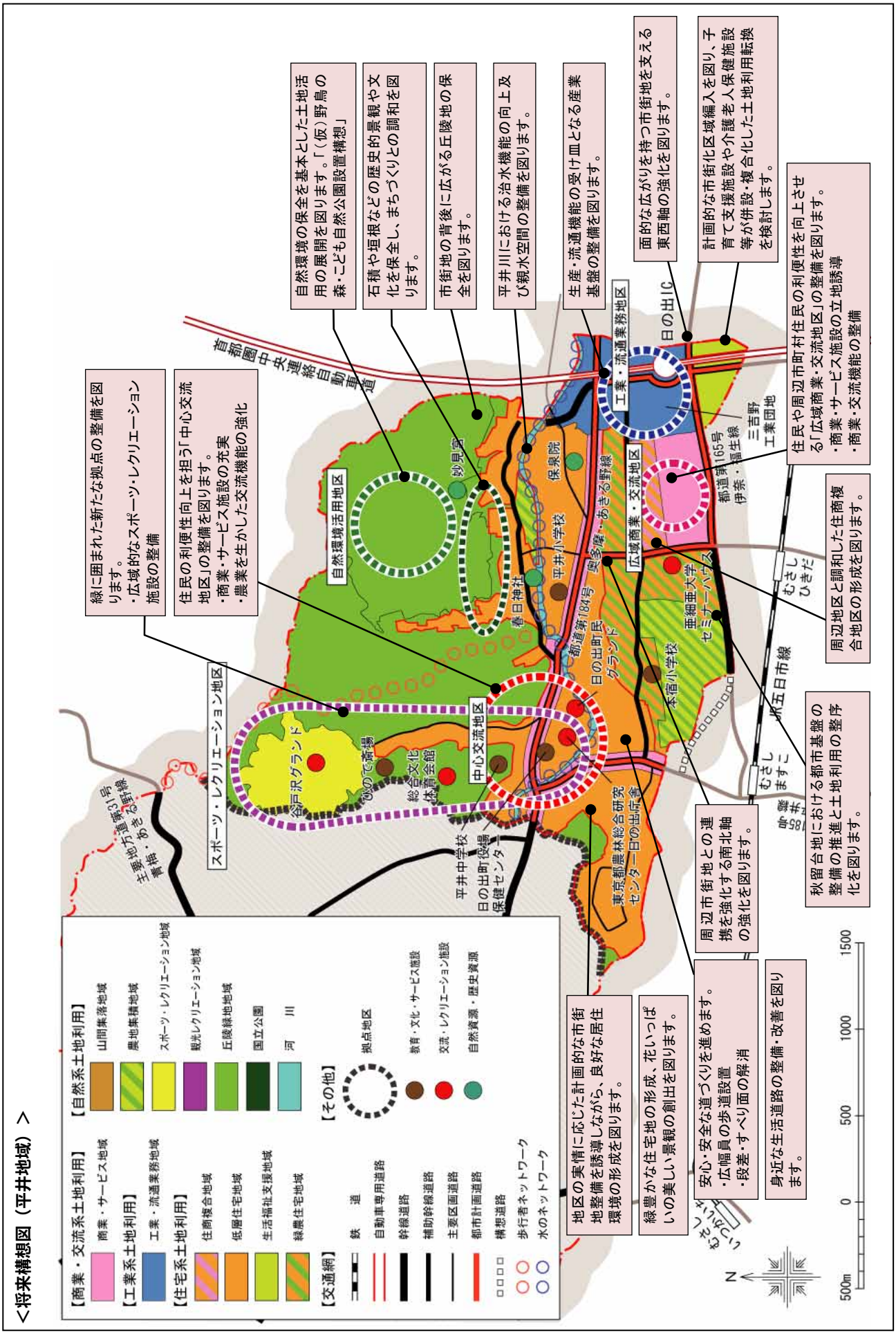
＜将来構想図（平井地域）＞
【商業・交流系土地利用】
商業・サービス地域
【工業系土地利用】
工業・流通業務地域
【住宅系土地利用】
住商複合地域
低層住宅地域
生活福祉支援地域
緑農住宅地域
【自然系土地利用】
山間集落地域
農地集積地域
スポーツ・レクリエーション地域
観光レクリエーション地域
丘陵緑地地域
国立公園
河　川
【その他】
拠点地区
教育・文化・サービス施設
交流・レクリエーション施設
自然資源・歴史資源
【交通網】
鉄　道
自動車専用道路
幹線道路
補助幹線道路
主要区画道路
都市計画道路
構想道路
歩行者ネットワーク
水のネットワーク
緑に囲まれた新たな拠点の整備を図ります。
・広域的なスポーツ・レクリエーション施設の整備
住民の利便性向上を担う「中心交流地区」の整備を図ります。
・商業・サービス施設の充実
・農業を生かした交流機能の強化
自然環境の保全を基本とした土地活用の展開を図ります。「（仮）野鳥の森・こども自然公園設置構想」
石積や垣根などの歴史的景観や文化を保全し、まちづくりとの調和を図ります。
市街地の背後に広がる丘陵地の保全を図ります。
平井川における治水機能の向上及び親水空間の整備を図ります。
生産・流通機能の受け皿となる産業基盤の整備を図ります。
面的な広がりを持つ市街地を支える東西軸の強化を図ります。
計画的な市街化区域編入を図り、子育て支援施設や介護老人保健施設等が併設・複合化した土地利用転換を検討します。
住民や周辺市町村住民の利便性を向上させる「広域商業・交流地区」の整備を図ります。
・商業・サービス施設の立地誘導
・商業・交流機能の整備
周辺地区と調和した住商複合地区の形成を図ります。
秋留台地における都市基盤の整備の推進と土地利用の整序化を図ります。
周辺市街地との連携を強化する南北軸の強化を図ります。
地区の実情に応じた計画的な市街地整備を誘導しながら、良好な居住環境の形成を図ります。
緑豊かな住宅地の形成、花いっぱいの美しい景観の創出を図ります。
安心・安全な道づくりを進めます。
・広幅員の歩道設置
・段差・すべり面の解消
身近な生活道路の整備・改善を図ります。
首都圏中央連絡自動車道
スポーツ・レクリエーション地区
谷戸沢グランド
自然環境活用地区
中心交流地区
総合文化体育会館
水のせせらぎ広場
平井中学校
日の出町役場
保健センター
妙見寺
保泉院
春日神社
平井小学校
都道第184号　奥多摩・あきる野線
日の出町民グランド
東京都農林総合研究センター日の出庁舎
広域商業・交流地区
工業・流通業務地区
日の出IC
都道第165号　伊奈・福生線
三吉野工業団地
亜細亜大学セミナーハウス
本宿小学校
むさしひきだ
むさしますこ
五日市線
秋留台地
N
0
500
1000
1500
500m

２．大久野東地域

２－１．大久野東地域の特性

大久野東地域は町の中央に位置し、町域の約 1/4 を占めています。平成 21 年 10 月 1 日現在、地域人口は 4,396 人で町全体人口の約 27%を占めています。

平井川、北大久野川、玉の内川沿いの平坦地を中心に市街地が形成されていますが、これらの背後地には丘陵地が迫っているため、広がりのある市街地を形成するのは困難となっています。

本地域は、建築材や塔婆を中心とする林業、セメント製造を中心とする工業を中心に発展した地域であり、その後、農地が点在して分布したままスプロール状に住宅地、集落地が形成されており、道路幅員や交差点形状に問題のある箇所も一部にみられます。

地域の骨格を形成する主要地方道第 31 号青梅・あきる野線、都道第 184 号奥多摩・あきる野線が南北、東西に通っており、この２路線の交差する付近には、日の出町公民館をはじめ、大久野地域の主要な施設が集積しています。また、都道第 184 号奥多摩・あきる野線沿道には、林産物や農産物を加工・販売する施設（ふれあい農産物直売所や花の館など）が整備され、住民及び観光客に利用されています。

地域の歴史資源としては、西福寺の火渡り、三嶋神社の玉の内獅子舞、幸神神社の幸神囃子といった郷土芸能、伝統芸能や、町の文化財に指定されている新井薬師堂の薬師如来坐像があります。

また、地域西側の標高 454mの勝峰山は、関東平野一円と東京湾が展望できるとともに、様々な歴史的な物語を豊富に持つ山となっています。

さらに、幸神神社の参道入り口のシダレアカシデ、大久野のフジなどの天然記念物に指定された樹木が地域内に点在しているほか、玉の内川の丘陵地帯の花菖蒲の里についても、観光客の多く訪れる名所となっています。

＜大久野東地域の人口・世帯数等＞

（人、世帯、%、ha）

	全人口 (H21)	増加率 (H21/H16)	世帯数 (H21)	世帯当たり人員(H21)	市街化区域	市街化調整区域
大久野東地域	4,396	1.10	1,752	2.51	83.1	637.8
構成比（対町合計）	27.0	－	26.1	－	25.2	25.7
日の出町計	16,269	1.07	6,719	2.42	330.3	2,477.7

２－２．大久野東地域のまちづくり課題

大久野東地域の主要なまちづくり課題は、次のように整理することができます。

＜自然環境＞

- 平井川、北大久野川、玉の内川における自然環境の保全と親水空間の確保
- 自然資源や歴史資源を生かした観光資源の開発
- 優良農地の保全とスプロール化の抑制
- 名木や歴史・文化資源の保全とまちづくりとの調和（羽生地区）
- 土砂災害危険箇所における防災対策の強化

＜社会･都市環境＞

- 集落地における土地利用の整序化

＜都市基盤施設＞

- 都市基盤の整備と良好な居住環境の創出
- 幹線道路と生活道路の機能分化、狭隘道路の解消
- 市街地内における歩行者空間の整備・充実
- 身近な公園の整備（公園不足地区の解消）

＜産業＞

- 農産物・林産物の付加価値化、観光化
- 大久野地域の利便性を向上させる商業・サービス機能の集積
- 地場産業の活性化と後継者の育成

＜特性課題図（大久野東地域）＞

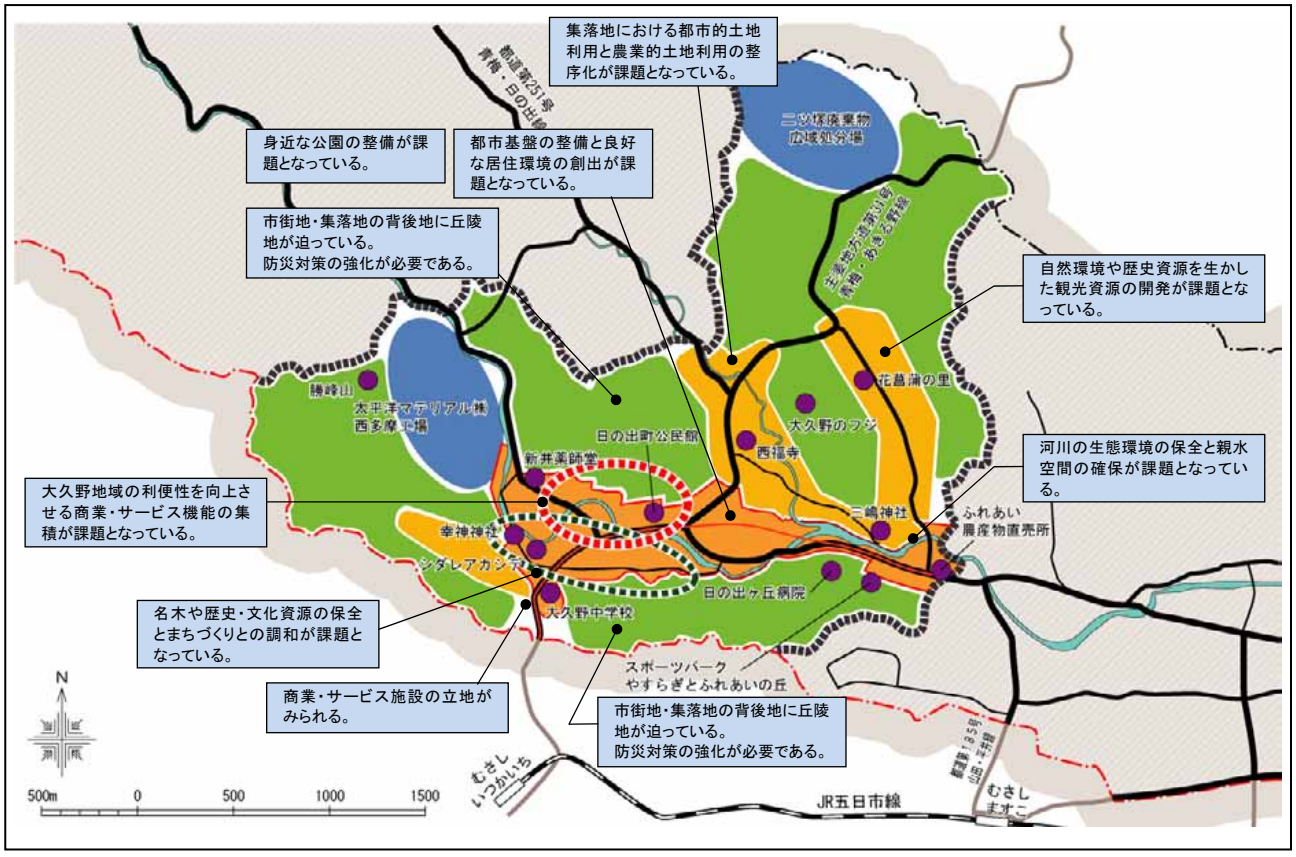

２－３．地域別構想

（１）地域の将来像

＝ 大久野東地域の将来像 ＝

『行き交う人々に日の出の魅力･歴史を伝える大久野東地域』

（２）土地利用の方針

①地域住民や観光客の利便性を向上する近隣交流地区の整備

「近隣交流地区」に位置づけられている日の出町公民館、大久野郵便局、大久野小学校周辺地区については、大久野地区住民の日常生活やコミュニティ活動に必要なサービス施設、交流施設などの整備・充実を図ります。なお、この地区は秩父多摩甲斐国立公園及び観光レクリエーション地区へのゲートとしての役割も担うことから、観光案内施設等の情報施設の整備についても検討します。

また、主要地方道第 31 号青梅・あきる野線沿線については、既存商店の充実を図るとともに、商業・サービス施設の適切な立地誘導を図ります。

②ゆとりある低層住宅地域の形成

既存の市街化区域内の住宅地については、地区の実状に応じて計画的な市街地整備を誘導しながら、ゆとりある「低層住宅地域」として良好な居住環境を形成します。

③市街地周辺部における土地利用の整序化

低層住宅地域に連たんする平坦地部分については、「緑農住宅地域」として位置づけ、農業的土地利用との調整を図りながら、住宅地の段階的・計画的な整備・誘導を検討します。

④市街地を取り巻く丘陵地の保全

地域の北側及び南側に広がる丘陵地については、良好な自然環境を保全し、森林の持つ水源涵養機能、景観形成機能等の維持・増進を図ります。また、林業生産機能の充実を図るため、林道、生産加工施設等の整備を進めます。

なお、丘陵地の中の採石場及び二ツ塚廃棄物広域処分場については、適切な管理運営がなされるよう徹底するとともに、跡地の有効利用に関しても検討を行います。

（３）地域施設の整備方針

①周辺地域と連絡する幹線道路の整備促進

主要地方道第 31 号青梅・あきる野線については、歩道の拡幅・新設などの整備促進を都に対し要望します。

また、都道第 184 号奥多摩・あきる野線については、道路拡幅や歩道設置などの整備促進を都に対し要望します。

②集落間を結ぶ道路の整備

地域の実情にあわせて、生活圏の骨格となるとともに、生活圏を相互に連絡する道路の整備促進を図ります。

③身近な生活道路の整備・改善

身近な生活道路については、増大する自動車交通に対応し、地域住民が安全で快適に暮らすことのできるよう、拡幅改良及び舗装整備の促進を図ります。

④観光資源を巡るネットワークの整備

花菖蒲の里、大久野のフジ、シダレアカシデなどの自然資源や、勝峰山、幸神神社、新井薬師堂、西福寺、三嶋神社などの歴史資源を回遊できる散策路等を整備します。

⑤安全・安心な道づくり

市街地内の道路のうち、歩行者交通の多い道路については、歩行者が安心して通行できる広幅員の歩道設置や、段差・すべり面などの解消に努めます。

（４）地域環境・景観の保全・形成の方針

①平井川・北大久野川・玉の内川における自然環境の保全等に配慮した川づくり

地域内の河川については、治水機能の向上を図るとともに、緑化による住民が憩う親水空間の形成や生物の生息に配慮した川づくりを目指します。

②丘陵地景観の保全

地域北側及び南側に広がる丘陵地については、身近な自然とのふれあいの場として保全・活用を図るとともに、尾根の保全等によって景観の保全を図ります。特に、東京都景観条例に基づき指定された丘陵地景観基本軸内では、丘陵地景観基本軸基本計画に配慮した景観づくりに努めます。

③自然資源、歴史資源と調和するまち並みの創出

地域内に点在する様々な自然資源、歴史資源の保全・活用を図るとともに、周辺の道路や住宅地においても景観形成に配慮するなど、一体的かつ総合的なまち並みづくりを進めます。

④緑豊かな住宅地の形成

住宅地においては、ブロック塀の生垣化や屋敷林等の保全によって目に映る緑を増やすとともに、緑化協定や地区計画等の採用によって統一感のある緑化を推進し、丘陵地景観と調和する住宅地景観の形成に努めます。

（５）地域防災の方針

①土砂災害危険箇所における防災対策の強化

土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所等が多く存在していることから、安全対策に努めます。

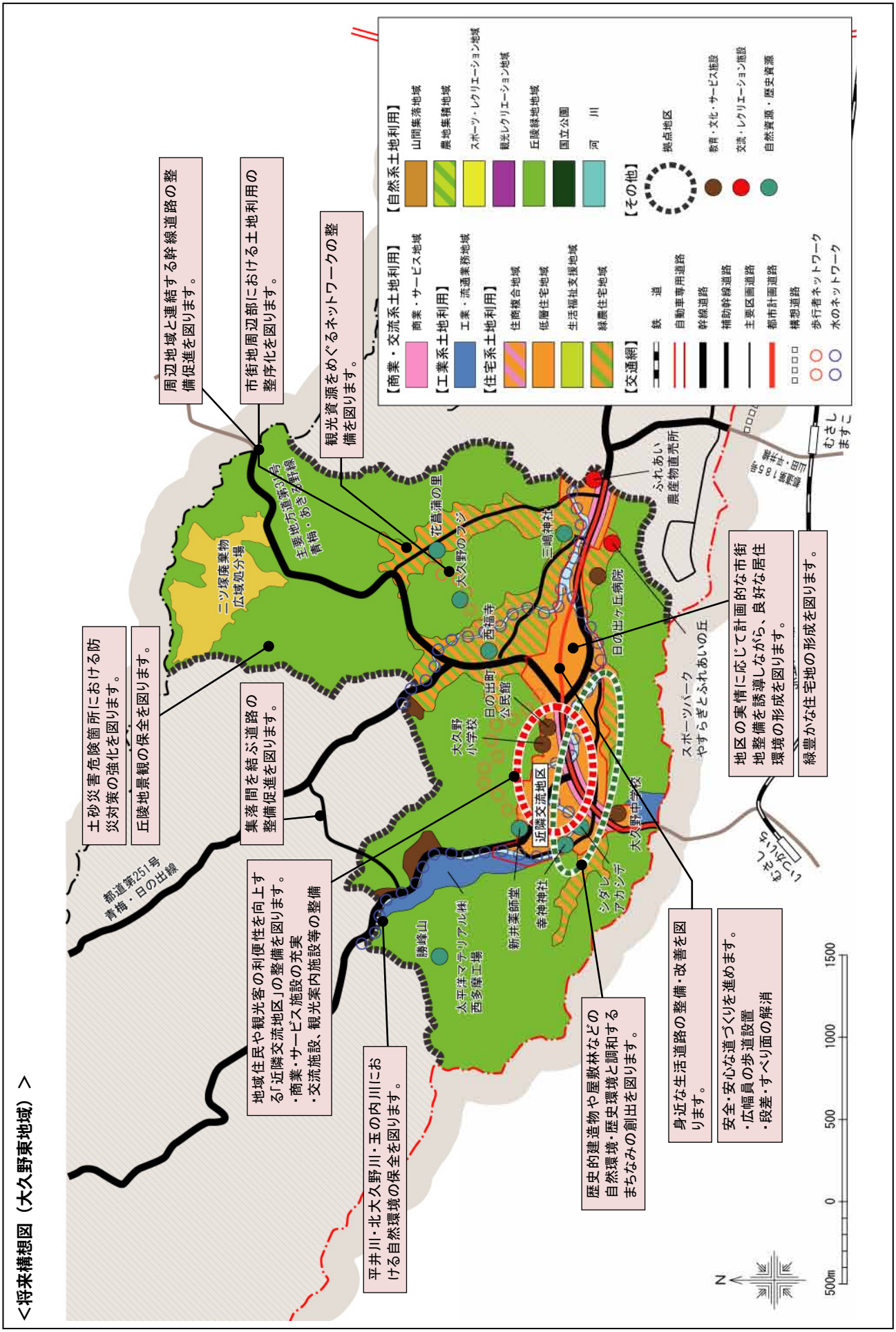
＜将来構想図（大久野東地域）＞
【自然系土地利用】
山間集落地域
農地集積地域
スポーツ・レクリエーション地域
観光レクリエーション地域
丘陵緑地地域
国立公園
河　川
【商業・交流系土地利用】
商業・サービス地域
【工業系土地利用】
工業・流通業務地域
【住宅系土地利用】
住商複合地域
低層住宅地域
生活福祉支援地域
緑農住宅地域
【交通網】
鉄　道
自動車専用道路
幹線道路
補助幹線道路
主要区画道路
都市計画道路
構想道路
歩行者ネットワーク
水のネットワーク
【その他】
拠点地区
教育・文化・サービス施設
交流・レクリエーション施設
自然資源・歴史資源
周辺地域と連結する幹線道路の整備促進を図ります。
市街地周辺部における土地利用の整序化を図ります。
観光資源をめぐるネットワークの整備を図ります。
土砂災害危険箇所における防災対策の強化を図ります。
丘陵地景観の保全を図ります。
集落間を結ぶ道路の整備促進を図ります。
地域住民や観光客の利便性を向上する「近隣交流地区」の整備を図ります。
・商業・サービス施設の充実
・交流施設、観光案内施設等の整備
平井川・北大久野川・玉の内川における自然環境の保全を図ります。
歴史的建造物や屋敷林などの自然環境・歴史環境と調和するまちなみの創出を図ります。
身近な生活道路の整備・改善を図ります。
安全・安心な道づくりを進めます。
・広幅員の歩道設置
・段差・すべり面の解消
地区の実情に応じて計画的な市街地整備を誘導しながら、良好な居住環境の形成を図ります。
緑豊かな住宅地の形成を図ります。
都道第251号
青梅・日の出線
二ツ塚廃棄物
広域処分場
主要地方道第31号
青梅・あきる野線
花倉滝の里
大久野のフジ
三嶋神社
西福寺
日の出町
公民館
大久野
小学校
近隣交流地区
日の出ヶ丘病院
ふれあい
農産物直売所
スポーツパーク
やすらぎとふれあいの丘
大久野中学校
シダレ
アカシデ
幸神神社
新井薬師堂
勝峰山
太平洋マテリアル㈱
西多摩工場
都道第185号
青梅・平井線
むさし
ますこ
いつかいち
N
0
500
1000
1500
500m

３.大久野西地域

３－１．大久野西地域の特性

大久野西地域は町の西側に位置し、町域の約 1/2 を占めています。平成 21 年 10 月１日現在、地域人口は 853 人で町全体人口の約５％を占めています。

本地域は、平井川と北大久野川沿いの平坦地に小規模な農地と集落地が形成されている以外は大半が山地であり、地域の西側については秩父多摩甲斐国立公園に含まれています。また、地域の大半が急峻な山地であるという地形的な制約条件に加え、全域が市街化調整区域という法的な規制があることから、大規模な住宅開発等は困難となっています。

地域の骨格を形成しているのは都道第 184 号奥多摩・あきる野線、都道第 251 号青梅・日の出線の２路線ですが、これらを相互に結び、さらに周辺市町と連絡する道路については、地形的な条件もあるため整備が遅れている状況にあります。

日の出山から南の麻生山、北の二ツ塚峠からなる稜線は、市街地からの山岳景観を形成しているとともに、都心部までも見渡せる展望スポットとなっています。また、ひので三ツ沢つるつる温泉、肝要の里など町を代表する観光保養施設、観光農業施設をはじめ、自然休養村さかな園、キャンプ場などの自然体験型の観光・レクリエーション施設も多く集積しています。さらに、肝要地区周辺には御岳信仰にかかわる歴史・文化資源が点在し、日の出山荘や西徳寺・山祇社・長井寺から八坂神社周辺の梅の里、タルクボ沢上流の白岩滝などについても観光客が訪れる名所となっています。

＜大久野西地域の人口・世帯数等＞

（人、世帯、%、ha）

	全人口 (H21)	増加率 (H21/H16)	世帯数 (H21)	世帯当たり人員(H21)	市街化区域	市街化調整区域
大久野西地域	853	1.03	399	2.14	0.0	1,451.4
構成比（対町合計）	5.2	－	5.9	－	0.0	58.6
日の出町計	16,269	1.07	6,719	2.42	330.3	2,477.7

３－２．大久野西地域のまちづくり課題

大久野西地域の主要なまちづくり課題は、次のように整理することができます。

＜自然環境＞

- 森林の保全・育成
- 名木や歴史・文化資源の保全とまちづくりとの調和（肝要地区）
- 土砂災害危険箇所における防災対策の強化

＜社会･都市環境＞

- 集落地における居住環境、景観の保全

＜都市基盤施設＞

- 道路・散策路等による観光資源のネットワーク化
- 周辺との連絡性を向上させる道路の整備
- 幹線道路と生活道路の機能分化、狭隘道路の解消
- 公共下水道の整備

＜産業＞

- 林業の振興、林産物の付加価値化
- グリーンツーリズム構想に基づく新しい農業の創出
- 自然資源や歴史資源を生かした観光資源の開発、観光の活性化
- 地場産業の活性化と後継者の育成

＜特性課題図（大久野西地域）＞

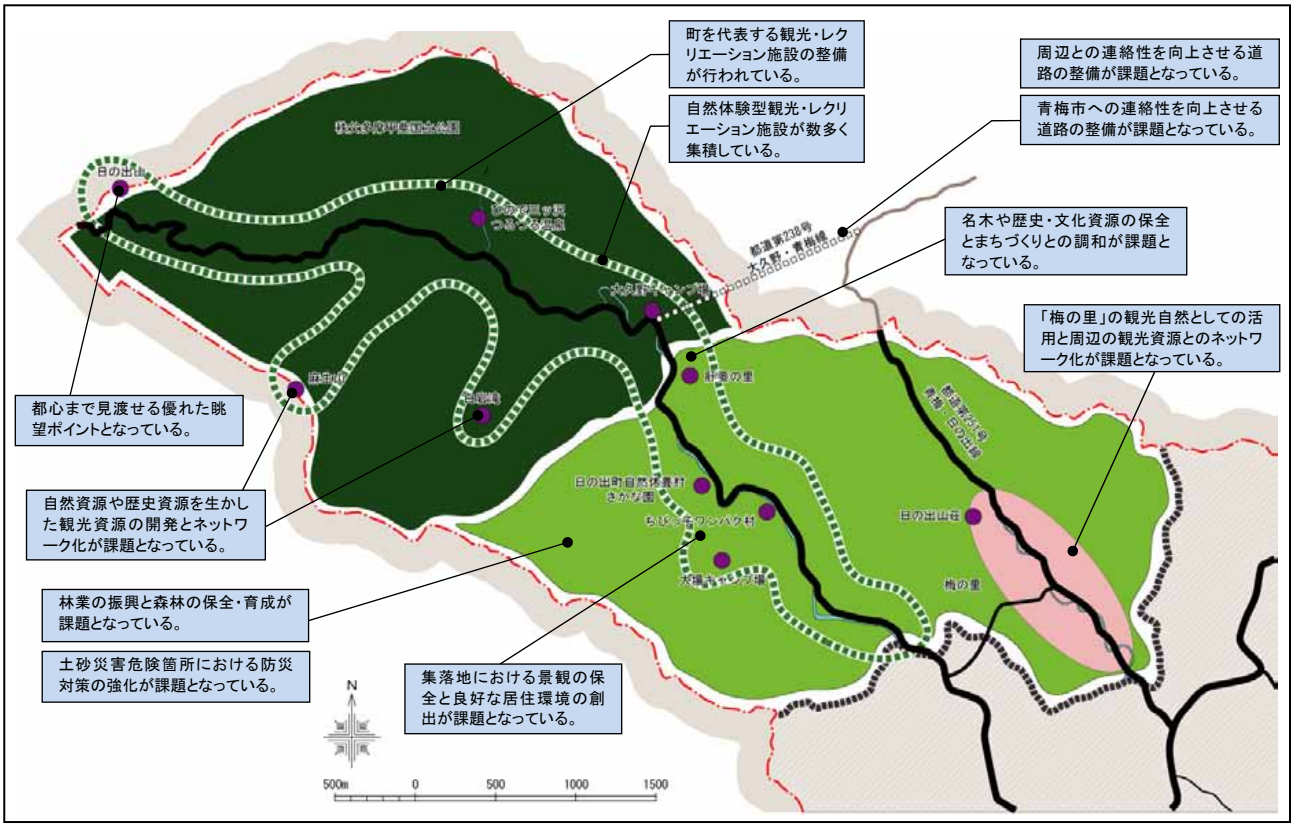

３－３．地域別構想

（１）地域の将来像

＝ 大久野西地域の将来像 ＝

『緑豊かな自然に抱かれて人々が遊び、憩う大久野西地域』

（２）土地利用の方針

①自然を生かした観光・レクリエーション地区の整備

「観光・レクリエーション地区」として位置づけられているひので三ツ沢つるつる温泉、肝要の里、自然休養村さかな園、ちびっ子ワンパク村など既存の観光・レクリエーション施設が集積する平井川沿川及び都道第 184 号奥多摩・あきる野線沿線では、地域の特色を最大限に生かすとともに観光客のニーズに対応した施設整備を図ります。

日の出山荘と西徳寺・山祇社・長井寺から八坂神社周辺の「梅の里」についても、散策路等の整備充実、既存の観光・レクリエーション施設との連携強化を進めながら、観光資源としての活用を図ります。

②良好な居住環境を持つ集落地の整備

山間部の集落地については、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、生活環境と営農環境の整備を図ります。集落地の周辺の農地においては、農家と都市住民とのふれあいの場として新たな農業の展開を図ります。

③森林の保全・育成

本町も含む多摩西部の森林については、今日、東京都全体の緑を支える立場となっていることから、広域的な観点より都市間・地域間において連携した保全・活用を図り、森林の持つ水源涵養機能、景観形成機能等の維持・増進を図ります。

また、林業生産機能の充実、及び森林浴等の自然体験型の観光の振興を図るため、林道、生産加工施設等の整備を進めます。

④秩父多摩甲斐国立公園の保全・活用

町域西部の秩父多摩甲斐国立公園については、日の出山や麻生山などの良好な景勝地を保全するとともに、ハイキングコース等の整備・充実を図り、豊かな自然とのふれあいの場として活用します。

（３）地域施設の整備方針

①幹線道路の整備促進

都道第 184 号奥多摩・あきる野線については、道路拡幅や歩道設置などの整備促進を都に対し要望します。

また、都道第 251 号青梅・日の出線については、道路拡幅や歩道設置などの整備促進を都に対し要望します。

②周辺市町村との連絡性を向上させる道路の整備

都道第 238 号大久野・青梅線については、都道第 184 号奥多摩・あきる野線と都道第 251 号

青梅・日の出線とを結ぶ道路として、早期の整備促進を都に対し要望します。

③観光資源を巡るネットワークの整備

都道第 184 号奥多摩・あきる野線と都道第 251 号青梅・日の出線を骨格として、林道、ハイキングコース等の整備・充実を図ることにより、観光レクリエーション施設や日の出山、麻生山、白岩の滝等の景勝地を回遊するネットワークを形成します。

④安全・安心な道づくり

地域住民や観光客等からの要望を踏まえながら、広幅員の歩道設置や段差・すべり面などの解消に努めます。

（４）地域環境・景観の保全・形成の方針

①市街地から眺められる尾根の保全

秩父多摩甲斐国立公園を中心とする山林については、市街地からの視認性が高い稜線部の保全を図り、雄大な緑の景観の維持を図ります。

②環境等に配慮した川づくり

地域を流れる大小の河川や沢については、治水機能の向上を図るとともに、自然の生態系を保全し、小魚や鳥など小動物の生息エリアを確保するための環境整備を目指します。

③周辺の自然資源、歴史資源と調和する集落地景観の形成

集落地においては、ブロック塀の生垣化や屋敷林等の保全によって周辺の自然との調和に配慮するとともに、地域内の様々な自然資源や歴史資源、伝統的な建築物の保全を図り、風情のある集落地景観の形成に努めます。

（５）地域防災の方針

①土砂災害危険箇所における防災対策の強化

土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所等が多く存在していることから、安全対策に努めます。

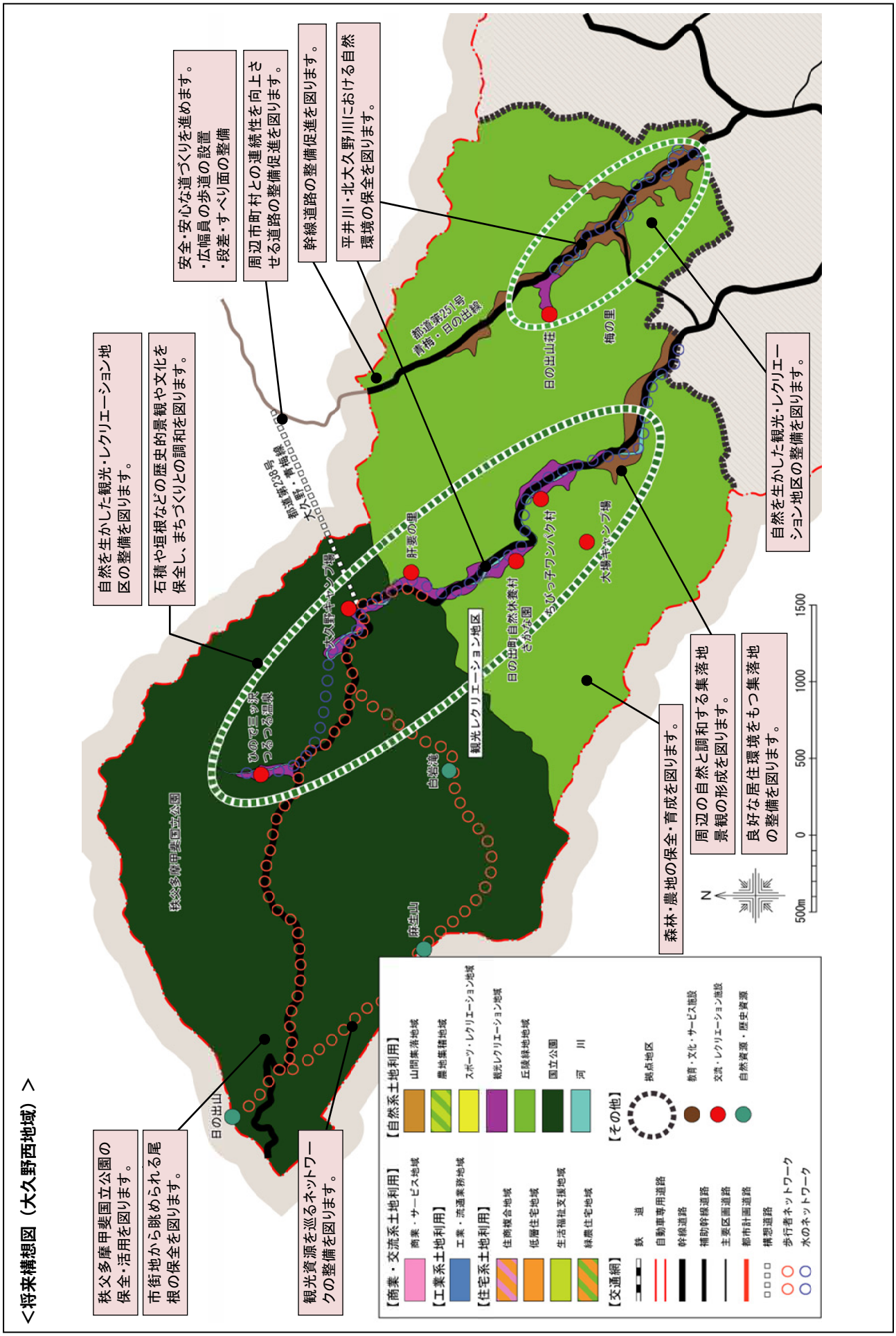
＜将来構想図（大久野西地域）＞
秩父多摩甲斐国立公園の保全・活用を図ります。
市街地から眺められる尾根の保全を図ります。
観光資源を巡るネットワークの整備を図ります。
自然を生かした観光・レクリエーション地区の整備を図ります。
石積や垣根などの歴史的景観や文化を保全し、まちづくりとの調和を図ります。
安全・安心な道づくりを進めます。
・広幅員の歩道の設置
・段差・すべり面の整備
周辺市町村との連続性を向上させる道路の整備促進を図ります。
幹線道路の整備促進を図ります。
平井川・北大久野川における自然環境の保全を図ります。
自然を生かした観光・レクリエーション地区の整備を図ります。
森林・農地の保全・育成を図ります。
周辺の自然と調和する集落地景観の形成を図ります。
良好な居住環境をもつ集落地の整備を図ります。
【商業・交流系土地利用】
商業・サービス地域
【工業系土地利用】
工業・流通業務地域
【住宅系土地利用】
住商複合地域
低層住宅地域
生活福祉支援地域
緑農住宅地域
【自然系土地利用】
山間集落地域
農地集積地域
スポーツ・レクリエーション地域
観光レクリエーション地域
丘陵緑地地域
国立公園
河　川
【その他】
拠点地区
【交通網】
鉄　道
自動車専用道路
幹線道路
補助幹線道路
主要区画道路
都市計画道路
構想道路
歩行者ネットワーク
水のネットワーク
教育・文化・サービス施設
交流・レクリエーション施設
自然資源・歴史資源
秩父多摩甲斐国立公園
日の出山
ひのでやまつるつる温泉
大久野キャンプ場
観光レクリエーション地区
自然歩道
鹿倉山
都道第83号 青梅・大久野
肝要の里
日の出町自然休養村 さかな園
ちびっ子ワンパク村
大場キャンプ場
都道第251号 青梅・日の出線
日の出山荘
梅の里
N
0
500
1000
1500
500m

第４章　実現化に向けて

第４章　実現化に向けて

ここでは、全体構想や地域別構想で示した都市レベル及び地区レベルの整備方針を実現する上で、今後重点的に取り組むべき整備課題、及び主要プロジェクトを設定します。

１.重点的整備課題

（１）新たな人口の受け皿の確保

①都市基盤の整備とあわせた市街地の計画的な整備

②新たな環境共生型住宅地の整備

③市街地の形成と都市活動を支える幹線道路の整備

（２）住民に安全で豊かな暮らしを提供する都市施設の整備

①高齢者や障害者、子育て世代が安心して暮らせる福祉施設の整備

②人々の交流を育み、次世代の人材を育成するスポーツ文化施設の整備

③既存の幹線道路の拡幅・歩道設置及びバリアフリー化の推進

（３）自立した産業構造への転換

①日の出 IC のポテンシャルを活用した周辺地域の整備

②農業・林業・工業・商業の振興による職住近接の実現

③観光の振興による交流人口の拡大

（４）恵まれた自然の保全と活用

①市街地を取り巻く丘陵地の保全と活用

②市街地を流れる河川の保全と活用

２．整備課題への対応方針

（１）公民協働による都市整備の推進

大規模土地利用転換や都市計画道路など直接公共が整備する必要があるものについては、公共事業により整備を図ります。なお、効率的な公共投資を図るため、公共事業の実施にあたっては、都市整備課題の解決に重層的な効果を及ぼすことができるよう努めます。また、民間活力を積極的に活用しながら市街地整備を進めます。

（２）適正な土地利用規制による市街地整備の誘導

区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）、地域地区（用途地域など）、地区計画、建築協定、緑地協定等法に基づく規制誘導手法を活用します。特に、地区レベルのまちづくりにあたっては、地区計画等の制度の積極的な活用を図ります。そのほか、住民や地元の合意による自主的なルールづくりに対しても支援を行います。

（３）既存ストック、地域資源の活用

良好な都市環境形成と効率的な公共投資を両立するため、既に完了した都市基盤施設など既存ストックの活用を図るとともに、新規施設整備等において地域の自然資源、歴史資源の有効活用を図ります。

また、各種プロジェクトの実施に際しては、農業振興地域整備計画等の各種計画と整合を図りながら実施を推進していきます。

３.主要プロジェクト

（１）「新たな人口の受け皿の確保」のための主要プロジェクト

①秋留台地の土地利用の推進

②三吉野桜木地区の住宅建設の推進

③尾崎原地区の宅地化の促進

④三吉野場末土地区画整理事業の推進

⑤幹線道路の整備促進

（ア）秋多３・４・14 号八竜狩宿線

（イ）主要地方道第 31 号青梅・あきる野線

（ウ）都道第 184 号奥多摩・あきる野線

（エ）都道第 165 号伊奈・福生線

（オ）都道第 251 号線青梅・日の出線

（カ）都道第 238 号大久野・青梅線

（２）「住民に安全で豊かな暮らしを提供する都市施設の整備」のための主要プロジェクト

①スポーツと文化の森整備基本構想の推進（谷戸沢処分場跡地の土地利用の推進）

②幹線道路の拡幅・歩道整備の促進

（３）「自立した産業構造への転換」のための主要プロジェクト

①広域商業・交流地区、中心交流地区、近隣交流地区の形成

②工業・流通業務地区の整備

③農業振興基本計画の推進

（４）「恵まれた自然の保全と活用」のための主要プロジェクト

①平井川等親水空間の確保

②ひので桜 100 万本植樹プラン 21 の推進

③「（仮）野鳥の森・こども自然公園」の配置構想の推進

④「文化財総合的把握モデル事業」の推進

４．今後の取り組み

これからのまちづくりは、この都市計画マスタープランを、住民・行政・企業が共有するまちづくりビジョンとして確立し、それぞれの役割・責任を分担しながら進めていく必要があります。

そこで、次のような取り組みを進めることにより、都市計画マスタープランの実現を目指します。

①まちづくりに必要な財源の充実
②具体的な施策化の推進
③国、東京都、その他公的機関との調整・協力
④住民参加によるまちづくりの推進
⑤都市計画マスタープランの進行管理・評価の実施

日の出町都市計画マスタープラン　改訂版

平成 13 年３月当初
平成 16 年３月改訂
平成 22 年８月改訂

発行：日の出町／編集：まちづくり課

〒190-0192　東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地
TEL：042-597-0511（代）／FAX：042-597-4369